

檜葉町特定環境保全公共下水道事業 経営戦略2025

(2025(令和7)年度～2034(令和16)年度)



2025(令和7)年3月改定

福 島 県 檜 葉 町

目 次

第1章	経営戦略改定の趣旨と位置づけ	1
1-1	公営企業としての下水道事業	1
1-2	経営戦略改定の経緯と趣旨	2
1-3	前経営戦略の投資・財政計画の検証	3
1-4	経営戦略の位置づけ	6
1-5	対象事業	6
1-6	計画期間	7
第2章	下水道事業の現状	8
2-1	沿革	8
2-2	下水道事業の概要	9
2-3	使用料体系	12
2-4	組織・執行体制	14
2-5	民間活力の活用等の状況	16
第3章	経営指標による類似団体との経営比較分析	17
3-1	経営比較分析の方法	17
3-2	各経営指標の比較結果と評価	17
3-3	各経営指標の比較結果に基づく分析	24
第4章	将来の事業環境	26
4-1	人口の将来予測の方法	26
4-2	水洗化人口の見通し	26
4-3	有収水量の見通し	27
4-4	使用料収入の見通し	28
4-5	下水道施設の現状と老朽化の見通し	28
4-6	組織・執行体制の見通し	30
第5章	投資・財政計画	32
5-1	投資・財政計画策定に当たっての基本方針	32
5-2	将来シミュレーションの前提条件（現状ケース）	32
5-3	将来シミュレーション結果（現状ケース）	34
5-4	将来シミュレーションの前提条件（見直しケース）	47
5-6	使用料改定の必要性の検証	61
5-7	経費回収率の向上に向けたロードマップ	62

第6章 経営の基本方針	64
6-1 基本理念と基本方針	64
6-2 基本方針と具体的な取組施策	64
6-3 下水道事業によるSDGsへの貢献.....	67
第7章 経営戦略の進捗管理と検証・見直し	69
7-1 進捗管理と検証・見直し	69
7-2 投資に関する計画策定や使用料改定と連動させた経営戦略の改定 .	70
【用語解説（五十音順）】	71

注釈：以降の文章において、表示の都合上「特定環境保全公共下水道事業³⁷」は「特環」と略称する場合があります。

また、本文中の上付き文字（例：¹）が付されている用語は、P. 71 以降の用語解説を参照して下さい。

第1章 経営戦略改定の趣旨と位置づけ

1-1 公営企業としての下水道事業

公営企業¹⁹とは、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業をいいます。例えば、上・下水道、病院、交通、ガス、電気、工業用水道、地域開発（港湾、宅地造成等）、観光（国民宿舎、有料道路等）等の事業が公営企業として運営されています。

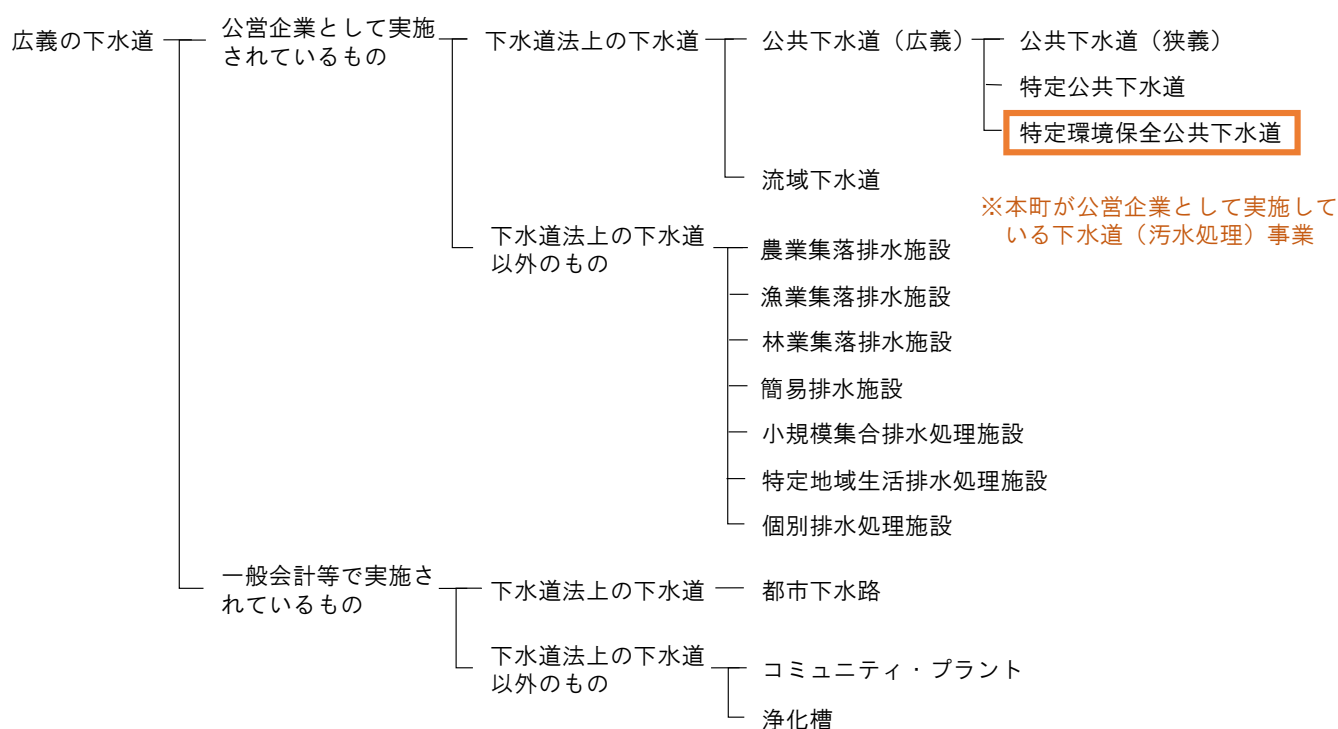
教育、福祉、一般の道路の整備、警察、消防等の一般行政事務に要する経費が権力的に賦課徴収される租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供する財貨又はサービスの対価である料金収入によって維持される「独立採算制」が基本原則となっています。

公営企業の中で下水道事業は、汚水⁴の処理・雨水の排除により、生活環境の改善・公共用水域の水質保全などの役割を担っており、住民生活に欠かせない公共性の高い事業です。また、下水道は地方公共団体が住民の福祉を増進する目的をもって住民の利用に供するために設ける「公の施設」であり、その設置、改築⁶、修繕、維持その他の管理は市町村等（流域下水道の場合は都道府県等）が行うものと法定されています（下水道法第3条）。事業の実施にあたっては、一般会計¹等で実施される生活環境整備（都市下水路、コミュニティ・プラント、浄化槽）などの地方公共団体が行う一般行政施策と密接に関連している事業であるため、一般行政部門と連携して実施することが適当です。

下水道事業は施設の建設に巨額の資金を必要とし、使用料³¹収入としてその投下資本の回収に長期間を要する事業です。事業を長期的かつ安定的に継続していくためには、執行体制（ヒト）、施設管理（モノ）、経営管理（カネ）の一体的なマネジメントが求められます。

汚水の処理を担う下水道は、前述のとおり「公営企業として実施されているもの」と「一般会計等で実施されているもの」、「下水道法上の下水道」と「下水道法上の下水道以外のもの（下水道類似施設）」の別によって図1-1のとおり区分されます。それぞれの施設の特徴を活かしつつ、連携して整備・管理を行うことが重要であり、地域毎の特性を踏まえ、汚水処理施設全体として、計画的かつ効率的な整備・管理に努める必要があります。

図 1-1 下水道の種類



出典：（株）ぎょうせい『下水道経営ハンドブック』（下水道事業経営研究会編集）

1-2 経営戦略改定の経緯と趣旨

「経営戦略」は、各公営企業¹⁹が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。

檜葉町（以下「本町」といいます。）では、2017（平成 29）年 3 月に檜葉町特定環境保全公共下水道³⁷事業経営戦略（計画期間：2017（平成 29）年度から 2026（平成 38）年度までの 10 年間、以下「前経営戦略」といいます。）を策定しました。その後、経営状況をより明確にし、経営の効率化と健全化を推進するため、2023（令和 5）年 4 月から地方公営企業法³⁶の財務規定を適用し、公営企業会計²⁰へ移行しました。

一方、2020（令和 2）年 3 月に国土交通省の通達「社会資本整備総合交付金²⁴等の交付にあたっての要件等の運用について」により、下水道使用料³¹の改定の必要性に関する検証を行い、検証結果を踏まえて経費回収率の向上に向けたロードマップ¹⁵を経営戦略に記載することが規定されました。

さらに、2022（令和 4）年 1 月に総務省の通達「経営戦略の改定推進について」により、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクル³⁹を通じて質を高めていくため、3 年から 5 年内的見直しを行うことが重要であることが示されています。また、2023（令和 5）年 12 月に政府の経済財政諮問会議において決定された「新経済・財政再生計画改革工程表 2023」においても、2025（令和 7）年度までに経営戦略の見直し率を 100%にすることが求められて

います。

以上の通達の趣旨に鑑み、現時点の経営状況に照らして本計画を見直す必要があります。

今般、前回の経営戦略策定から9年が経過し、新型コロナウイルス感染症のまん延による生活スタイルの変化、物価や人件費の高騰などの社会情勢の変化、施設の老朽化等の影響を踏まえ、公営企業会計による最新の経営成績に基づいて収支計画を見直し、更なる経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的として経営戦略を改定するものです。

1-3 前経営戦略の投資・財政計画の検証

本経営戦略の策定にあたり、前経営戦略の投資・財政計画の検証を行います。具体的には、計画期間のうち決算値が出ている2017（平成29）年度～2023（令和5）年度の7年間について計画値と決算値の比較を行うこととし、比較結果を表1-1及び表1-2に示します。

収益的収支²⁵においては、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災を一因とし起こった東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る損害賠償金収入のため、営業外収益（その他）が計画値に比べて大幅に増加しました。

資本的収支²⁵においては、東日本大震災後の復旧・復興工事により下水道施設の更新が進んだこと、面整備が概成したことから建設改良費¹⁷は減少しました。

他会計繰入金においては、収益的収支分の基準内繰入金¹¹が大幅に増加しました。

また、表1-1及び表1-2のうち、特に下水道事業の経営において特に重要と思われる3つの項目（収益的収支差引、建設改良費、基準外繰入金¹⁰）について、計画値と決算値の推移を図1-2に示します。

表 1-1 前経営戦略の投資・財政計画（計画値）と決算値との比較
（収益的収支・資本的収支）

（単位：千円）

区 分			7 年間（2017（平成 29）年度～2023（令和 5）年度）合計				
			計画値 (A)	決算値 (B)	差額 ((B)－ (A))	差額 年度平均	増減率
収益的 収支 25	収入	総収益	1,957,372	3,160,064	1,202,692	171,813	61.4%
		営業収益	354,067	807,236	453,169	64,738	128.0%
		料金収入	354,067	591,348	237,281	33,897	67.0%
		受託工事収益	0	213,493	213,493	30,499	－
		その他	0	2,395	2,395	342	－
		営業外収益	1,603,306	2,352,828	749,522	107,075	46.7%
		他会計繰入金	1,596,306	2,140,859	544,553	77,793	34.1%
		その他	7,000	211,969	204,969	29,281	2928.1%
	支出	総費用	696,130	1,885,808	1,189,678	169,954	170.9%
		営業費用	602,000	1,758,387	1,156,387	165,198	192.1%
		職員給与費	42,000	79,879	37,879	5,411	90.2%
		その他	560,000	1,678,508	1,118,508	159,787	199.7%
		営業外費用	94,130	127,421	33,291	4,756	35.4%
		支払利息 23	94,130	127,421	33,291	4,756	35.4%
		その他	0	10,732	10,732	1,533	－
		収支差引	1,261,242	1,274,256	13,014	1,859	1.0%
資本的 収支 25	収入	資本的収入 27	341,160	300,619	△40,541	△5,792	△11.9%
		地方債	0	0	0	0	－
		他会計補助金	199,254	242,319	43,065	6,152	21.6%
		国(都道府県)補助金	141,907	58,300	△83,607	△11,944	△58.9%
		工事負担金	0	0	0	0	－
	支出	資本的支出 26	1,602,400	1,546,021	△56,379	△8,054	△3.5%
		建設改良費 17	311,813	255,948	△55,865	△7,981	△17.9%
		地方債償還金	1,290,587	1,290,073	△514	△73	△0.0%
		収支差引	△1,261,240	△1,245,402	15,838	2,263	1.3%

※1 前経営戦略計画期間の推移を比較するため、2023（R5）年度の収益的収支には減価償却¹⁶費及び長期前受金戻入を含めていません。

※2 収入の増加、支出の減少といった経営にプラスに作用するものを青色の着色、収入の減少、支出の増加といった経営にマイナスに作用するものをオレンジ色の着色としています。

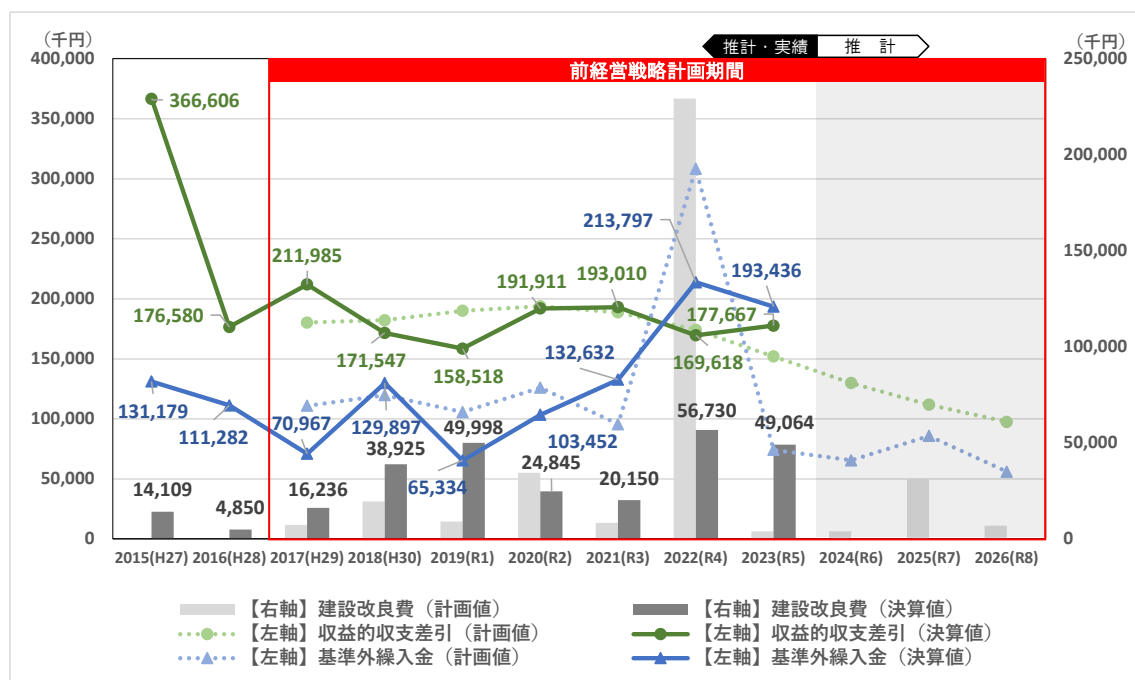
表 1-2 前経営戦略の投資・財政計画（計画値）と決算値との比較（他会計繰入金）

（単位：千円）

区 分	7 年間（2017（平成 29）年度～2023（令和 5）年度）合計				
	計画値 (A)	決算値 (B)	差額 (B) - (A)	差額 年度平均	増減率
収益的収支 ²⁵ 分	1,596,306	2,140,859	544,553	77,793	34.1%
うち基準内繰入金 ¹¹	967,858	1,442,304	474,446	67,778	49.0%
うち基準外繰入金 ¹⁰	628,448	698,555	70,107	10,015	11.2%
資本的収支 ²⁵ 分	199,254	242,319	43,065	6,152	21.6%
うち基準内繰入金	29,347	31,359	2,012	287	6.9%
うち基準外繰入金	311,813	210,960	△100,853	△14,408	△32.3%
合計	1,795,559	2,383,178	587,619	83,946	32.7%
うち基準内繰入金	997,205	1,473,663	476,458	68,065	47.8%
うち基準外繰入金	940,261	909,515	△30,746	△4,392	△3.3%

※他会計繰入金の減少を青色の着色、増加をオレンジ色の着色としています。

図 1-2 収益的収支差引、建設改良費、基準外繰入金の計画値と決算値の推移

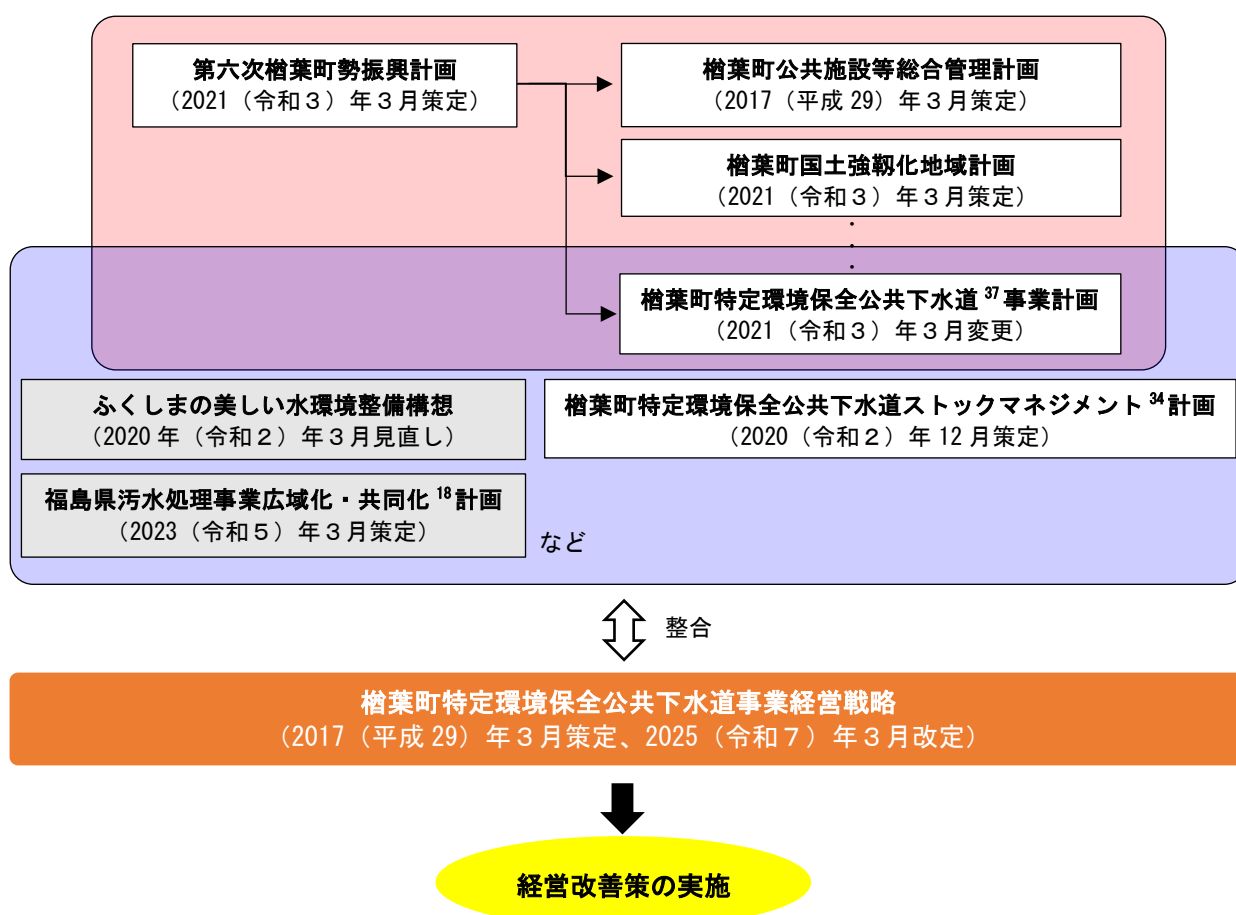


1-4 経営戦略の位置づけ

本経営戦略は、『第六次檜葉町勢振興計画（2021（令和3）年3月策定）』を上位計画とし、『第六次檜葉町勢振興計画』と整合性を図り、より具体的で実効的な計画として定めます。

この他、本町が策定した『檜葉町特定環境保全公共下水道³⁷事業計画（2021（令和3）年3月変更）』や『檜葉町特定環境保全公共下水道ストックマネジメント³⁴計画（2020（令和2）年12月策定）』、福島県が策定した『ふくしまの美しい水環境整備構想（2020（令和2）年3月見直し）』や『福島県汚水処理事業広域化・共同化¹⁸計画（2023（令和5）年3月策定）』などの下水道関連計画とも整合を図っています。（図1-3参照）

図1-3 経営戦略の位置づけ



1-5 対象事業

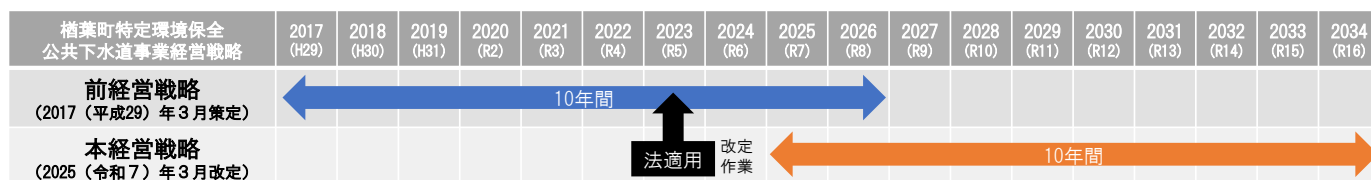
本経営戦略は、本町が公営企業¹⁹として実施している下水道事業（特定環境保全公共下水道事業³⁷。以下同じ。）を対象としています。

1-6 計画期間

経営戦略は中長期的な経営の基本計画であり、10年以上を基本としていることから、本経営戦略の計画期間は、2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間とします。（図1-4参照）

なお、計画期間に関わらず、計画策定に当たっての将来の「投資・財政計画」に係る試算については、より長期的な視点から2025（令和7）年度から2054（令和36）年度までの30年間で行います。

図1-4 前経営戦略と本経営戦略の計画期間



第2章 下水道事業の現状

2-1 沿革

本町は、1956（昭和31）年9月1日に木戸村と竜田村の2村が合併して誕生しました。

本町の汚水処理事業は、地域し尿処理施設整備事業として井出地区において1986（昭和61）年に事業を開始しました。その後、1989（平成元）年に町全体の「下水道整備構想エリアマップ」の策定を行い、木戸川より南側を南地区特定環境保全公共下水道事業³⁷区域として位置付け、1990（平成2）年に当初事業認可を得て、1994（平成6）年に南地区浄化センターの供用を開始しました。

更に木戸川より北側については、北地区特定環境保全公共下水道事業区域として1999（平成11）年に当初事業認可を得た後、前述の地域し尿処理施設整備事業の移管を受け、2002（平成14）年に北地区浄化センターの供用を開始しました。

2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、下水道施設は壊滅的な被害を受け、町の大部分が半径20km以内の警戒区域に指定されました。2012（平成24）年8月10日に警戒区域が避難指示解除準備区域に再編され、放射性物質の除染やインフラ復旧等を本格的に着手し、2015（平成27）年9月5日には避難指示が解除され、災害からの復興・再生に向けての歩みを進めています。なお、本町の下水道施設は災害復旧によって多くの施設が更新されたため比較的新しい状況となっています。

2023（令和5）年4月からは地方公営企業法³⁶の財務規定を適用し、歳入と歳出による現金収支を把握する「官公庁会計方式」から、現金収支以外の情報である資産、負債、現金支出を伴わない費用についても把握する「公営企業会計²⁰方式」に移行しました。本町では経営・資産等の状況を正確に把握することで、更なる下水道事業の効率化・経営健全化に向けて取り組んでいます。

2023（令和5）年度末時点の管渠⁷延長は77km、処理人口普及率は93.02%に達しており、下水道事業は概成しています。

表2-1 下水道事業の沿革

年度	主な事項
1984（昭和59）年度	地域し尿処理施設事業基本計画策定
1986（昭和61）年度	井出地区において地域し尿処理施設整備事業開始
1989（平成元）年度	檜葉町下水道整備構想エリアマップ策定
1990（平成2）年度	南地区特定環境保全公共下水道事業 ³⁷ の当初事業認可取得、建設事業開始
1994（平成6）年度	南地区浄化センターの供用開始
1997（平成9）年度	檜葉町下水道基本構想策定
1999（平成11）年度	北地区の当初事業認可取得
2002（平成14）年度	北地区浄化センターの供用開始
2010（平成22）年度	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故発生により、町の大部分が警戒区域に指定。 南地区浄化センターは津波により甚大な被害を受ける。北地区浄化センターは津波を受けたものの設備に大きな被害なし。

2012（平成24）年度	警戒区域が解除され、避難指示解除準備区域に再編。 南地区浄化センター災害査定
2014（平成26）年度	南地区浄化センター再稼働
2015（平成27）年度	避難指示解除
2016（平成28）年度	檜葉町特定環境保全公共下水道事業経営戦略の策定
2019（令和元）年度	事業開始後初めての下水道使用料 ³¹ 改定 ストックマネジメント ³⁴ 全体計画策定
2020（令和2）年度	ストックマネジメント実施計画策定
2023（令和5）年度	地方公営企業法 ³⁶ 適用（公営企業会計 ²⁰ 方式に移行）

2-2 下水道事業の概要

本町の下水道施設は、1994（平成6）年の供用開始以来、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を目的として、整備区域を拡大してきました。下水道事業の概要、主要施設は表2-2及び図2-1、下水道計画一般図は図2-2のとおりです。

表2-2 下水道事業の概要（2024（令和6）年3月31日現在）

項目	特定環境保全公共下水道 ³⁷	
行政区域面積	10,365ha	
行政区域内人口	6,475人	
供用開始年月日 ¹³	1994（平成6）年4月4日	
全体計画区域面積	410ha	
処理区域面積	386ha	
処理方式	単独処理	
処理区	2処理区（北地区処理区・南地区処理区）	
主要施設	処理場	北地区浄化センター 南地区浄化センター
	マンホールポンプ場 ⁴²	北地区 12箇所 南地区 12箇所
	管渠7延長	77km
排除方式	分流式	
行政区域内人口（A）	6,475人	
処理区域内人口 ³² （B）	6,023人	
処理人口普及率（B）/（A）×100%	93.02%	
処理区域内人口密度	15.6人/ha	
水洗化人口 ³³ （C）	4,803人	
水洗化率（C）/（B）×100%	79.74%	
会計処理方式	公営企業会計 ²⁰ 方式 （2023（令和5）年度に地方公営企業法 ³⁶ の規定を一部適用）	

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」データ他

図 2-1 下水道事業の主要施設（処理場及びマンホールポンプ場）



▲北地区浄化センター（檜葉町大字井出字田仲）
（供用開始：2002（平成14）年度、既設能力：2,400 m³/日）

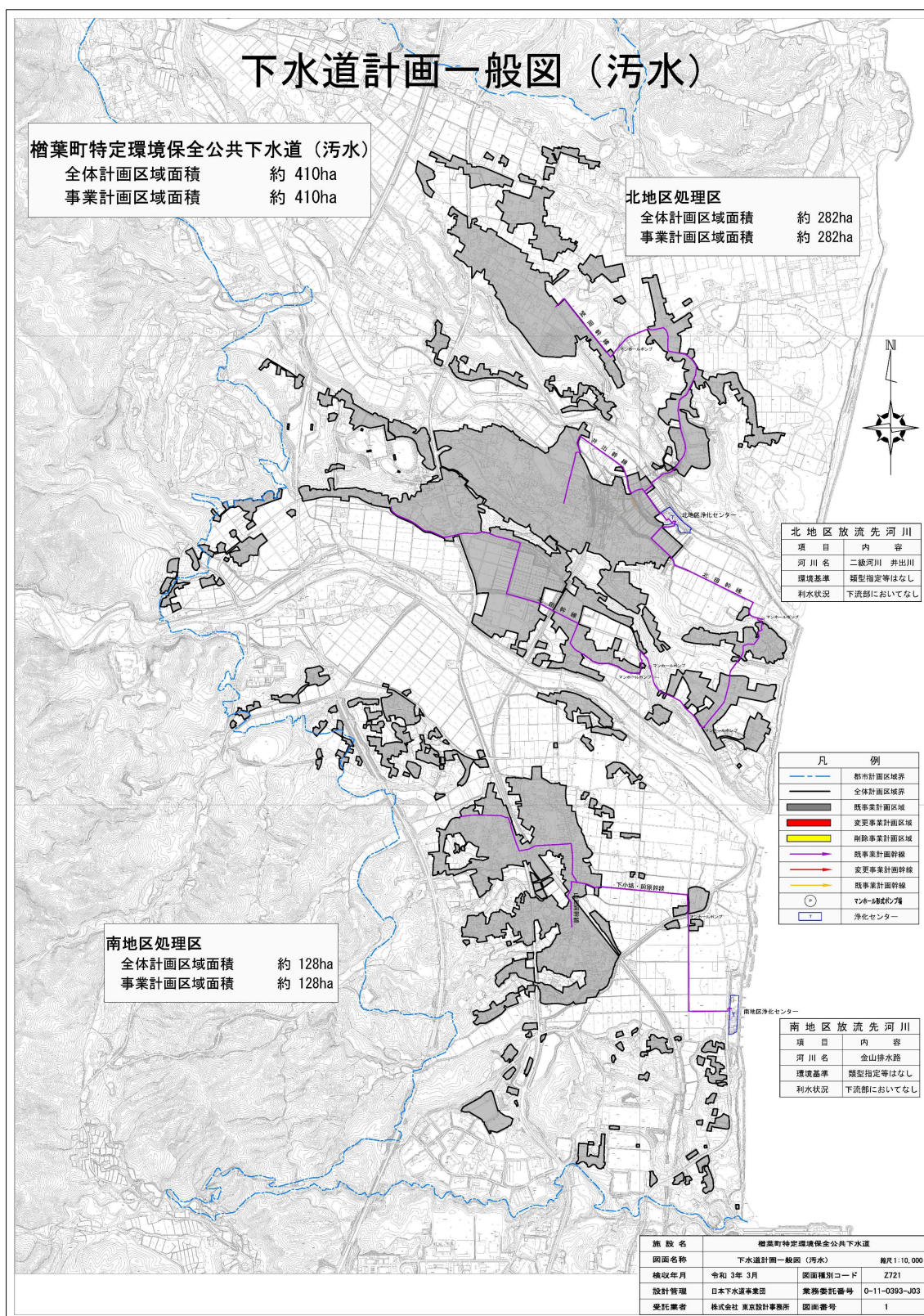


▲南地区浄化センター（檜葉町大字山田浜字後）
（供用開始：1994（平成6）年度、既設能力：1,920 m³/日）



▲第7中継ポンプ場（檜葉町大字前原作助）
（供用開始：1998（平成10）年度）

図 2-2 檜葉町特定環境保全公共下水道計画一般図（污水）



2-3 使用料体系

本町の下水道事業では、月ごとに使用者が排除した汚水⁴の量に応じて使用料³¹を算出しています。なお、汚水量の算定方法は以下のとおりです。

①水道水を使用した場合

計量器により計量された使用水量

②水道水以外の水を使用した場合

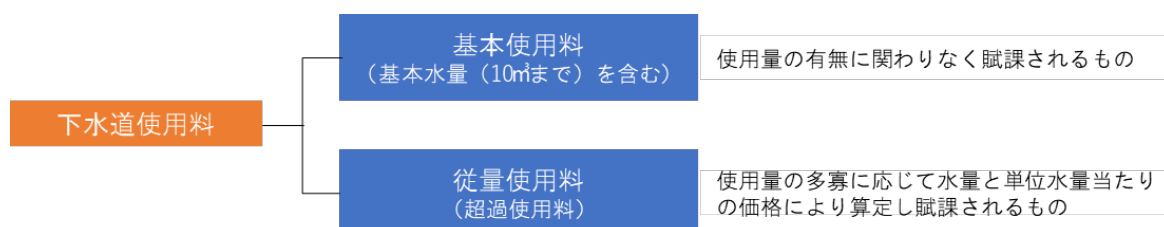
その使用水量とし、当該使用水量は使用者の使用の態様を勘案して町長が認定

③水道水と水道水以外の水を併せて使用した場合

上記①と②により算定した水量を合算

使用料体系は、図2-3のとおり基本使用料¹²と従量使用料³⁰の二部使用料制を採用しています。基本使用料には基本水量（10 m³まで）が含まれています。従量使用料は、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制となっています。（累進度（最高ランク水量の超過使用料（円/m³）/最低ランクの超過使用料（円/m³））は1.1となっています。）

図2-3 二部使用料制



本町の下水道使用料の料金表を表2-3に、条例上の使用料（月20 m³当たり）の推移を表2-4に示します。また、本町と類似団体の実質的な使用料（月20 m³当たり）の推移を表2-5に、2023（令和5）年度の福島県内における条例上の使用料（月20 m³当たり）及び経費回収率を表2-6に示します。

表2-3 本町の下水道使用料（消費税抜）

汚水の種類	汚水排水量区分（1月毎）		使用料
一般汚水	基本使用料	10 m ³ まで	1,500 円
		11 m ³ ～40 m ³	150 円
	超過使用料 （排水量1 m ³ につき）	41 m ³ ～50 m ³	160 円
		51 m ³ 以上	170 円

出典：檜葉町下水道条例

表 2-4 本町の条例上の使用料（月20㎡当たり）の推移（消費税込、1円未満の端数切捨て）

	1997（平成9） 年度	2014（平成26） 年度	2019（令和元） 年度
	（税改正5%）	（税改正8%）	使用料改定 （税改正10%）
条例上の使用料 （月20㎡当たり）	2,520 円	2,592 円	3,300 円

出典：檜葉町下水道条例

※「条例上の使用料」とは、一般家庭における20㎡当たりの使用料です。

表 2-5 本町と類似団体の実質的な使用料（月20㎡当たり）の推移（消費税込）

	2019 （令和元） 年度	2020 （令和2） 年度	2021 （令和3） 年度	2022 （令和4） 年度	2023 （令和5） 年度
本町の 実質的な使用料	3,949 円	4,035 円	4,036 円	3,784 円	3,688 円
全国の 類似団体平均	3,283 円	3,299 円	3,320 円	3,325 円	3,297 円
福島県内の 類似団体平均	3,442 円	3,489 円	3,512 円	3,489 円	3,427 円

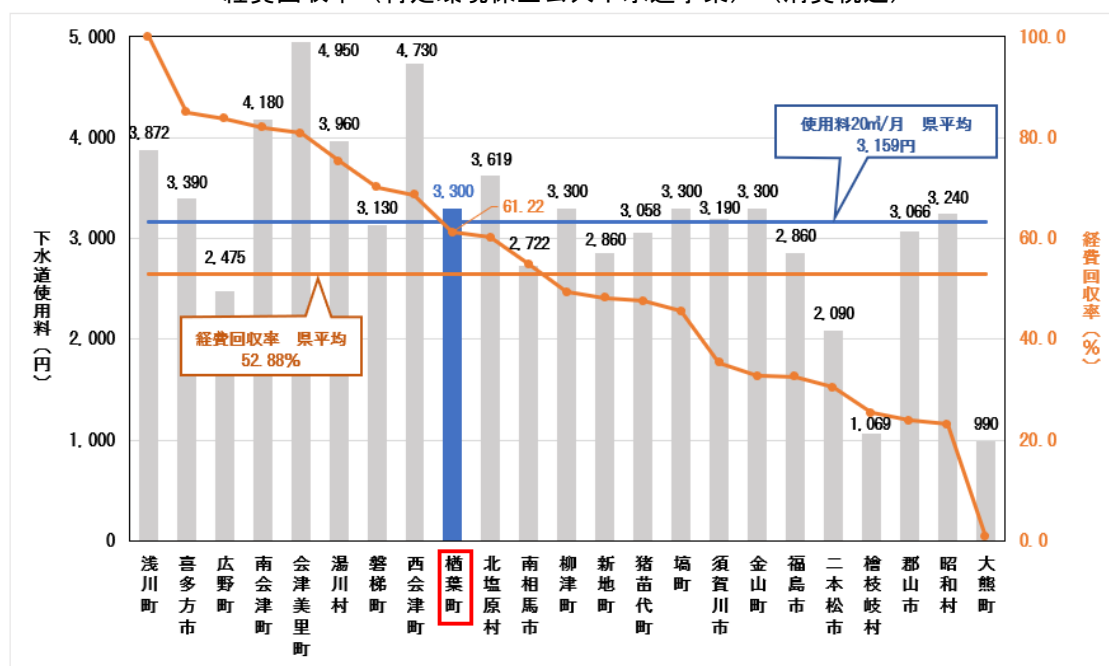
出典：総務省経営分析算出データ、令和5年度地方公営企業決算状況調査票

※1「実質的な使用料」とは、使用料収入の合計を有収水量⁴³の合計で除した値に20㎡を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）です。

※2「全国の類似団体」とは、総務省「経営比較分析表¹⁴」の類似団体区分（特定環境下水道）が「D2」に区分される団体とします。

※3「福島県内の類似団体」とは、上記2の団体のうち福島県内の団体とします。

図 2-4 2023（令和5）年度の福島県内における条例上の使用料（月20㎡当たり）及び経費回収率（特定環境保全公共下水道事業）（消費税込）



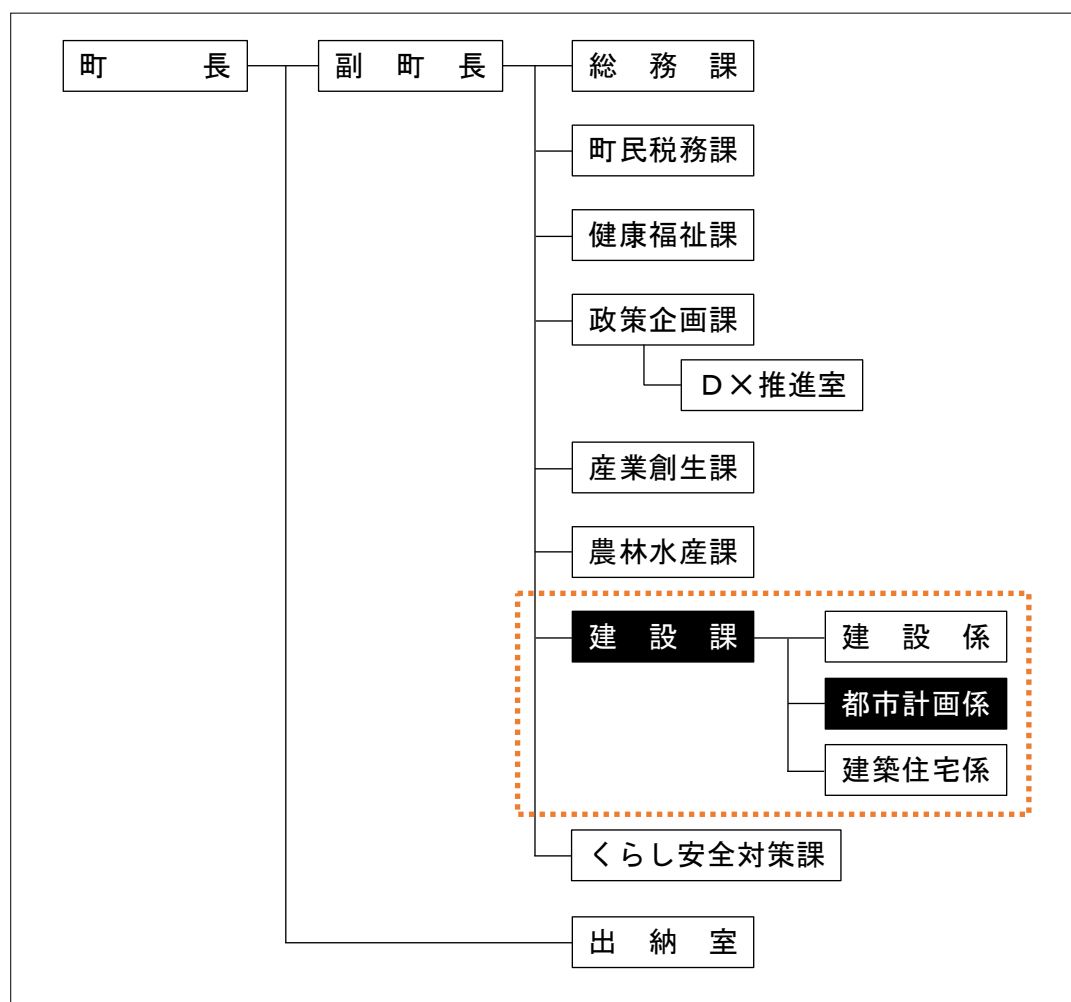
出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」データ

2-4 組織・執行体制

本町の町長事務部局における組織体制は図2-5のとおりであり、下水道事業は建設課都市計画係が所掌しています。建設課都市計画係では、下水道事業に係る予算・決算などの会計や事業経営に関すること、下水道に係る計画の策定、下水道工事の設計・施工・監督、下水道施設の維持管理を行っています。また、都市計画係では、下水道事業に係る事務の他にも図2-6のとおり都市計画や都市公園、市街地再開発事業、土地区画整理事業、合併処理浄化槽などの幅広い業務を所掌しており、下水道事業に専従の職員はいない状況です。

表2-6のとおり下水道事業を担当する職員は3名となっていますが、東日本大震災以降は下水道事業を担当する職員が2名に削減されており、令和3年度に1名増員となり震災前の水準となりました。しかし、実態としては、他の地方公共団体から派遣された技術系の有期応援職員によって業務が継続できている状況であり、派遣終了後の業務執行体制の確保が大きな課題となっています。

図2-5 檜葉町行政組織図（町長事務部局）



参考：檜葉町HP

図 2-6 檜葉町建設課都市計画係の事務分掌

都市計画係

- (1) 都市計画に関すること。
- (2) 都市公園に関すること。
- (3) 市街地再開発事業に関すること。
- (4) 駐車場法に関すること。
- (5) 土地区画整理事業に関すること。
- (6) 開発事業の設計、施工及び監督に関すること。
- (7) 屋外広告物に関すること。
- (8) 景観条例に関すること。
- (9) 下水道事業計画に関すること。
- (10) 下水道事業会計に関すること。
- (11) 下水道使用料の調定及び徴収に関すること。
- (12) 下水道施設の管理に関すること。
- (13) 下水道工事の設計、施工及び監督に関すること。
- (14) 排水設備に関すること。
- (15) 合併処理浄化槽に関すること。

出典：檜葉町行政組織規則

表 2-6 下水道事業に従事する職員数の推移

	2019（令和元） 年度	2020（令和2） 年度	2021（令和3） 年度	2022（令和4） 年度	2023（令和5） 年度
損益勘定所属職員	1 人	1 人	2 人	2 人	3 人
資本勘定所属職員	1 人	1 人	1 人	1 人	0 人
計	2 人	2 人	3 人	3 人	3 人

出典：総務省「地方公営企業決算状況調査」データ

※1「損益勘定所属職員」とは、主として下水道施設の維持管理や事業運営に従事する職員です。

※2「資本勘定所属職員」とは、主として下水道施設の建設改良事業に従事する職員です。

2-5 民間活力の活用等の状況

(1) 民間委託

使用料³¹の徴収業務について双葉地方水道企業団へ委託しています。検針業務に加え、滞納整理などの営業関連業務の包括的な委託を行っています。

また、下水道施設の維持管理に係る業務について外部委託を行っています。
(処理場の維持管理業務、水質検査業務、自家用電気工作物の保守点検業務、処理場の消防設備保守点検業務など)

(2) 指定管理者制度

該当ありません。

(3) PPP⁴¹・PFI⁴⁰

該当ありません。

(4) エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

該当ありません。

(5) 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

該当ありません。

第3章 経営指標による類似団体との経営比較分析

3-1 経営比較分析の方法

経営指標及び経営比較分析は、公営企業¹⁹の経営数値を経年比較や他の公営企業との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行うことで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することを目的として、国（総務省）が共通様式で定めています。

以下に経営比較分析（本町と類似団体平均値）の結果を示し、本町下水道事業の課題を抽出します。

3-2 各経営指標の比較結果と評価

表3-1のとおり、総務省「経営比較分析表¹⁴」類似団体区分（特定環境保全公共下水道³⁷）の「供用開始後年数別区分：15年以上」である「類型区分：D2」を類似団体とし、本町と比較した結果を示します。

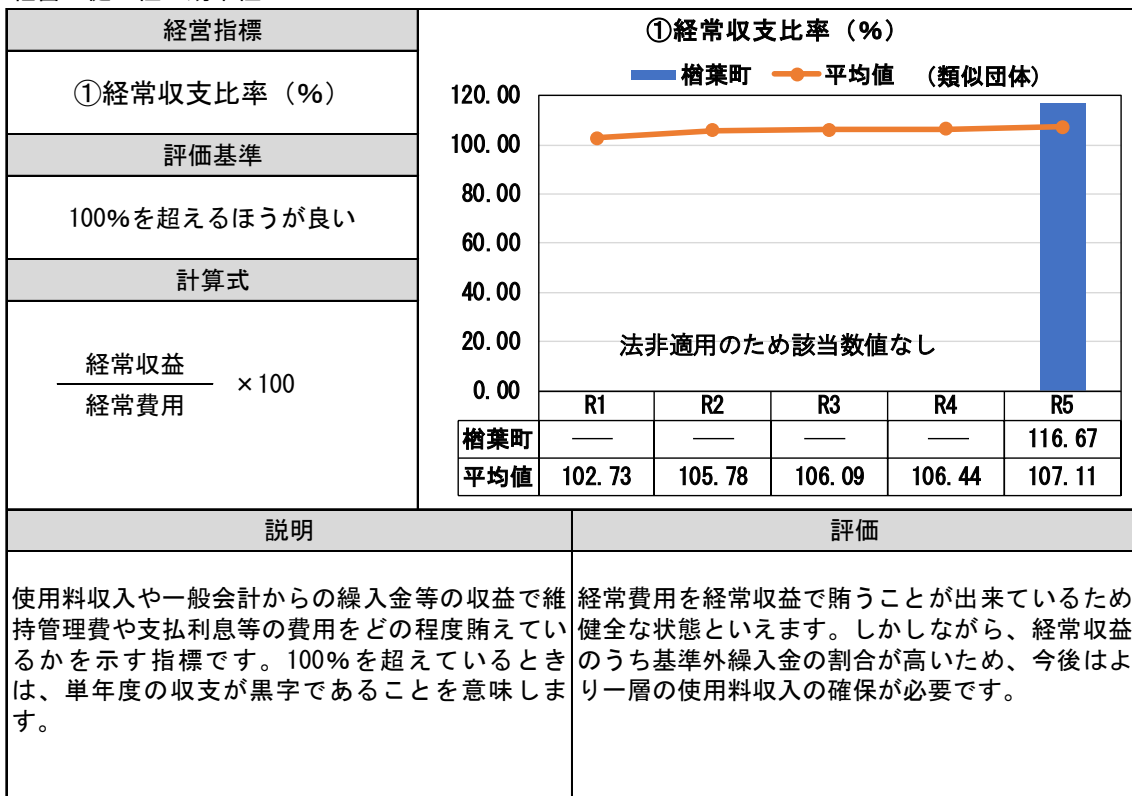
表3-1 総務省「経営比較分析表」類似団体区分（特定環境保全公共下水道）

供用開始後年数別区分	類型区分	団体数	
		全国	福島県内
30年以上	D1	191	3
15年以上 (檜葉町：29年)	D2	501	19
15年未満	D3	23	1
計		715	23

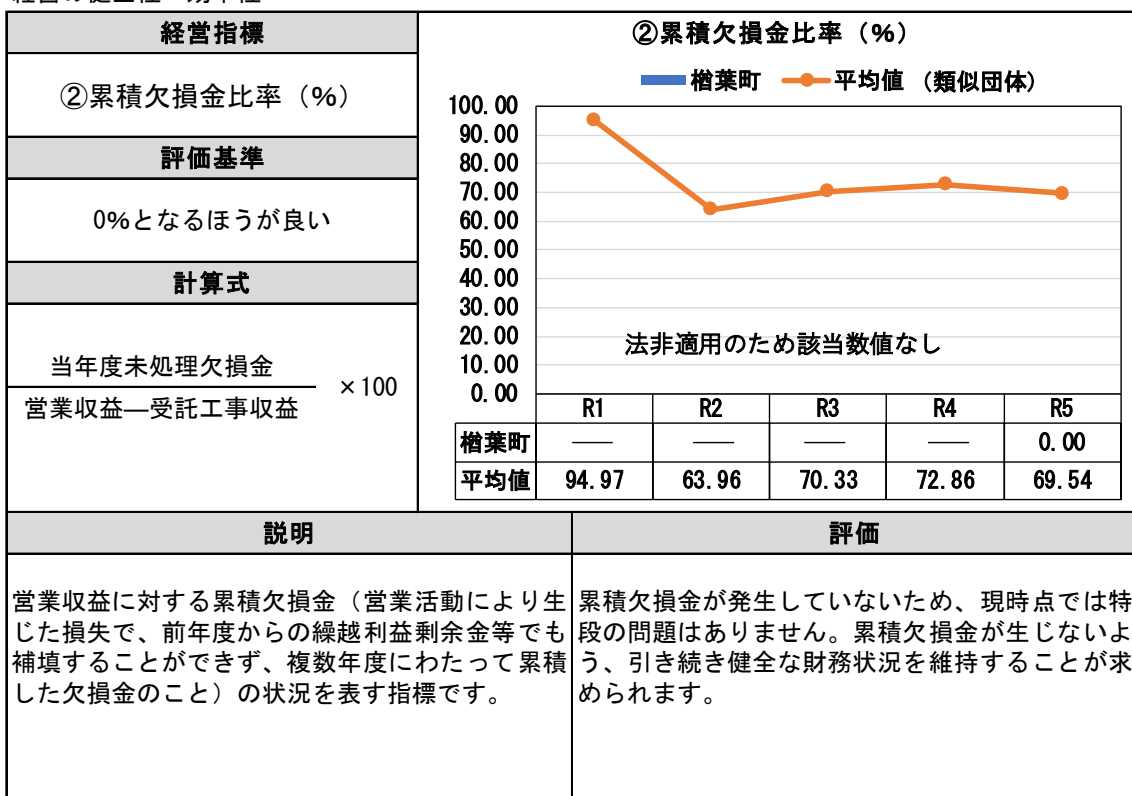
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

経営の健全性・効率性



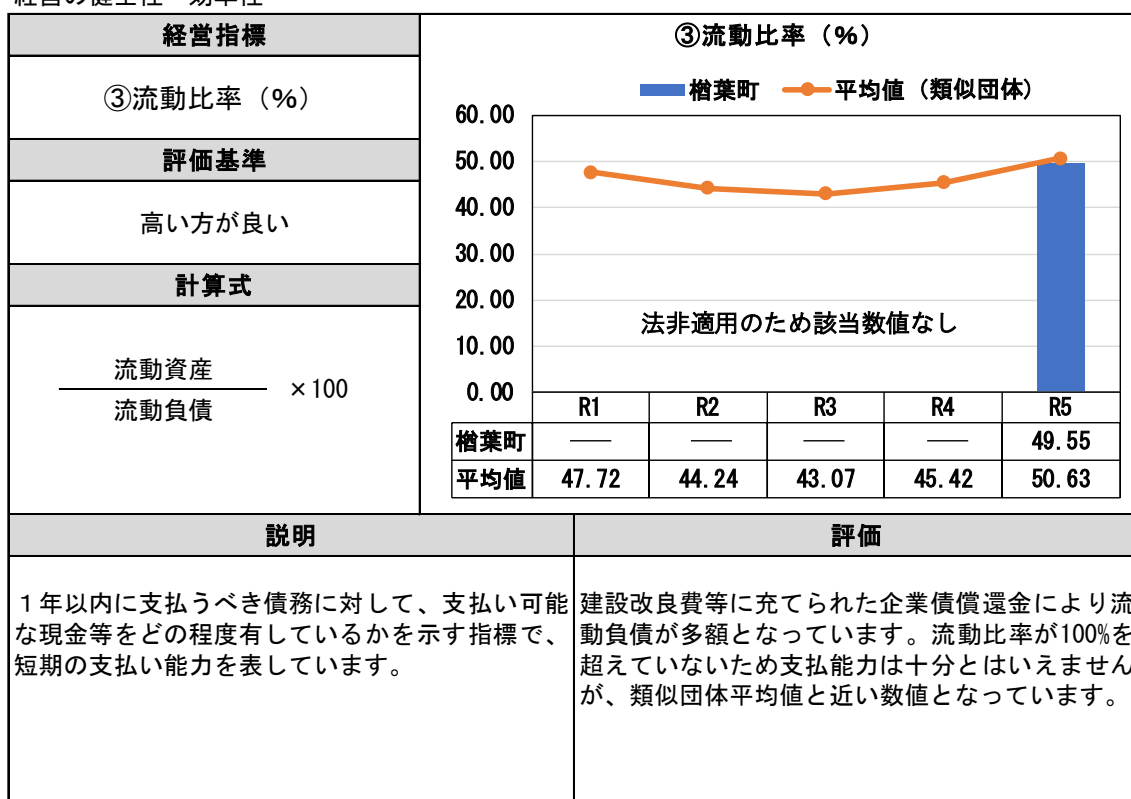
経営の健全性・効率性



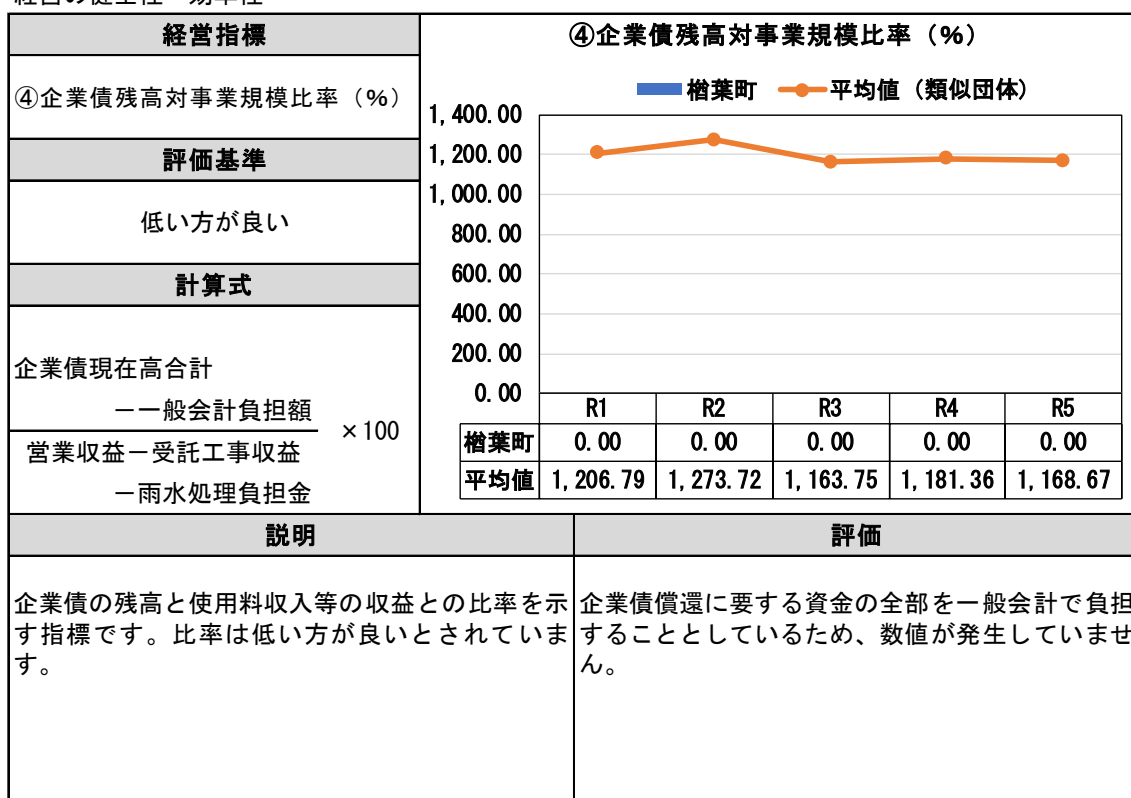
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

経営の健全性・効率性



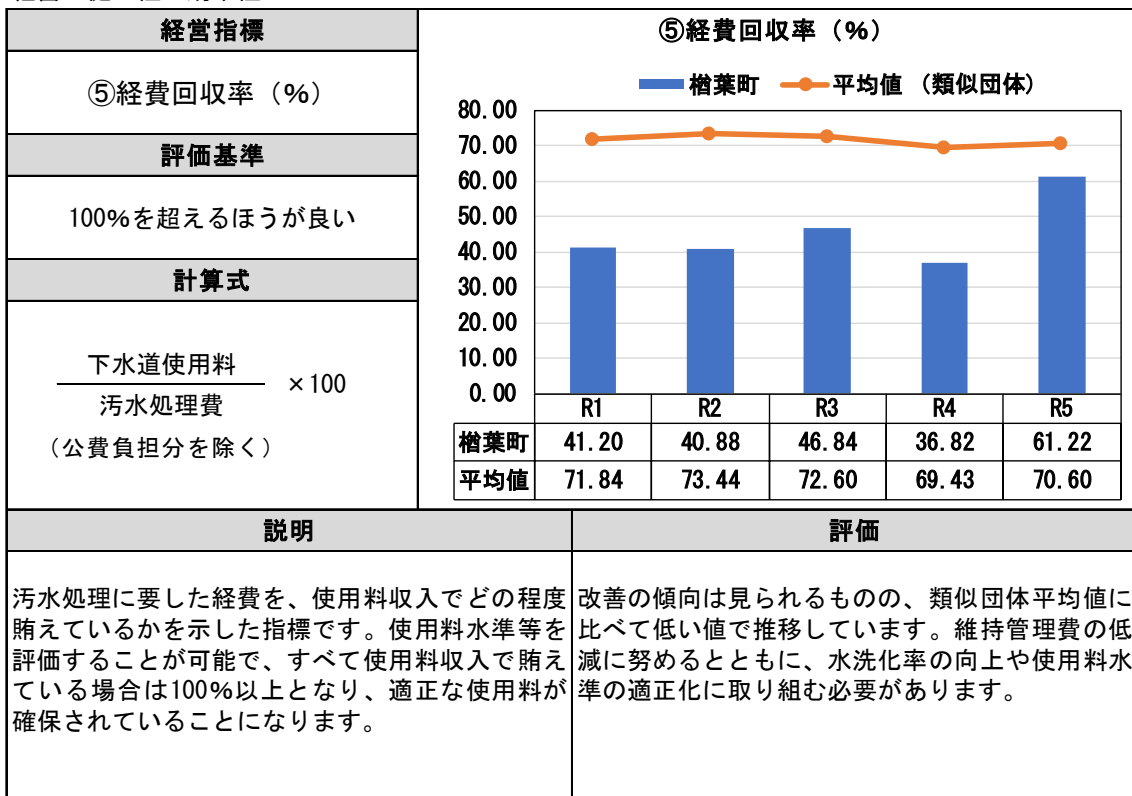
経営の健全性・効率性



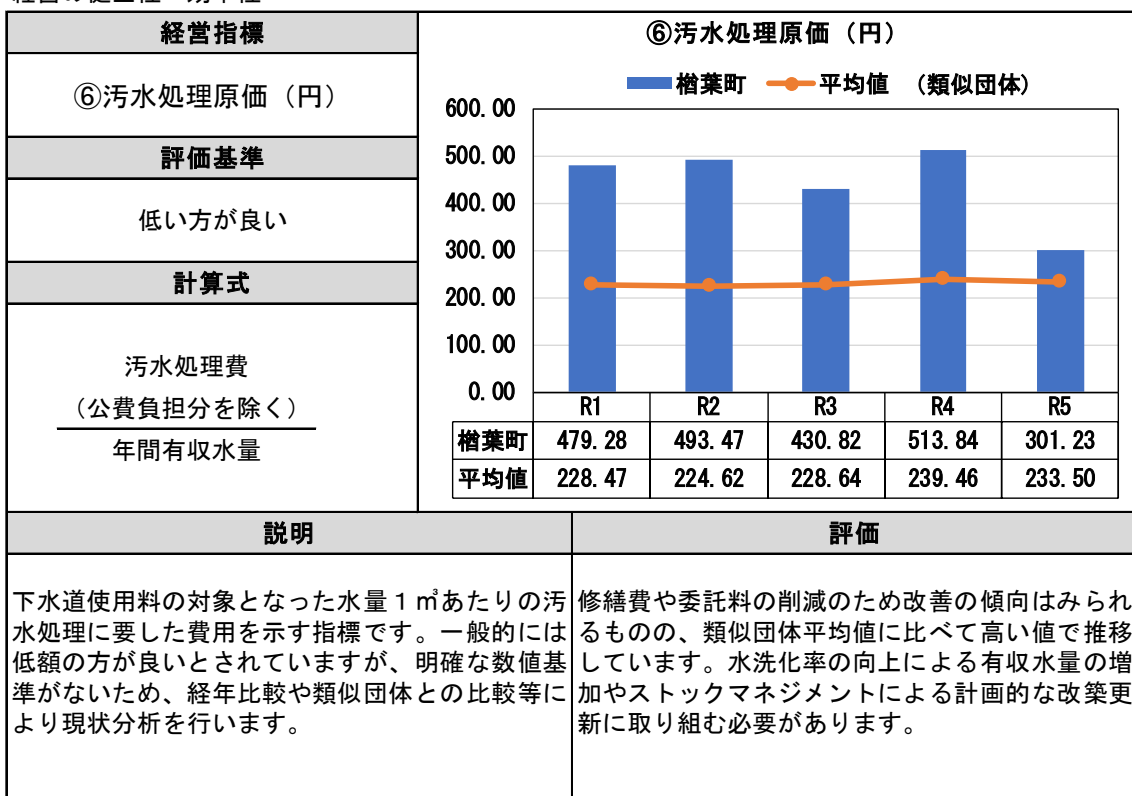
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

経営の健全性・効率性



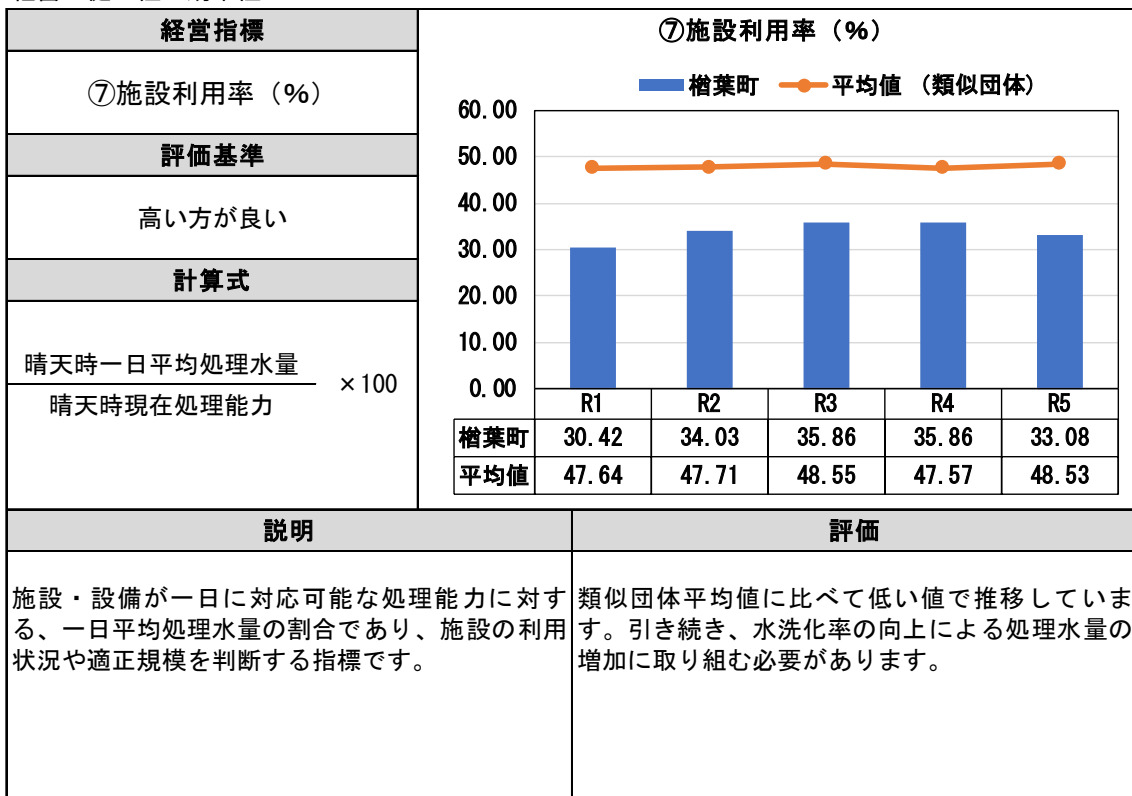
経営の健全性・効率性



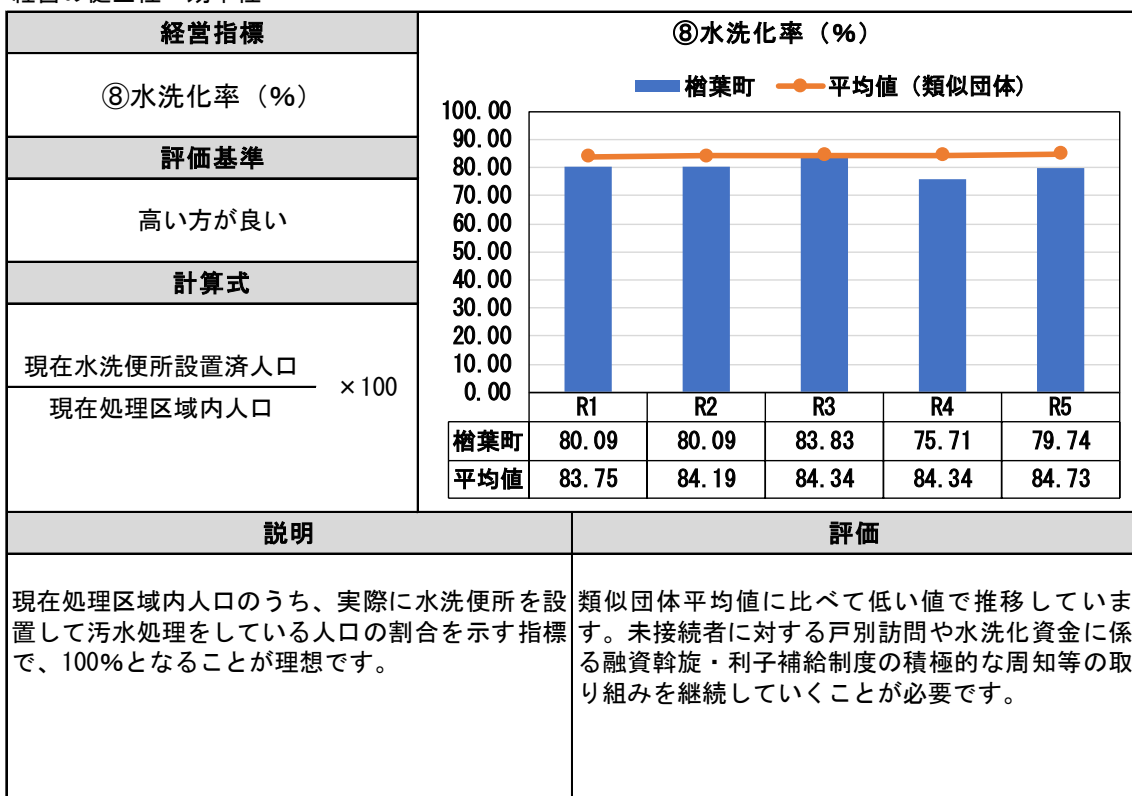
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

経営の健全性・効率性



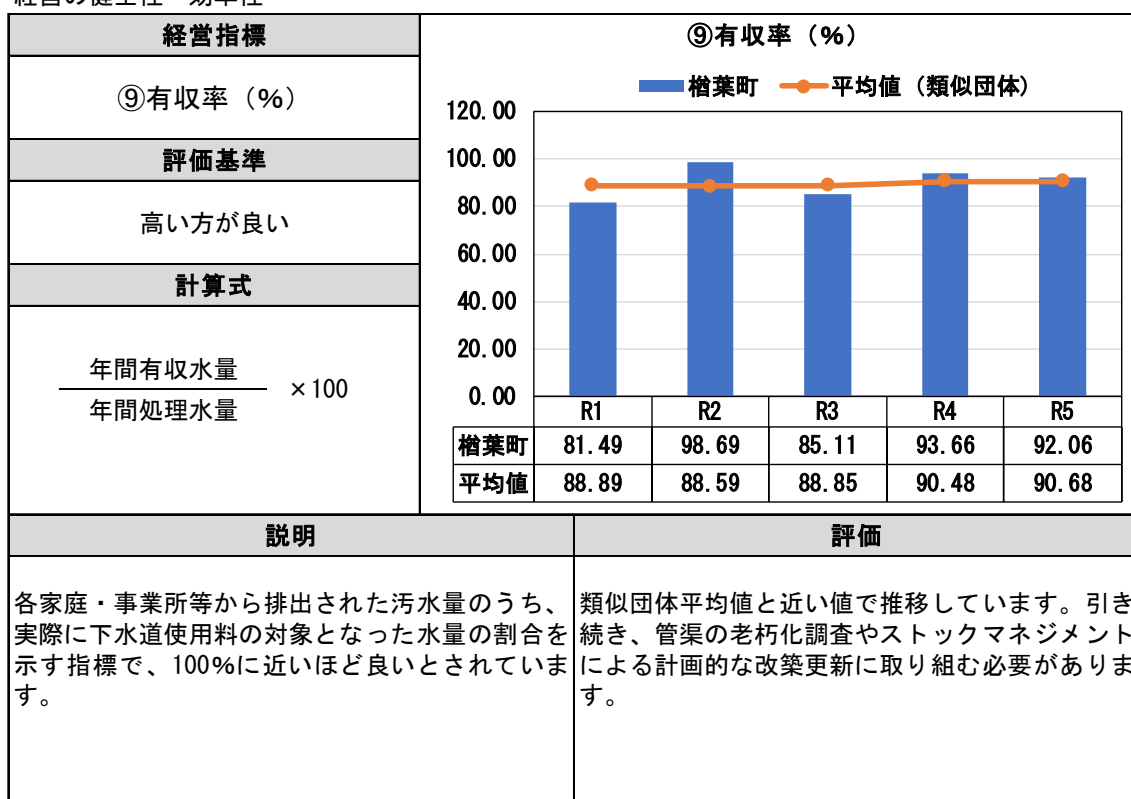
経営の健全性・効率性



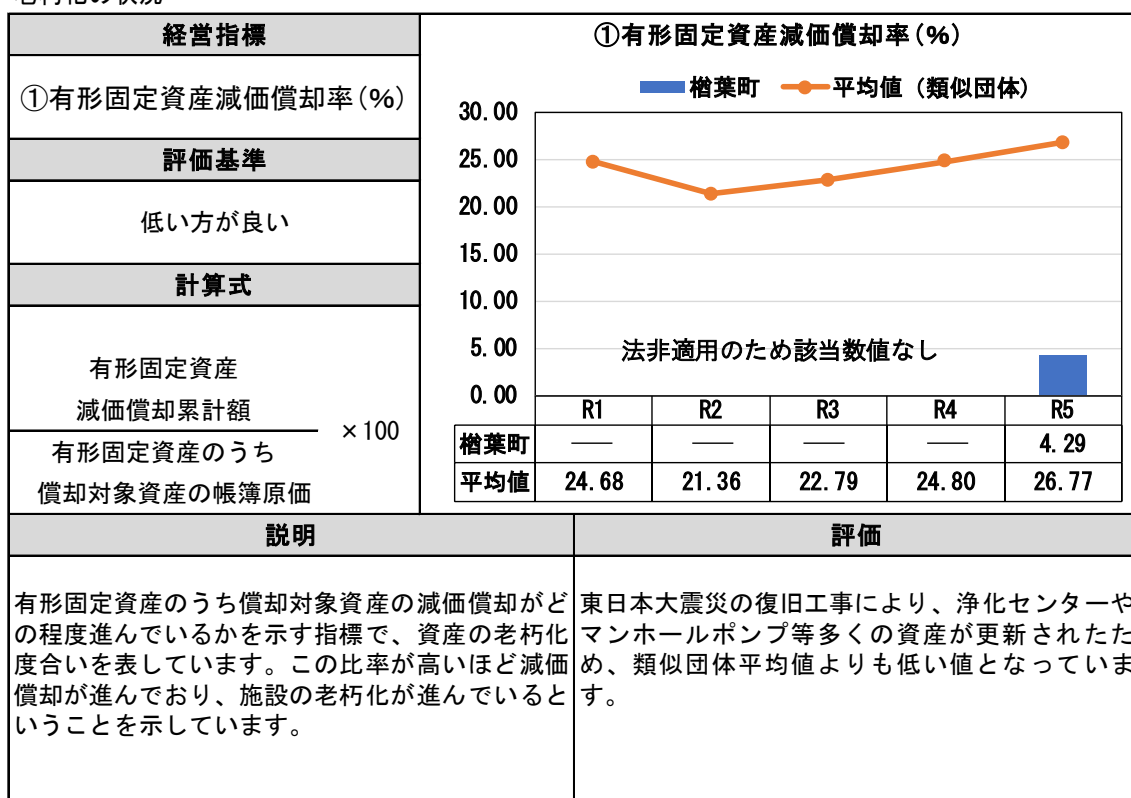
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

経営の健全性・効率性



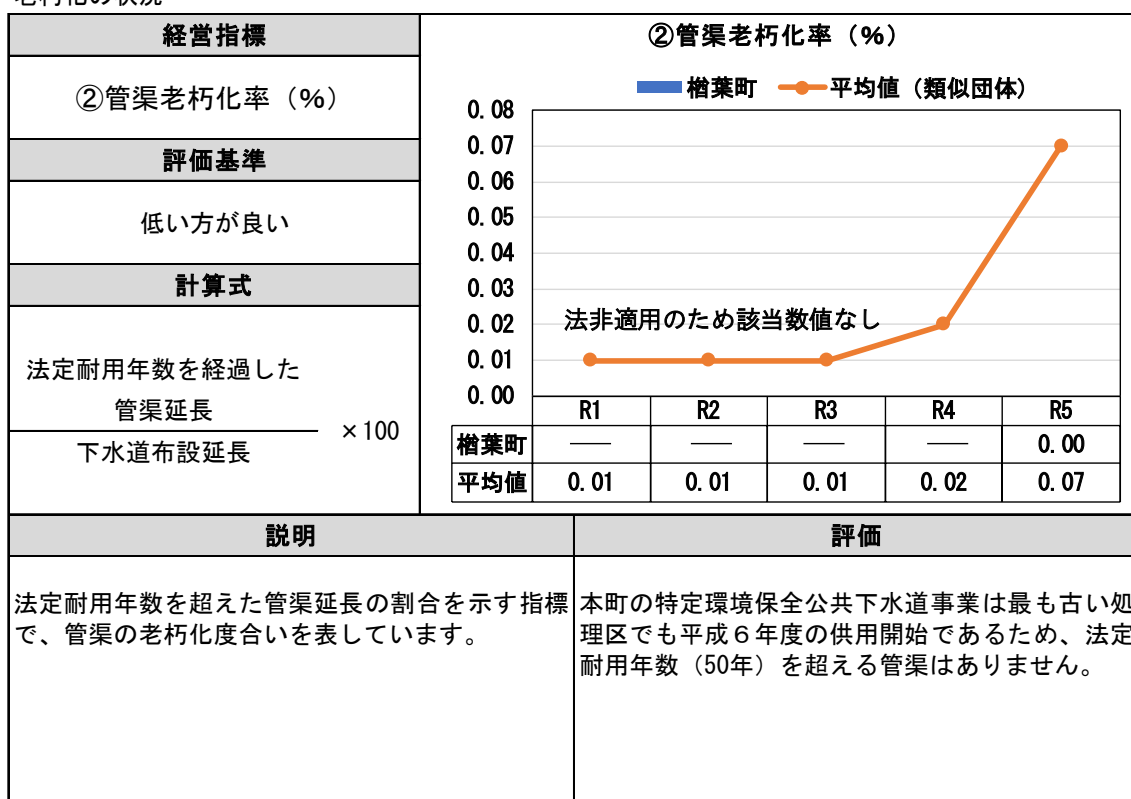
老朽化の状況



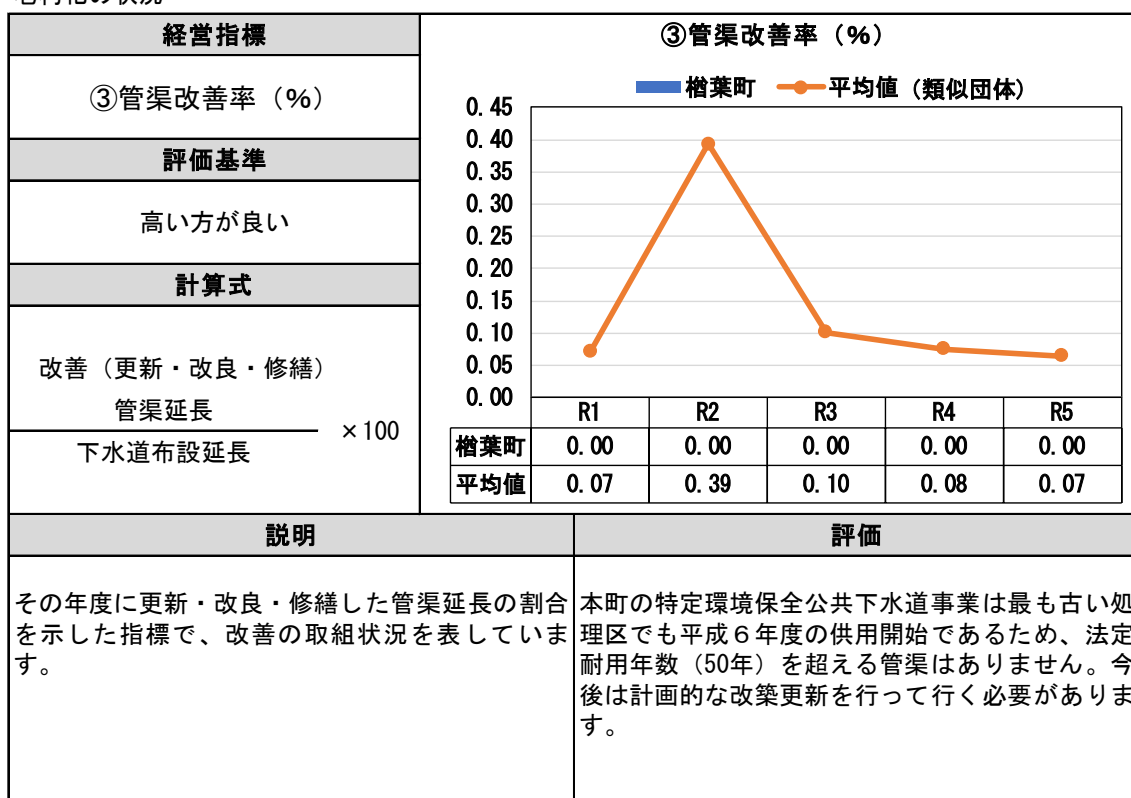
経営指標による類似団体との経営比較分析

特環

老朽化の状況



老朽化の状況



3-3 各経営指標の比較結果に基づく分析

2023（令和5）年度における本町の下水道事業の各経営指標値及び類似団体の各平均値を比較し、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

（1）収益性

経常収支比率（116.67%）は100%を超え類似団体平均値（107.11%）を上回っていますが、経費回収率（61.22%）は類似団体平均値（70.60%）を下回っています。これは、本来使用者が負担すべき汚水処理に要する費用を使用料³¹収入で賄えておらず、その不足分を一般会計¹からの基準外繰入金¹⁰に依存していることを表しています。

一方で、使用料収入に影響を及ぼす水洗化率（79.74%）は類似団体平均値（84.73%）を下回っており、更なる水洗化率向上に向けた取り組みが必要です。また、水洗化率の向上は経費回収率の向上にも繋がります。

（2）効率性

汚水処理原価（301.23 円）はこれまでの経営努力を反映して改善傾向にあります。類似団体平均値（233.50 円）と比較して上回っています。

その主たる要因としては、前述のとおり、本町の下水道事業は処理区域内人口³²が6千人程度と非常に規模が小さいにもかかわらず、2つの処理場を有していることが挙げられます。そのため、下水道施設を整備するための費用である資本費（減価償却¹⁶費、企業債⁸支払利息²³等）や下水道施設を維持・管理していくための費用である維持管理費（人件費、動力費、修繕費、委託費等）が非常に高額となります。

また、有収率（92.06%）は類似団体平均値（90.68%）をわずかに上回っていますが、供用開始から約30年が経過しているため、管渠⁷の老朽化でできたひびや隙間、マンホール蓋の破損部分などから不明水が流入していることが考えられます。また、無許可で下水道に接続している可能性もあります。不明水の増加は維持管理費の増加に繋がるため、効率的な調査の実施が必要です。

（3）健全性

流動比率（49.55%）は100%を下回っており、類似団体平均値（50.63%）もわずかに下回っています。これは、保有している資金よりも企業債償還金⁹が大きく上回っているためです。本町では、決算確定後に生じた余剰金相当額を翌年度に一般会計に繰出金として支出する処理を行っているため、構造的に資金が増加しない仕組みとなっています。

また、本町下水道事業では土地の所有者から受益者負担金を徴収していないこと、過去に発行した企業債償還金が多額であることから、恒常的に建設改良費¹⁷の財源が不足する状態となっています。

（４）施設の老朽化の状況

有形固定資産減価償却率（4.29%）は類似団体平均値（26.77%）を下回っています。なお、本町の下水道事業が2023（令和5）年度より地方公営企業法³⁶を適用したことに伴い、法適用時の償却対象資産の帳簿原価は取得価額から減価償却累計額相当額が控除されるため、見かけ上は低い値となっていることに留意が必要です。

管渠⁷の老朽化の状況については、本町の下水道事業は1994（平成6）年に供用開始であるため、2023（令和5）年度末時点において法定耐用年数³⁵の50年を超過した施設はありません。ただし、前述のとおり管渠の老朽化による不明水が予想されるため、計画的な調査及び更新を行っていく必要があります。

第4章 将来の事業環境

4-1 人口の将来予測の方法

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的とした『日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）』が公表されています。これは2020（令和2）年の国勢調査をもとに、2050（令和32）年までの5年ごと30年間について、男女年齢（5歳階級）別に推計を行ったものです。

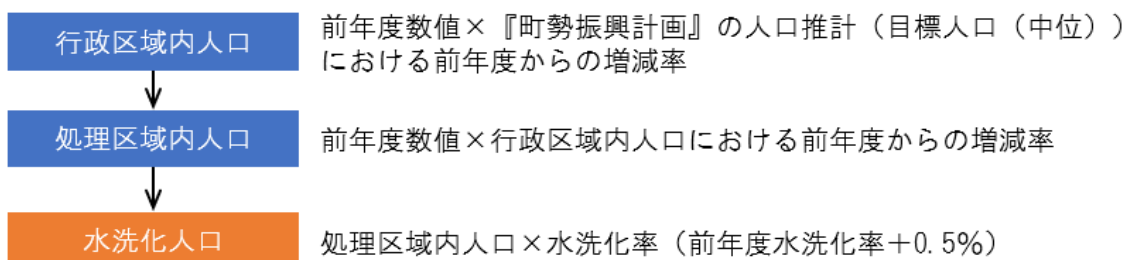
本経営戦略においてこの推計人口を使用して将来予測を行いたいところですが、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が甚大かつ長期に及んでいるため、福島県「浜通り地域」に属する13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村）については、それらの市町村をまとめた地域をひとつの地域（「浜通り地域」）として推計されており、本町のみを対象とした人口推計となっていません。

そのため、本経営戦略における将来の本町の人口については、本経営戦略の上位計画である『第六次楢葉町勢振興計画』における人口推計（2020（令和2）年11月30日時点の住民票登録のある町民を基準人口（町内居住者：4,030人、町外居住者：2,734人）とし、コーホート要因法²¹により将来人口を推計。目標人口（中位））における前年度からの増減率を前年度数値に乗じて算出します。

4-2 水洗化人口の見通し

水洗化人口³³は、図4-1に示すとおり、行政区域内人口から処理区域内人口³²を推計し、処理区域内人口に水洗化率を乗じて算出します。なお、水洗化率は、前年度より毎年度0.5%ずつ上昇していくこととしています。

図4-1 水洗化人口の推計フロー



水洗化人口の推計結果は図4-2のとおりです。

行政区域内人口は、2023（令和5）年度実績の6,475人から、約10年後の2034（令和16）年度には6,513人（R5比0.6%増）と増加しますが、2035（令和17）

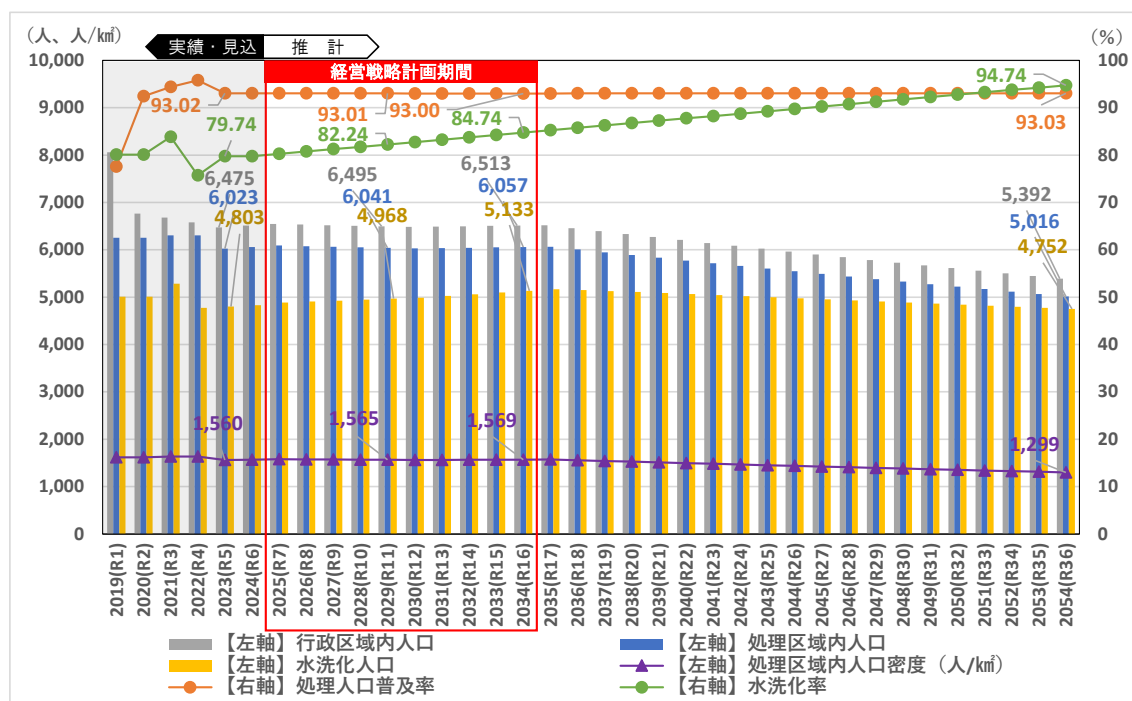
年度をピークとして減少に転じ、約 30 年後の 2054（令和 36）年度には 5,392 人（同 16.7%減）と減少する見込みです。

処理区域内人口も同様に、すでに本町の下水道事業は概成しているため 2023（令和 5）年度実績の 6,023 人から、2034（令和 16）年度には 6,057 人（同 0.6%増）と増加しますが、2035（令和 17）年度をピークとして減少に転じ、2054（令和 36）年度には 5,016 人（同 16.7%減）と減少する見込みです。

水洗化人口は、水洗化率が毎年上昇することにより 2023（令和 5）年度実績の 4,803 人から、2034（令和 16）年度には 5,133 人（同 6.9%増）と増加しますが、2035（令和 17）年度をピークとして減少に転じ、2054（令和 36）年度には 4,752 人（同 1.1%減）と減少する見込みです。

一方で水洗化率は、2023（令和 5）年度実績の 79.7%から、2034（令和 16）年度には 84.7%（同 5.0%増）、2054（令和 36）年度には 94.7%（同 15.0%増）と上昇する見込みです。

図 4-2 水洗化人口及び水洗化率等の見通し

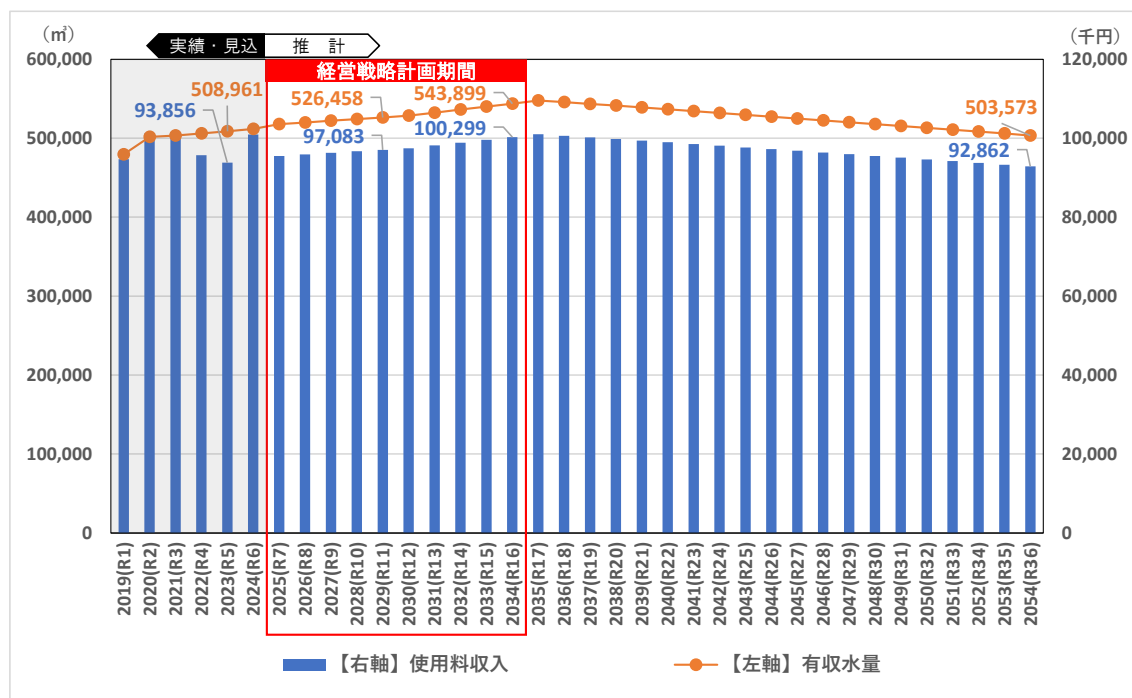


4-3 有収水量の見通し

有収水量⁴³は、水洗化人口³³一人当たり年間有収水量が 2023（令和 5）年度と同値で推移するものとして、各年度の水洗化人口に乗じて算出します。なお、本町では、水洗化人口一人当たり年間有収水量は 2019（令和元）年度の 95.75 m³から 2023（令和 5）年度の 105.97 m³と増加しています。

図4-3のとおり、2023（令和5）年度実績の508,961 m³から約10年後の2034（令和16）年度には543,899 m³（R5比6.7%増）と増加しますが、2035（令和17）年度をピークとして減少に転じ、約30年後の2054（令和36）年度には503,573 m³（同1.1%減）となる見込みです。

図4-3 有収水量及び使用料収入の見通し



4-4 使用料収入の見通し

使用料³¹収入は、使用料単価が2023（令和5）年度と同値で推移するものとして、各年度の有収水量⁴³に乗じて算出します。

図4-3のとおり、2023（令和5）年度実績の93,856千円から約10年後の2034（令和16）年度には100,299千円（R5比6.9%増）と増加しますが、2035（令和17）年度をピークとして減少に転じ、約30年後の2054（令和36）年度には92,862千円（同1.1%減）となる見込みです。

4-5 下水道施設の現状と老朽化の見通し

本町下水道事業が保有している下水道施設は表4-1のとおりです。

東日本大震災によって被害を受けた施設（南地区浄化センター、マンホールポンプ場⁴²）は災害復旧工事によって新しく更新されていますが、供用開始から30年程度が経過しているため、施設によっては老朽化のため更新が必要となっています。

そのため、2019（令和元）年度においてはストックマネジメント³⁴ 全体計画を、2020（令和2）年度においてはストックマネジメント実施計画を策定し、主に北地区浄化センターにおいて計画的な更新を実施しています。

管渠⁷については総延長が77kmあり、最も古いものは1986（昭和61）年度に整備されてから37年が経過しています。

法定耐用年数³⁵の50年を経過する管渠は2037（令和19）年度から発生し、2054（令和36）年度にその割合は50%超と急増する見込みとなっていますので、今後の計画的な更新が課題となります。

下水道施設の老朽化の状況を示す経営指標である有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率の見通しは図4-4のとおりです。

表4-1 本町の下水道施設の供用開始年度、経過年数等

（1）処理場

	施設名称	供用開始年度	経過年数	備考
1	北地区浄化センター	2002（平成14）年度	21年	SM計画により一部更新済み
2	南地区浄化センター	1994（平成6）年度	29年	震災復旧工事により2012（平成24）～2014（平成26）年度に一部更新済み

（2）マンホールポンプ場⁴²

①北地区

	施設名称	供用開始年度	経過年数	備考
1	後原中継ポンプ場	2006（平成18）年度	17年	
2	大道下中継ポンプ場	2003（平成15）年度	20年	
3	合張中継ポンプ場	2003（平成15）年度	20年	
4	天神岬中継ポンプ場	2002（平成14）年度	21年	震災復旧工事により2012（平成24）年度に更新済み
5	本釜中継ポンプ場	2002（平成14）年度	21年	同上
6	向ノ内1中継ポンプ場	2004（平成16）年度	19年	同上
7	向ノ内2中継ポンプ場	2005（平成17）年度	18年	
8	浄光東中継ポンプ場	2004（平成16）年度	19年	
9	館ノ沢中継ポンプ場	2004（平成16）年度	19年	同上
10	南代中継ポンプ場	2007（平成19）年度	16年	同上
11	堤下中継ポンプ場	2008（平成20）年度	15年	
12	寺下中継ポンプ場	2010（平成22）年度	13年	同上

②南地区

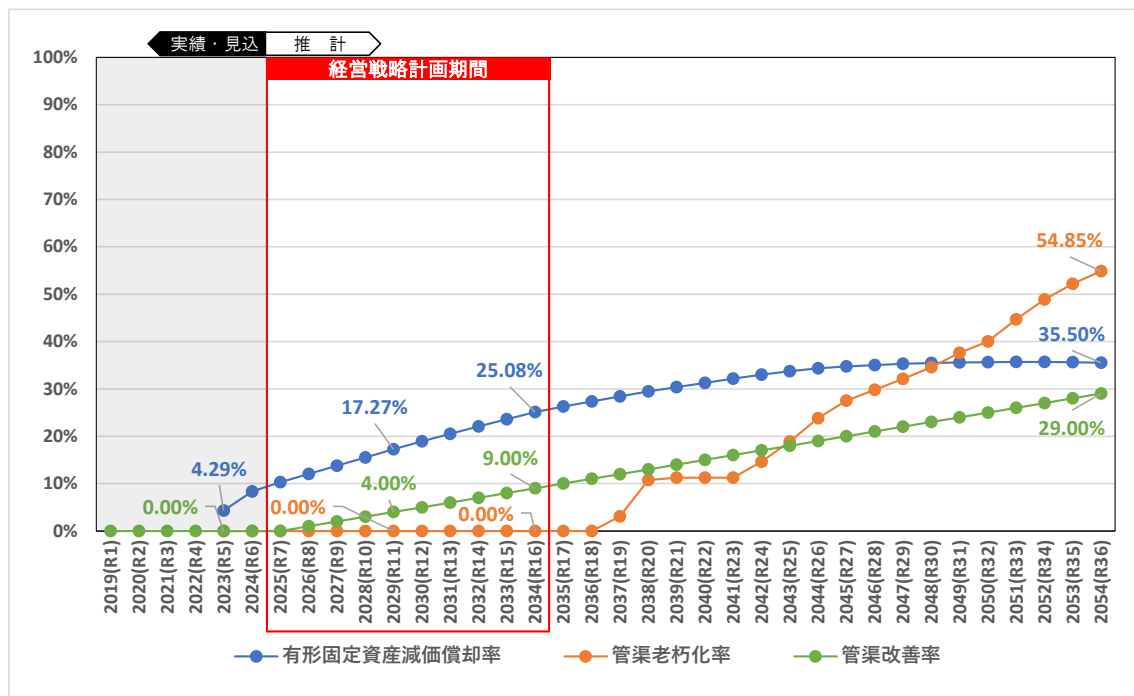
	施設名称	供用開始年度	経過年数	備考
1	第1中継ポンプ場	1993（平成5）年度	30年	震災復旧工事により2012（平成24）年度に更新済み

2	第2中継ポンプ場	1993（平成5）年度	30年	同上
3	第3中継ポンプ場	1993（平成5）年度	30年	同上
4	第4中継ポンプ場	1993（平成5）年度	30年	同上
5	第4－1中継ポンプ場	1996（平成8）年度	27年	同上
6	第5中継ポンプ場	1995（平成7）年度	28年	同上
7	第6中継ポンプ場	1996（平成8）年度	27年	同上
8	第7中継ポンプ場	1998（平成10）年度	25年	同上
9	第8中継ポンプ場	1998（平成10）年度	25年	同上
10	第9中継ポンプ場	1999（平成11）年度	24年	同上
11	第10中継ポンプ場	2007（平成19）年度	16年	同上
12	第11中継ポンプ場	2007（平成19）年度	16年	

（3）管渠延長

77km（最も古いものは1986（昭和61）年度に整備されてから37年が経過）

図4-4 有形固定資産減価償却率、管渠老朽化率及び管渠改善率の見通し



4-6 組織・執行体制の見通し

2024（令和6）年度の職員数は3人となっており、今後も現行と同じ組織・執行体制で下水道事業を運営していく予定です。しかし、他の地方公共団体から派遣されている有期応援職員については不透明な状況であり、業務執行体制の確保が大きな課題となっています。

今後も持続的な事業運営を行っていくには、人材の確保が不可欠です。熟練職員が培った技術（工事発注、維持管理等）や事業経営（公営企業会計²⁰による予算、決算事務等）に関するノウハウを次世代に確実に継承していく必要があります。

第5章 投資・財政計画

5-1 投資・財政計画策定に当たっての基本方針

公営企業¹⁹の収支には、当該年度の経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益とそれに対応する費用を計上する「収益的収支²⁵」と、施設・設備の整備等に要する資金の収入及び支出を計上する「資本的収支²⁵」があります。

投資・財政計画はこの2つの収支で構成され、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）、維持管理に関する見通しを試算した計画（投資以外の経費試算）、財源見通しを試算した計画（財源試算）の3点を要素として収支が均衡するように調整しています。

また、投資・財政計画は、経営に不可欠である施設・設備の維持更新の見通しを立てるものであるため、計画期間に限らず可能な限り長期間の試算を行うことが必要であるとされています。

本経営戦略では、30年間の試算を行ったうえで計画期間における10年間の収支計画を作成しています。

5-2 将来シミュレーションの前提条件（現状ケース）

現行の投資試算、投資以外の経費試算、財源試算に基づく投資・財政計画を「現状ケース」とし、その前提条件を表5-1及び表5-2のとおり設定します。

表5-1 収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	営業収益		
	使用料 ³¹ 収入	使用料単価に有収水量を乗じて算出します。	
		使用料単価	2023（令和5）年度と同値で推移するものとします。
		有収水量 ⁴³	水洗化人口一人当たり有収水量が2023（令和5）年度と同値で推移するものとして、各年度の水洗化人口を乗じて算出します。
		水洗化人口 ³³	毎年度水洗化率が0.5%上昇するものとして処理区域内人口 ³² に乘じて算出します。 （処理区域内人口は、前年度数値に『第六次檜葉町勢振興計画』の人口推計（目標人口（中位））における前年度からの増減率を乗じて算出します。）
	受託工事収益	見込まないものとします。	
	その他	2024（令和6）年度予算額と同値で推移するものとします。	
	営業外収益		
	他会計補助金	基準内繰入金 ¹¹	総務省の繰出基準に基づき推計します。
		基準外繰入金 ¹⁰	2023（令和5）年度と同水準である污水处理費 ⁵ （分流式経費控除後）（決算で余剰金（実質収支額から未払金等を差し引いた金額）が発生した場合は、翌年度に一般会計 ¹ に繰出金として支出する額を控除した額）を計上します。

費用	その他補助金	見込まないものとします。
	長期前受金戻入	減価償却費見合い分（現有資産に係る予定額及び取得予定資産に係る推計額）及び資産減耗費見合い分を計上します。
	その他	2024（令和6）年度予算額と同値で推移するものとします。
	営業費用	
	職員給与費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の人事院勧告「行政職俸給表（一）の平均年間給与」の増減率の平均値（0.80％）を乗じて算出します。
	動力費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（エネルギー）」の増減率の平均値（0.31％）を乗じて算出します。
	修繕費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（総合）」の増減率の平均値（0.85％）を乗じて算出します。
	材料費	同上
	その他（委託料）	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の国土交通省「設計業務委託等技術者単価（設計業務）」の増減率の平均値（3.53％）を乗じて算出します。
	その他（委託料以外）	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（総合）」の増減率の平均値（0.85％）を乗じて算出します。 固定資産の除却に係る資産減耗費 ²² を見込みます（各年度の有形固定資産のうち、前年度の償却対象資産の帳簿原価×5％/50年（資産の大部分を占める管渠 ⁷ の法定耐用年数 ³⁵ ））。 決算で余剰金（実質収支額から未払金等を差し引いた金額）が発生した場合は、翌年度に一般会計 ¹ に繰出金として支出するものとします。
	減価償却 ¹⁶ 費	現有資産に係る予定額及び取得予定資産に係る推計額を計上します。（定額法、残存価額10％、償却限度額95％、耐用年数は土木・建築50年、建築設備・機械設備・電気設備15年）
	営業外費用	
	支払利息 ²³	2023（令和5）年度までに借り入れた企業債 ⁸ 利息の予定額を計上します。
	その他	見込まないものとします。

表5-2 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債 ⁸	見込まないものとします。
	他会計出資金	同上
	他会計補助金（基準外繰入金 ¹⁰ ）	「元金償還金-臨時財政特例債元金分-（減価償却費-長期前受金戻入）」及び「各年度の建設改良費 ¹⁷ から国（都道府県）補助金を控除した額」を計上します。
	他会計負担金（基準内繰入金 ¹¹ ）	総務省の繰出基準に基づき推計します。
	他会計借入金	見込まないものとします。
	国（都道府県）補助金	各年度の建設改良費に以下の想定補助率を乗じた額を見込みます。県補助金は見込まないものとします。 ・2026（令和8）年度以前：終末処理場55％、管渠 ⁷ 50％ ・2027（令和9）年度以降：終末処理場55％
	固定資産売却代金	見込まないものとします。
	工事負担金	同上
	その他	同上

支出	建設改良費 ¹⁷	ストックマネジメント ³⁴ 計画に基づく終末処理場及びマンホールポンプ場 ⁴² の改築 ⁶ 費並びに管渠の改築費を計上します。 (投資の平準化を実施)
	企業債償還金 ⁹	2023(令和5)年度までに借り入れた企業債元金の予定額を計上します。
	他会計長期借入返還金	見込まないものとします。
	他会計への支出金	同上
	その他	同上

5-3 将来シミュレーション結果(現状ケース)

投資・財政計画(現状ケース)のシミュレーション結果は、表5-3-1、表5-3-2、表5-4-1及び表5-4-2(P.43~46)のとおりです。

収益的収支、資本的収支、資金収支(キャッシュ・フロー)及び経営指標の4つの観点から、以下に推移の状況及びその要因を示します。

(1) 収益的収支

収益的収支²⁵に関する推計結果を図5-1、図5-2及び図5-3に示します。

図5-8のとおり、業務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなること(非現金支出である減価償却¹⁶費、資産減耗費²²の増加が要因)や財務活動によるキャッシュ・フローのプラスとなること(企業債償還金⁹の減少、一般会計繰入金²(資本的収入²⁷)の増加が要因)から、資金期末残高が増加します。

本町では、決算で余剰金(実質収支額から未払金等を差し引いた金額。以下同じ)が発生した場合は翌年度に一般会計¹に繰出金として支出することとされているため、図5-2及び図5-3のとおり翌年度の営業費用(その他)の一般会計繰出金が増加し、結果として2026(令和8)年度以降は損失が発生する見込みです。

図 5-1 収益の収支に係る基準内繰入金及び基準外繰入金

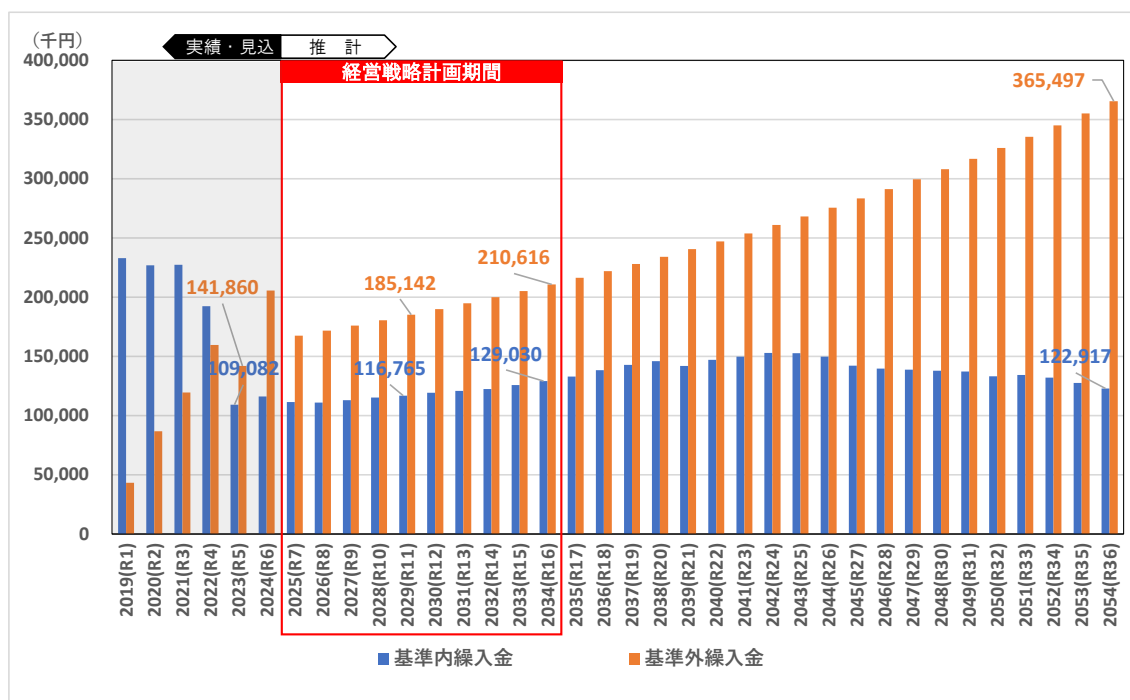


図 5-2 収入、支出、当年度純利益（△純損失）及び繰越利益剰余金（△累積欠損金）

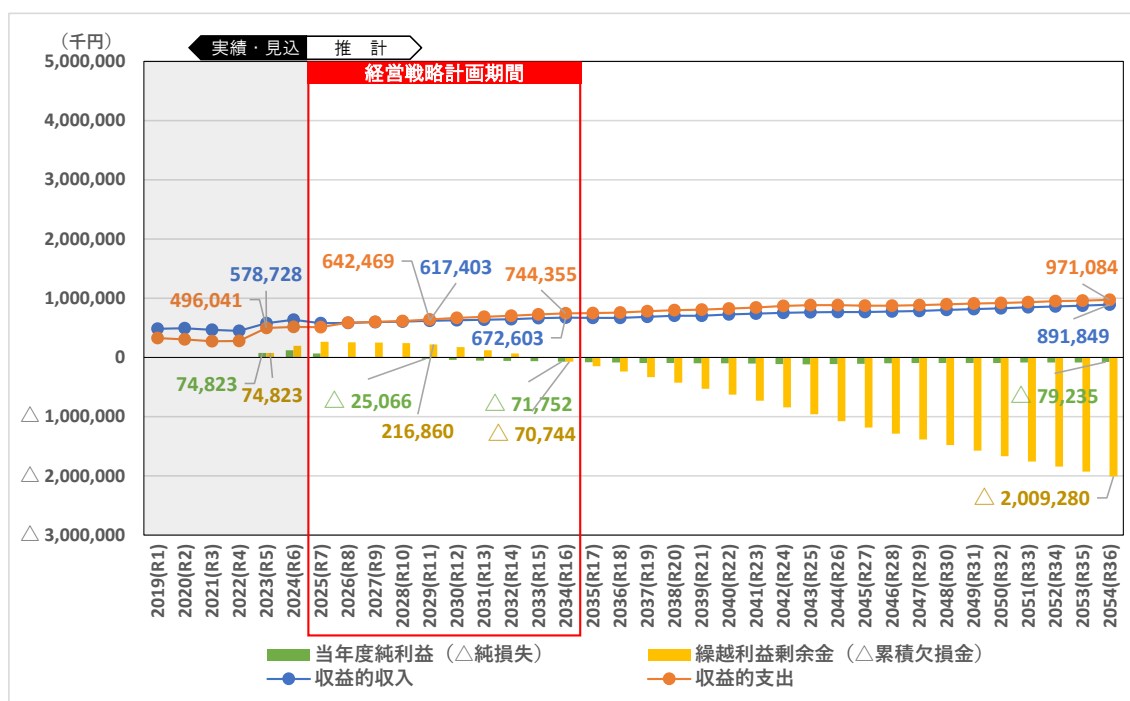
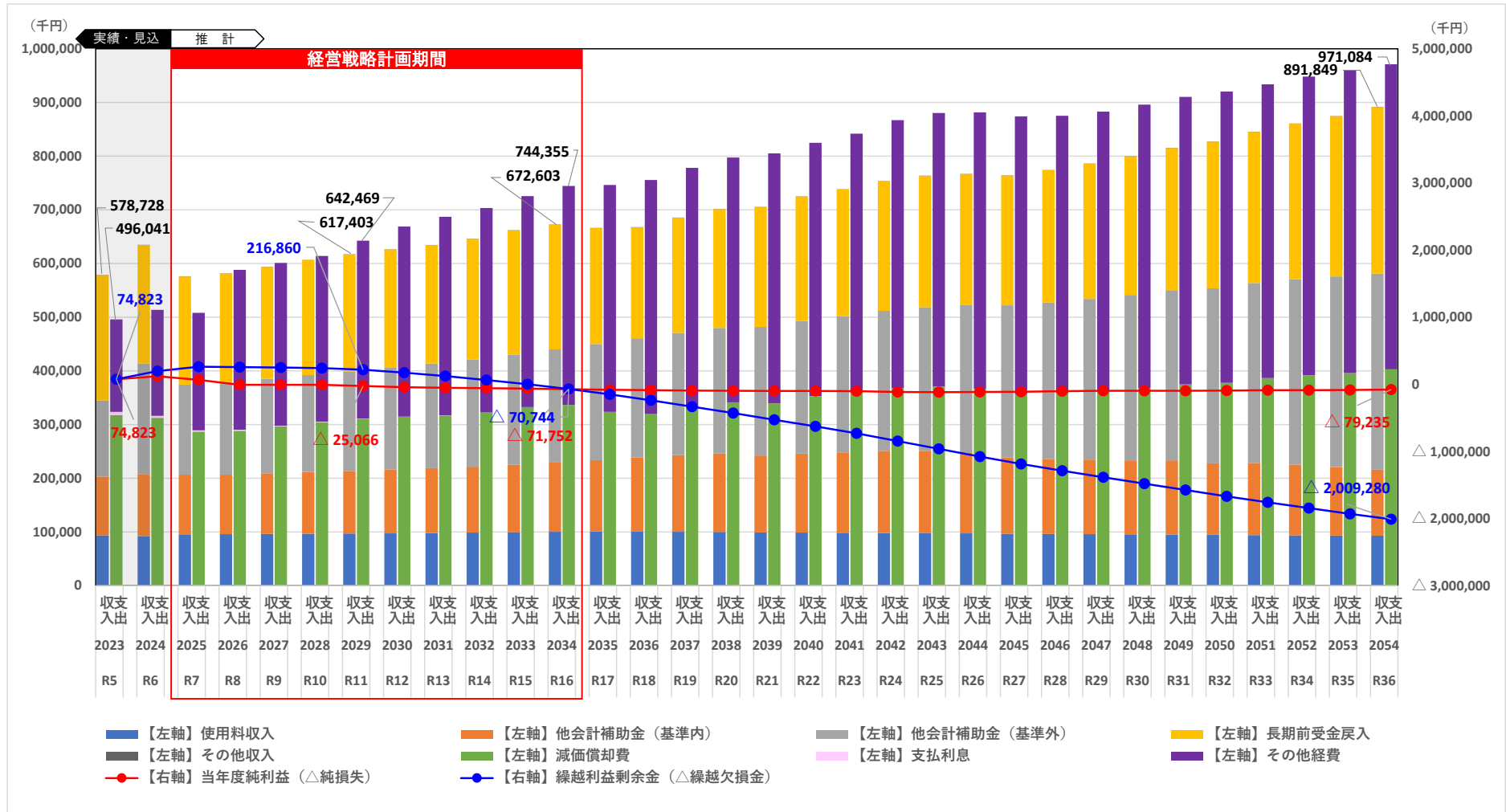


図 5-3 収入、支出、当年度純利益（△純損失）及び繰越利益剰余金（△累積欠損金）
（収入及び支出の内訳入り）



（２）資本的収支

資本的収支²⁵に関する推計結果を図５-４～７に示します。

図５-４のとおり、ストックマネジメント³⁴計画等に基づく処理場や管渠⁷の改築⁶費用の増加に伴って建設改良費¹⁷は増加します。

一方で財源は、建設改良費から国補助金を控除した額を一般会計繰入金²（基準外繰入金¹⁰）で賄うこととしているため他会計補助金は増加します。

また本町では、2025（令和７）年度以降の建設改良に係る企業債⁸の借入を予定していないため、図５-５のとおり過年度に借入れた企業債の償還進捗に伴って企業債償還金⁹及び企業債残高は減少します。

なお、図５-６及び図５-７のとおり、計画期間において内部留保資金³⁸（補填財源）の不足額は生じない見込みです。

図 5-4 資本的収支に係る基準内繰入金、基準外繰入金及び建設改良費

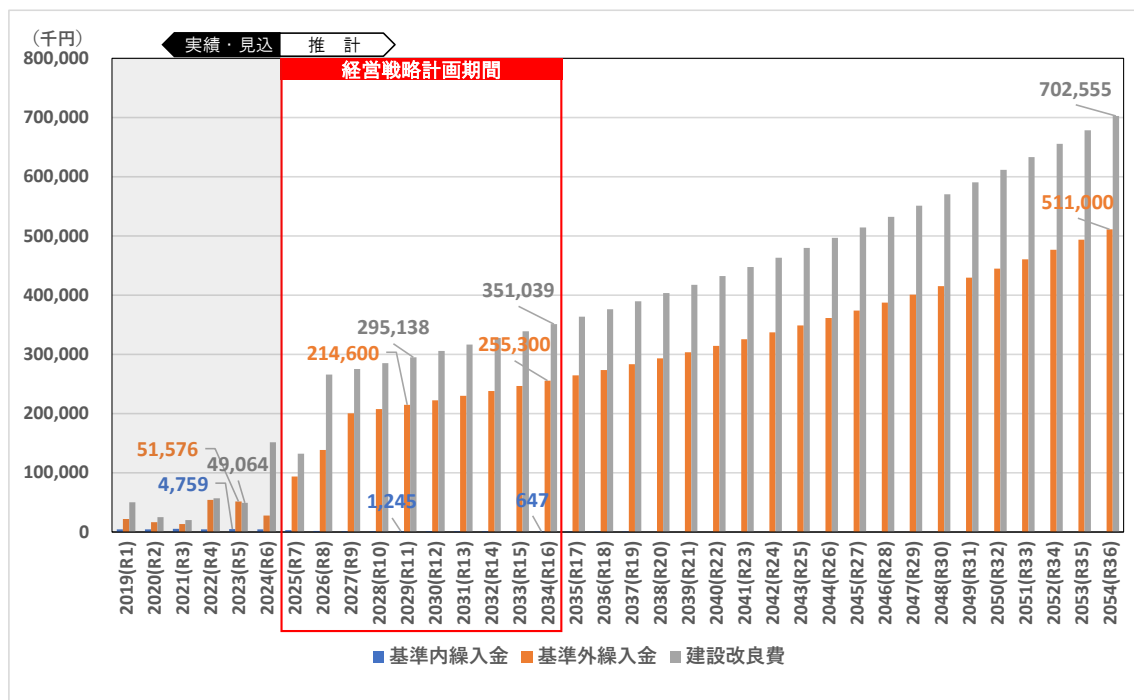


図 5-5 企業債借入金、企業債償還金及び企業債残高

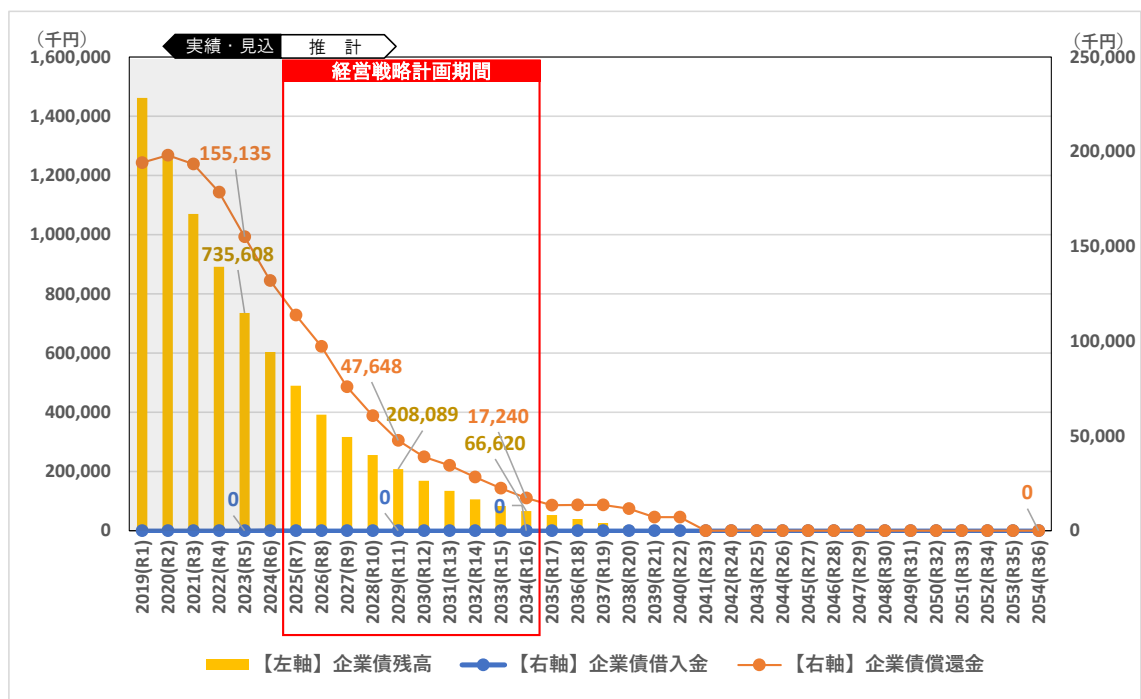


図5-6 資本の収入、資本の支出、内部留保資金（補填財源）残高

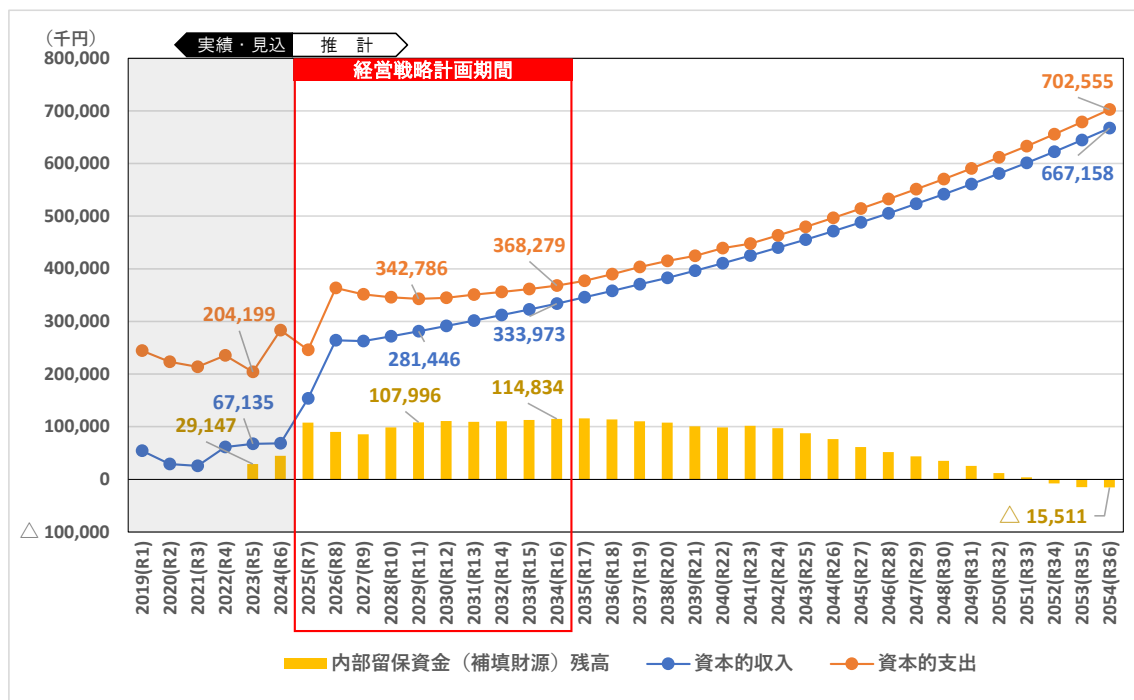
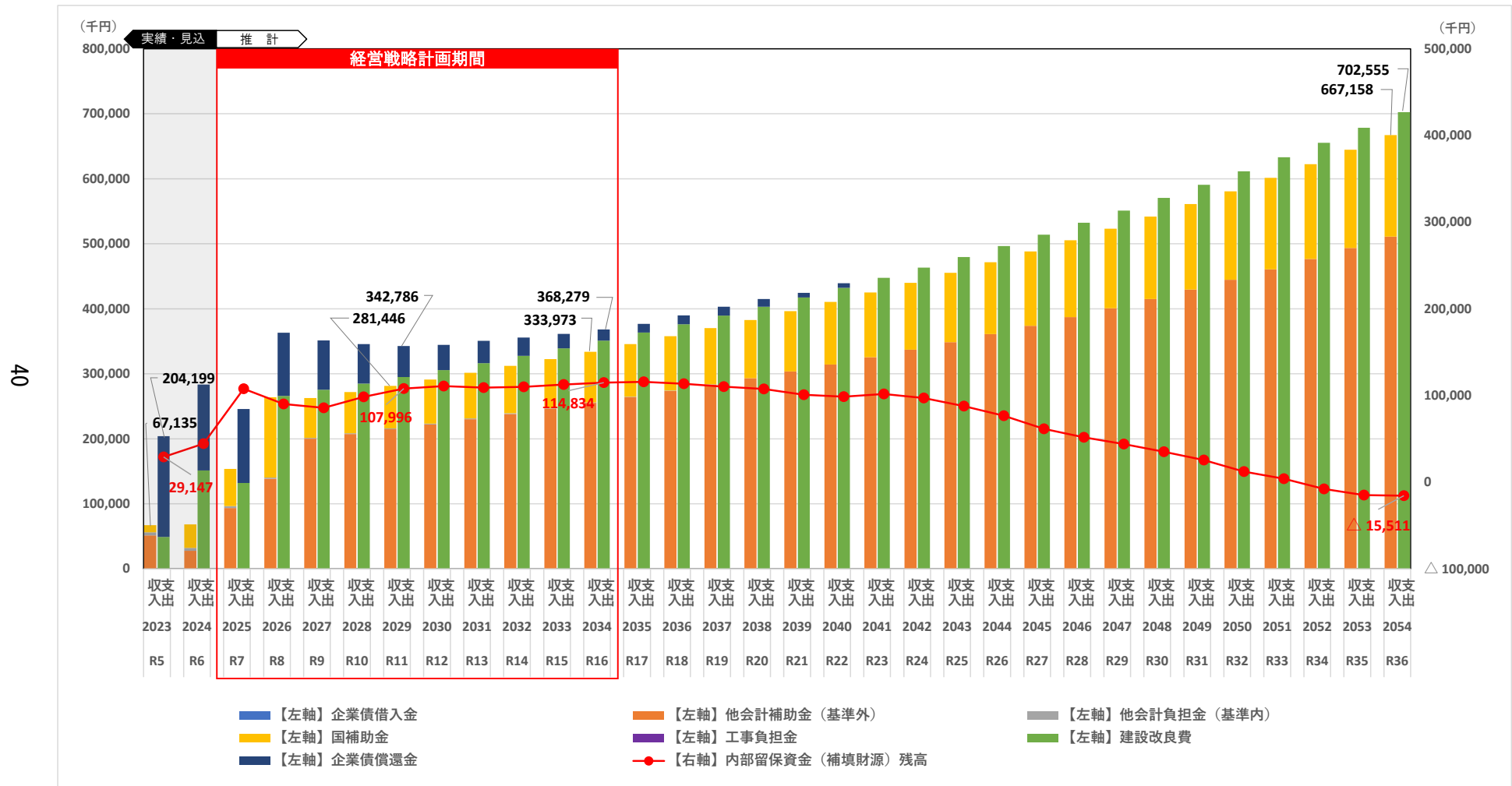


図5-7 資本的収入、資本的支出、内部留保資金（補填財源）残高
（収入及び支出の内訳入り）

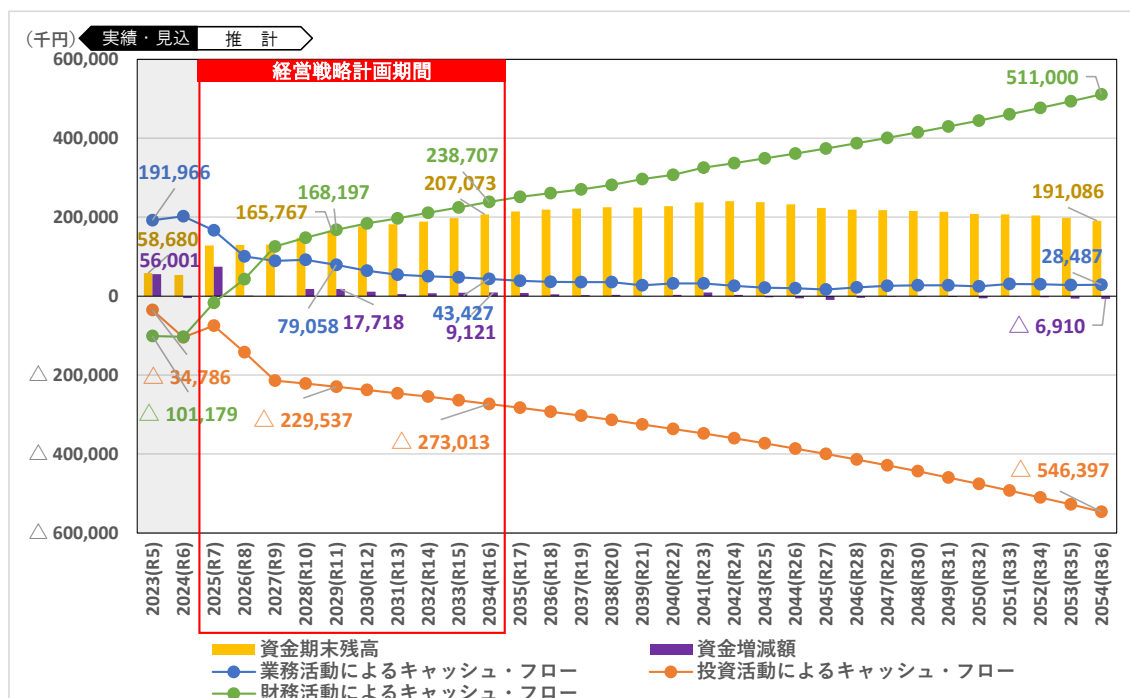


(3) 資金収支（キャッシュ・フロー）

資金収支に関する推計結果を図5-8に示します。

上記（1）のとおり、業務活動によるキャッシュ・フローと財務活動によるキャッシュ・フローがプラスとなることから、資金期末残高が増加します。

図5-8 資金期末残高、資金増減額（合計、業務活動、投資活動、財務活動）



(4) 経営指標

経営指標に関する推計結果を図5-9及び図5-10に示します。

大きな問題点として、以下の2点が挙げられます。

①経費回収率の低下

上記（1）の一般会計繰出金の支出に伴い、経費回収率が低下します。一般会計繰出金は、下水道事業会計における営業費用であり汚水処理費⁵となるため、汚水処理原価を上昇させることとなり、結果として経費回収率が大きく低下することとなります。国から経費回収率の向上を求められている現状においては、経費回収率の低下は回避する必要があります。

②累積欠損金比率の上昇

上記（1）の継続的な損失の発生に伴い2034（令和16）年度以降は累積欠損金が発生し、累積欠損金比率が上昇します。

図 5-9 使用料収入、汚水処理費⁵及び経費回収率

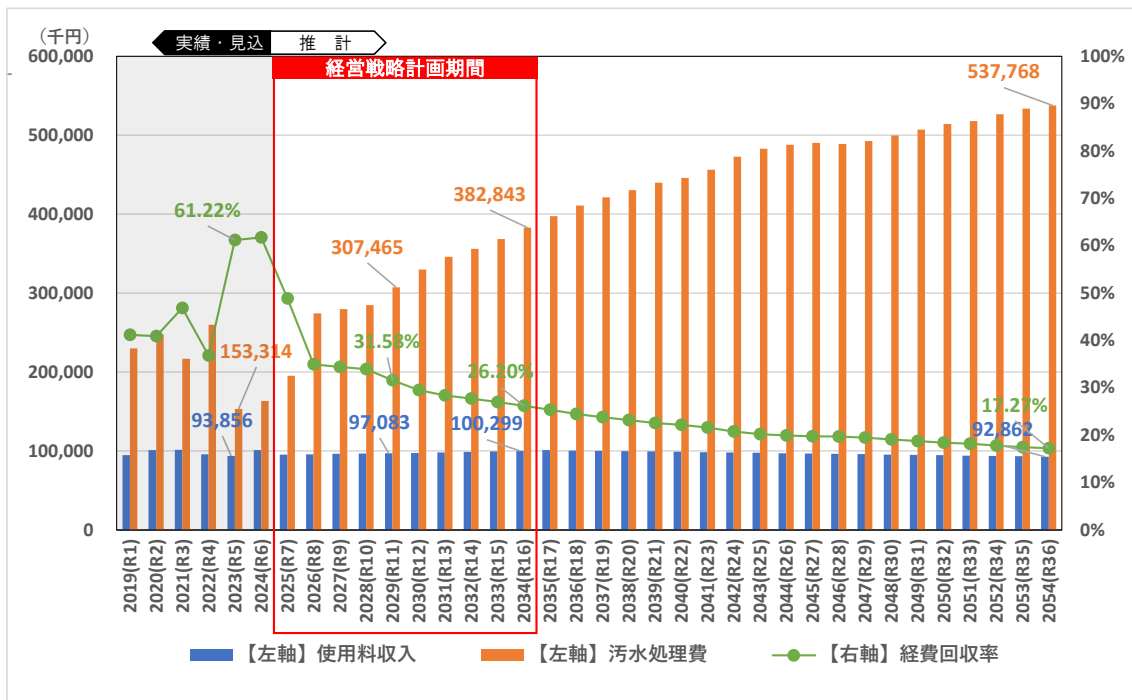
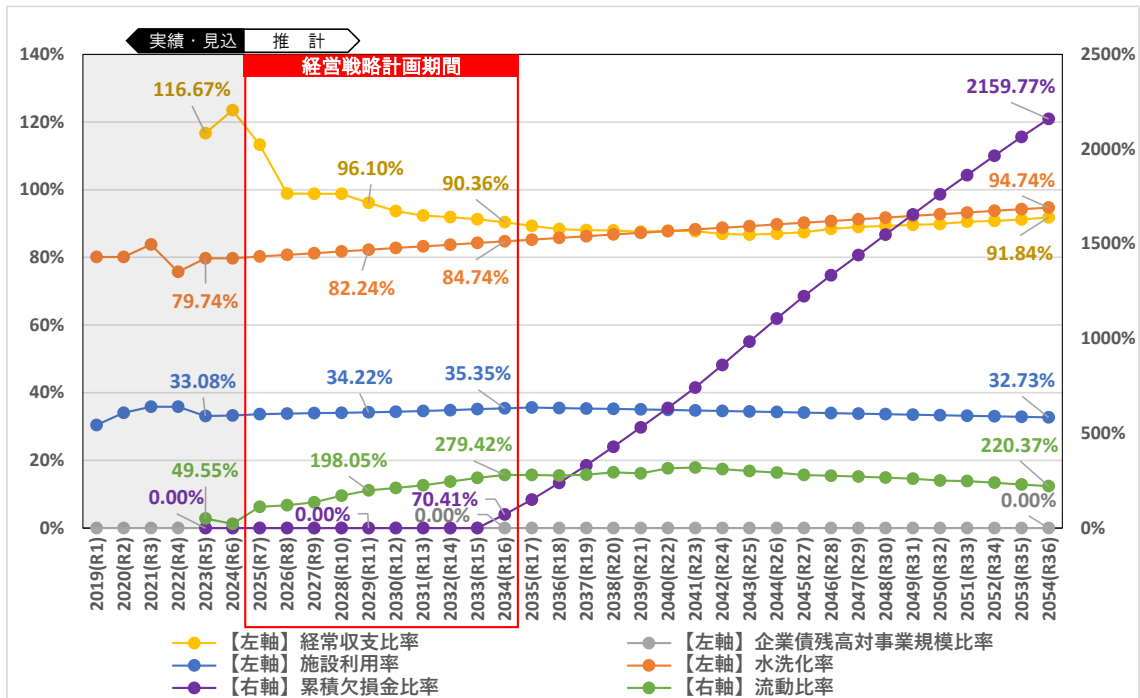


図 5-10 経営の健全性・効率性に係る経営指標



以上のとおり、計画期間において一般会計繰出金の支出により経費回収率が大きく低下すること、収益的収支²⁵において継続的な損失が発生すること（2034（令和 16）年度以降は累積欠損金が発生）から、将来シミュレーションの前提条件を見直す必要があります。

表5-3-1 投資・財政計画（現状ケース） 収益的収支（2019（R1）～2036（R18））

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

年 度			法非適用	法非適用	法非適用	法非適用	法非適用	法非適用	経営戦略計画期間										(単位：千円（税抜）、％)	
			2019 (R1) （ 決 算 ）	2020 (R2) （ 決 算 ）	2021 (R3) （ 決 算 ）	2022 (R4) （ 決 算 ）	2023 (R5) （ 決 算 ）	2024 (R6) (税抜予算)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	(1) 使 用 料 収 入	147,579	125,836	107,284	95,865	94,106	91,970	95,644	96,050	96,453	96,854	97,253	97,649	98,352	99,056	99,762	100,469	101,177	100,798
			94,684	101,238	101,589	95,715	93,856	91,800	95,474	95,880	96,283	96,684	97,083	97,479	98,182	98,886	99,592	100,299	101,007	100,628
収 益 的 収 入	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	(3) そ の 他	52,635	23,825	5,323	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			260	773	372	150	250	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
	うち雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 営 業 外 収 益	335,551	368,066	357,250	351,969	484,622	542,534	480,346	485,443	497,479	509,711	520,150	528,818	535,995	547,029	562,393	572,134	564,884	566,689
	(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金	276,112	313,630	355,200	351,968	250,942	321,753	278,788	282,561	288,870	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,855	339,646	349,034	360,241
			276,112	313,630	8,545	0	250,942	321,753	278,788	282,561	288,870	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,855	339,646	349,034	360,241
	その他補助金	0	0	346,655	351,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	-	-	-	-	233,645	220,776	201,553	202,877	208,604	213,992	218,239	219,577	220,306	224,652	231,533	232,483	215,845	206,443
	(3) そ の 他	59,439	54,436	2,050	1	35	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		収 入 計 (C)	483,130	493,902	464,534	447,834	578,728	634,504	575,990	581,493	593,932	606,565	617,403	626,467	634,347	646,085	662,155	672,603	666,061	667,487
支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費	301,770	283,869	258,913	269,480	479,628	492,145	505,778	586,461	600,272	613,452	641,987	668,466	686,733	703,009	725,441	744,157	746,064	755,584
			基 本 給	4,392	4,753	6,629	7,139	11,065	10,343	10,426	10,509	10,593	10,678	10,763	10,849	10,936	11,024	11,112	11,201	11,290
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	1,452	1,464	1,475	1,487	1,499	1,511	1,523	1,535	1,548	1,560	1,572	1,585	1,598	
	そ の 他	4,161	3,425	4,777	5,020	8,865	10,880	10,967	11,055	11,143	11,232	11,322	11,413	11,504	11,596	11,689	11,782	11,877	11,972	
	(2) 経 費	動 力 費	293,217	275,691	247,507	257,321	141,805	156,817	196,023	274,771	280,281	285,323	307,791	330,234	346,159	356,402	368,646	382,974	397,675	411,121
		修 繕 費	13,081	13,960	13,960	16,406	8	19,800	19,861	19,923	19,985	20,047	20,109	20,171	20,234	20,296	20,359	20,422	20,486	20,549
	修 繕 費	42,208	90,855	89,017	91,408	22,664	30,886	31,195	31,509	31,827	32,150	32,477	32,809	33,145	33,487	33,834	34,185	34,542	34,904	
	材 料 費	1,015	1,302	1,185	1,817	891	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	236,913	169,574	143,345	147,690	118,242	106,131	144,967	223,339	228,469	233,126	255,205	277,254	292,780	302,619	314,453	328,367	342,647	355,668	
	(3) 減 価 償 却 費	-	-	-	-	317,893	312,653	286,898	288,651	296,768	304,720	310,600	314,447	316,599	322,439	332,434	336,628	323,637	319,512	
支 出	2. 営 業 外 費 用	22,842	18,122	12,611	8,736	16,413	21,622	2,405	1,555	1,010	682	482	388	337	289	243	198	160	125	
	(1) 支 払 利 息	雨 水 分	22,842	18,122	12,611	8,736	5,681	3,822	2,405	1,555	1,010	682	482	388	337	289	243	198	160	125
		汚 水 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) そ の 他	支 出 計 (D)	0	0	0	0	10,732	17,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		324,612	301,991	271,524	278,216	496,041	513,767	508,183	588,016	601,282	614,134	642,469	668,854	687,070	703,298	725,684	744,355	746,224	755,709	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	158,518	191,911	193,010	169,618	82,687	120,737	67,807	△ 6,523	△ 7,350	△ 7,569	△ 25,066	△ 42,387	△ 52,723	△ 57,213	△ 63,529	△ 71,752	△ 80,163	△ 88,222	
特 別 利 益 (F)			-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)			-	-	-	-	7,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			-	-	-	-	△ 7,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)			-	-	-	-	74,823	120,737	67,807	△ 6,523	△ 7,350	△ 7,569	△ 25,066	△ 42,387	△ 52,723	△ 57,213	△ 63,529	△ 71,752	△ 80,163	△ 88,222
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			-	-	-	-	74,823	195,560	263,367	256,844	249,495	241,925	216,860	174,473	121,750	64,537	1,008	△ 70,744	△ 150,907	△ 239,129
流 動	資 産 (J)		-	-	-	-	78,218	34,574	148,177	149,493	150,196	168,176	185,977	197,098	202,438	209,606	218,684	227,952	235,776	240,074
	う ち 未 収 金		-	-	-	-	19,581	8,882	19,919	20,003	20,087	20,171	20,254	20,337	20,484	20,630	20,778	20,925	21,073	20,994
流 動	負 債 (K)		-	-	-	-	157,869	157,750	132,587	125,085	110,699	98,563	93,905	93,326	89,868	85,773	82,781	81,580	84,196	86,591
	う ち 建 設 改 良 費 分		-	-	-	-	132,144	132,108	97,345	76,021	60,669	47,648	39,045	34,528	28,274	22,382	17,240	13,525	13,560	13,595
	う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		-	-	-	-	24,890	24,435	34,406	48,228	49,195	50,080	54,024	57,963	60,758	62,556	64,705	67,220	69,800	72,160
累 積 欠 損 金 比 率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）			-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	70.41	149.15	237.24
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)			-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営 業 収 益 － 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)			94,944	102,011	101,961	95,865	94,106	91,970	95,644	96,050	96,453	96,854	97,253	97,649	98,352	99,056	99,762	100,469	101,177	100,798
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) ×100			-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)			-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)			-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 定 模 式 (P)			94,944	102,011	101,961	95,865	94,106	91,970	95,644	96,050	96,453	96,854	97,253	97,649	98,352	99,056	99,762	100,469	101,177	100,798
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) ×100			-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

表5-3-2 投資・財務計画（現状ケース） 収益的収支（2037（R19）～2054（R36））

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

区 分			年 度																	
			2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	100,407	100,005	99,592	99,167	98,731	98,302	97,860	97,426	96,998	96,559	96,127	95,685	95,250	94,805	94,368	93,921	93,482	93,032
		(1) 使 用 料 収 入	100,237	99,835	99,422	98,997	98,561	98,132	97,690	97,256	96,828	96,389	95,957	95,515	95,080	94,635	94,198	93,751	93,312	92,862
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(3) そ の 他	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
		うち雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入	2. 営 業 外 収 益	584,786	601,120	605,708	625,770	639,559	655,331	665,756	669,259	667,191	677,384	689,894	704,245	720,048	732,411	751,176	766,472	781,022	798,817
		(1) 補 助 金	370,631	380,088	382,341	394,071	403,539	413,755	420,846	425,280	425,422	430,840	438,238	445,949	454,126	459,077	469,685	477,041	482,665	488,413
		他 会 計 補 助 金	370,631	380,088	382,341	394,071	403,539	413,755	420,846	425,280	425,422	430,840	438,238	445,949	454,126	459,077	469,685	477,041	482,665	488,413
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	214,150	221,027	223,362	231,694	236,015	241,571	244,905	243,974	241,764	246,539	251,651	258,291	265,917	273,329	281,486	289,426	298,352	310,399
収 益 的 支 出	支 出	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
		収 入 計 (C)	685,193	701,125	705,300	724,937	738,290	753,633	763,616	766,685	764,189	773,943	786,021	799,930	815,298	827,216	845,544	860,393	874,504	891,849
		1. 営 業 費 用	778,089	797,221	805,135	824,679	841,913	867,129	880,536	881,439	874,182	875,017	883,024	895,983	910,199	920,552	933,594	948,071	959,553	971,067
		(1) 職 員 給 与 費	25,149	25,351	25,553	25,757	25,964	26,172	26,381	26,593	26,805	27,020	27,235	27,454	27,673	27,895	28,119	28,343	28,569	28,798
		基 本 給	11,472	11,564	11,656	11,749	11,843	11,938	12,034	12,130	12,227	12,325	12,423	12,523	12,623	12,724	12,826	12,928	13,032	13,136
	支 出	退 職 給 付 費	1,610	1,623	1,636	1,649	1,663	1,676	1,689	1,703	1,716	1,730	1,744	1,758	1,772	1,786	1,801	1,815	1,829	1,844
		そ の 他	12,067	12,164	12,261	12,359	12,458	12,558	12,658	12,760	12,862	12,965	13,068	13,173	13,278	13,385	13,492	13,600	13,708	13,818
		(2) 経 費	421,462	430,390	440,066	446,135	456,391	472,885	483,155	488,091	490,697	489,398	493,231	500,456	507,785	514,993	518,803	527,846	534,978	539,243
		動 力 費	20,613	20,677	20,741	20,805	20,870	20,934	20,999	21,064	21,130	21,195	21,261	21,327	21,393	21,459	21,526	21,593	21,659	21,727
		修 繕 費	35,272	35,646	36,025	36,410	36,801	37,199	37,602	38,013	38,430	38,853	39,284	39,722	40,168	40,621	41,082	41,551	42,028	42,513
材 料 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
そ の 他		365,577	374,067	383,300	388,920	398,720	414,752	424,554	429,014	431,137	429,350	432,686	439,407	446,224	452,913	456,195	464,702	471,291	475,003	
(3) 減 価 償 却 費		331,478	341,480	339,516	352,787	359,558	368,072	371,000	366,755	356,680	358,599	362,558	368,073	374,741	377,664	386,672	391,882	396,006	403,026	
支 出	2. 営 業 外 費 用	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
	(1) 支 払 利 息	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
	雨 水 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		汚 水 分	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 出	支 出	支 出 計 (D)	778,179	797,276	805,163	824,701	841,930	867,146	880,553	881,456	874,199	875,034	883,041	896,000	910,216	920,569	933,611	948,088	959,570	971,084
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 92,986	△ 96,151	△ 99,863	△ 99,764	△ 103,640	△ 113,513	△ 116,937	△ 114,771	△ 110,010	△ 101,091	△ 97,020	△ 96,070	△ 94,918	△ 93,353	△ 88,067	△ 87,695	△ 85,066	△ 79,235
		特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出	当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)	△ 92,986	△ 96,151	△ 99,863	△ 99,764	△ 103,640	△ 113,513	△ 116,937	△ 114,771	△ 110,010	△ 101,091	△ 97,020	△ 96,070	△ 94,918	△ 93,353	△ 88,067	△ 87,695	△ 85,066	△ 79,235
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 332,115	△ 428,266	△ 528,129	△ 627,893	△ 731,533	△ 845,046	△ 961,983	△ 1,076,754	△ 1,186,764	△ 1,287,856	△ 1,384,876	△ 1,480,945	△ 1,575,864	△ 1,669,217	△ 1,757,284	△ 1,844,979	△ 1,930,045	△ 2,009,280
		流 動 資 産 (J)	242,753	245,969	245,360	248,710	258,064	260,957	258,264	252,985	243,538	238,944	237,460	235,783	233,682	227,864	226,955	223,797	217,421	210,417
		う ち 未 収 金	20,912	20,828	20,742	20,654	20,563	20,473	20,381	20,290	20,201	20,109	20,019	19,927	19,836	19,744	19,652	19,559	19,468	19,374
		流 動 負 債 (K)	86,443	83,499	85,203	79,142	80,942	83,837	85,639	86,506	86,963	86,735	87,408	88,676	89,963	91,228	91,896	93,484	94,735	95,484
支 出	支 出	う ち 建 設 改 良 費 分	11,632	7,121	7,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		う ち 未 払 金	73,975	75,542	77,241	78,306	80,106	83,001	84,804	85,670	86,128	85,900	86,572	87,840	89,127	90,392	91,061	92,648	93,900	94,648
		累 積 欠 損 金 比 率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）	330.77	428.24	530.29	633.17	740.94	859.64	983.02	1,105.20	1,223.49	1,333.75	1,440.67	1,547.73	1,654.45	1,760.68	1,862.16	1,964.39	2,064.62	2,159.77
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出	営 業 収 益－受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	100,407	100,005	99,592	99,167	98,731	98,302	97,860	97,426	96,998	96,559	96,127	95,685	95,250	94,805	94,368	93,921	93,482	93,032
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) ×100)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00</												

表5-4-1 投資・財政計画（現状ケース） 資本的収支（2019（R1）～2036（R18））

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

年 度 区 分		法非適用		法非適用		法非適用		経営戦略計画期間										（単位：千円（税込））		
		2019 (R1) （ 決 算 ）	2020 (R2) （ 決 算 ）	2021 (R3) （ 決 算 ）	2022 (R4) （ 決 算 ）	2023 (R5) （ 決 算 ）	2024 (R6) (税抜予算)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	26,331	21,042	18,393	58,728	51,576	27,637	93,666	138,575	200,200	207,300	214,600	222,100	230,100	238,200	246,500	255,300	264,300	273,600
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	4,759	4,498	2,943	1,696	1,244	1,244	1,245	1,246	1,246	1,247	646	647	647	648
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	27,945	8,200	6,930	2,500	10,800	36,351	57,101	123,748	61,204	63,364	65,601	67,916	70,314	72,796	75,366	78,026	80,780	83,632
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	54,276	29,242	25,323	61,228	67,135	68,487	153,710	264,019	262,648	271,908	281,446	291,262	301,660	312,243	322,512	333,973	345,727	357,880	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	54,276	29,242	25,323	61,228	67,135	68,487	153,710	264,019	262,648	271,908	281,446	291,262	301,660	312,243	322,512	333,973	345,727	357,880	
資本的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	49,998	24,845	20,150	56,730	49,064	151,407	132,043	265,966	275,355	285,075	295,138	305,556	316,342	327,509	339,070	351,039	363,431	376,260
		うち職員給与費	5,935	5,783	4,779	4,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	194,274	198,176	193,500	178,664	155,135	132,108	113,754	97,345	76,021	60,669	47,648	39,045	34,528	28,274	22,382	17,240	13,525	13,560
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	244,272	223,021	213,650	235,394	204,199	283,515	245,797	363,311	351,376	345,744	342,786	344,601	350,870	355,783	361,452	368,279	376,956	389,820
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		189,996	193,779	188,327	174,166	137,064	215,028	92,087	99,292	88,728	73,836	61,340	53,339	49,210	43,540	38,940	34,306	31,229	31,940
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	-	-	-	-	4,460	7,539	0	177	1,155	1,197	1,245	1,299	1,335	1,388	1,505	1,551	1,609	1,671
		2. 引 継 金	-	-	-	-	2,679	10,139	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 前年度分損益勘定留保資金	-	-	-	-	0	0	3,361	39,916	82,748	72,639	60,095	52,040	47,875	42,152	37,435	32,755	29,619	27,568
		4. 当年度分損益勘定留保資金	-	-	-	-	80,887	91,877	47,676	0	4,825	0	0	0	0	0	0	0	0	2,701
		5. 当年度利益剰余金処分額	-	-	-	-	49,038	105,473	41,049	59,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. そ の 他	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	-	-	-	-	137,064	215,028	92,087	99,292	88,728	73,836	61,340	53,339	49,210	43,540	38,940	34,306	31,229	31,940	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		1,461,942	1,263,767	1,070,268	891,602	735,608	603,526	489,772	392,427	316,406	255,737	208,089	169,044	134,516	106,242	83,860	66,620	53,095	39,535	

○他会計繰入金（決算状況調査）

○他会計繰入金（決算状況調査）		法非適用		法非適用	法非適用	法非適用														(単位：千円（税込）)	
年 度		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)		
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(税込予算)														
収 益 的 収 支 分		276,112	313,630	346,655	351,968	250,942	321,753	278,788	282,561	288,870	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,855	339,646	349,034	360,241		
	うち基準内繰入金	232,831	226,823	227,243	192,401	109,082	116,100	111,324	110,883	112,844	115,202	116,765	119,317	120,833	122,433	125,661	129,030	132,818	138,245		
	うち基準外繰入金	43,281	86,807	119,412	159,567	141,860	205,653	167,464	171,678	176,026	180,511	185,142	189,919	194,851	199,939	205,194	210,616	216,216	221,996		
資 本 的 収 支 分		26,331	21,042	18,393	58,728	56,335	32,135	96,609	140,271	201,444	208,544	215,845	223,346	231,346	239,447	247,146	255,947	264,947	274,248		
	うち基準内繰入金	4,278	4,397	5,173	4,498	4,759	4,498	2,943	1,696	1,244	1,244	1,245	1,246	1,246	1,247	646	647	647	648		
	うち基準外繰入金	22,053	16,645	13,220	54,230	51,576	27,637	93,666	138,575	200,200	207,300	214,600	222,100	230,100	238,200	246,500	255,300	264,300	273,600		
合 計		302,443	334,672	365,048	410,696	307,277	353,888	375,397	422,832	490,314	504,258	517,751	532,582	547,030	561,820	578,001	595,593	613,981	634,489		

表5-4-2 投資・財務計画（現状ケース） 資本的収支（2037（R19）～2054（R36））

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

年 度 区 分			(単位：千円 (税込))																	
			2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)
資本的 収 入 支	資本的 収入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	283, 200	293, 200	303, 600	314, 400	325, 600	337, 000	348, 800	361, 200	373, 900	387, 200	400, 800	415, 000	429, 700	444, 800	460, 600	476, 800	493, 700	511, 000
		4. 他 会 計 負 担 金	649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	86, 584	89, 641	92, 805	96, 081	99, 473	102, 984	106, 619	110, 383	114, 279	118, 314	122, 490	126, 814	131, 290	135, 925	140, 723	145, 691	150, 834	156, 158
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	370, 433	382, 841	396, 405	410, 481	425, 073	439, 984	455, 419	471, 583	488, 179	505, 514	523, 290	541, 814	560, 990	580, 725	601, 323	622, 491	644, 534	667, 158
		(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	370, 433	382, 841	396, 405	410, 481	425, 073	439, 984	455, 419	471, 583	488, 179	505, 514	523, 290	541, 814	560, 990	580, 725	601, 323	622, 491	644, 534	667, 158
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	389, 542	403, 293	417, 529	432, 268	447, 527	463, 325	479, 680	496, 613	514, 143	532, 293	551, 082	570, 536	590, 676	611, 526	633, 113	655, 462	678, 600	702, 555
		うち 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	13, 595	11, 632	7, 121	7, 127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	403, 137	414, 925	424, 650	439, 395	447, 527	463, 325	479, 680	496, 613	514, 143	532, 293	551, 082	570, 536	590, 676	611, 526	633, 113	655, 462	678, 600	702, 555
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)			32, 704	32, 084	28, 245	28, 914	22, 454	23, 341	24, 261	25, 030	25, 964	26, 779	27, 792	28, 722	29, 686	30, 801	31, 790	32, 971	34, 066	35, 397
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	1, 737	1, 859	1, 920	1, 981	2, 041	2, 122	2, 206	2, 275	2, 360	2, 434	2, 527	2, 611	2, 699	2, 800	2, 890	2, 997	3, 097	3, 218	
	2. 引 継 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	20, 577	14, 053	7, 745	1, 110	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	10, 390	16, 172	18, 580	25, 823	20, 413	21, 219	22, 055	22, 755	23, 604	24, 345	25, 265	26, 111	26, 987	28, 001	28, 900	22, 140	16, 004	16, 668	
	5. 当年度利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (F)	32, 704	32, 084	28, 245	28, 914	22, 454	23, 341	24, 261	25, 030	25, 964	26, 779	27, 792	28, 722	29, 686	30, 801	31, 790	25, 137	19, 101	19, 886	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7, 834	14, 965	15, 511	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)			25, 940	14, 308	7, 187	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	

○他会計繰入金（決算状況調査）

年 度 区 分		（単位：千円（税込））																	
		2037（R19）	2038（R20）	2039（R21）	2040（R22）	2041（R23）	2042（R24）	2043（R25）	2044（R26）	2045（R27）	2046（R28）	2047（R29）	2048（R30）	2049（R31）	2050（R32）	2051（R33）	2052（R34）	2053（R35）	2054（R36）
収益的収支分		370,631	380,088	382,341	394,071	403,539	413,755	420,846	425,280	425,422	430,840	438,238	445,949	454,126	459,077	469,685	477,041	482,665	488,413
資本的 収 支	うち基準内繰入金	142,666	145,961	141,849	147,005	149,686	152,890	152,739	149,693	142,108	139,542	138,694	137,884	137,255	133,109	134,316	131,959	127,543	122,917
	うち基準外繰入金	227,965	234,127	240,493	247,066	253,853	260,864	268,107	275,587	283,314	291,297	299,544	308,065	316,870	325,967	335,369	345,083	355,122	365,497
	計	283,849	293,200	303,600	314,400	325,600	337,000	348,800	361,200	373,900	387,200	400,800	415,000	429,700	444,800	460,600	476,800	493,700	511,000
資本的 収 支	うち基準内繰入金	649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	283,200	293,200	303,600	314,400	325,600	337,000	348,800	361,200	373,900	387,200	400,800	415,000	429,700	444,800	460,600	476,800	493,700	511,000
合計		654,480	673,288	685,941	708,471	729,139	750,755	769,646	786,480	799,322	818,040	839,038	860,949	883,826	903,877	930,285	953,841	976,365	999,413

5-4 将来シミュレーションの前提条件（見直しケース）

計画期間において経費回収率を向上させるとともに損失の発生を回避するため、表5-5のとおり「現状ケース」における投資以外の経費試算及び財源試算の一部を見直すこととし、見直し後の前提条件を表5-6及び表5-7のとおり設定します。（赤字下線部分が「現状ケース」からの変更点）

表5-5 将来シミュレーションの前提条件の見直し内容

	区分	項目	変更内容
1	投資試算	事業運営上必要な投資であるため、変更はありません。	
2	投資以外の経費試算	収益的支出 ²⁸ 経費（その他）	<u>以下の4に伴い、一般会計繰出金が減少します。</u>
3	財源試算	収益的収入 ²⁹ 使用料 ³¹ 収入	<u>2026（令和8）年度に現行と比べて30%の増額改定を、さらに2031（令和13）年度に2026（令和8）年度と比べて15%の増額改定を見込みます。</u>
4		資本的収入 ²⁷ 他会計補助金 （基準外繰入金 ¹⁰ ）	<u>「各年度の建設改良費¹⁷から国（都道府県）補助金を控除した額」について、一般会計繰出金が生じないように減額調整します。</u>

表5-6 収益的収支の前提条件

収支項目		前提条件	
収益	営業収益		
	使用料 ³¹ 収入	使用料単価に有収水量を乗じて算出します。	
		<u>使用料単価</u>	<u>2025（令和7）年度は2023（令和5）年度と同値で、2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの間は2023（令和5）年度の数値に1.3を乗じた値で、2031（令和13）年度以降は2030（令和12）年度の数値に1.15を乗じた値で推移するものとします。</u>
		有収水量 ⁴³	水洗化人口一人当たり有収水量が2023（令和5）年度と同値で推移するものとして、各年度の水洗化人口を乗じて算出します。
		水洗化人口 ³³	毎年度水洗化率が0.5%上昇するものとして処理区域内人口 ³² に乘じて算出します。 （処理区域内人口は、前年度数値に『第六次檜葉町勢振興計画』の人口推計（目標人口（中位））における前年度からの増減率を乗じて算出します。）
	受託工事収益	見込まないものとします。	
	その他	2024（令和6）年度予算額と同値で推移するものとします。	
	営業外収益		
	他会計補助金	基準内繰入金 ¹¹	総務省の繰出基準に基づき推計します。
		基準外繰入金 ¹⁰	2023（令和5）年度と同水準である污水处理費 ⁵ （分流式経費控除後）（決算で余剰金（実質収支額から未払金等を差し引いた金額）が発生した場合は、翌年度に一般会計 ¹ に繰出金として支出する額を控除した額）を計上します。

費用	その他補助金	見込まないものとします。
	長期前受金戻入	減価償却費見合い分（現有資産に係る予定額及び取得予定資産に係る推計額）及び資産減耗費見合い分を計上します。
	その他	2024（令和6）年度予算額と同値で推移するものとします。
	営業費用	
	職員給与費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の人事院勧告「行政職俸給表（一）の平均年間給与」の増減率の平均値（0.80%）を乗じて算出します。
	動力費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（エネルギー）」の増減率の平均値（0.31%）を乗じて算出します。
	修繕費	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（総合）」の増減率の平均値（0.85%）を乗じて算出します。
	材料費	同上
	その他（委託料）	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の国土交通省「設計業務委託等技術者単価（設計業務）」の増減率の平均値（3.53%）を乗じて算出します。
	その他（委託料以外）	2024（令和6）年度予算額に直近10年間の総務省「消費者物価指数（総合）」の増減率の平均値（0.85%）を乗じて算出します。 固定資産の除却に係る資産減耗費 ²² を見込みます（各年度の有形固定資産のうち、前年度の償却対象資産の帳簿原価*5%/50年（資産の大部分を占める管渠 ⁷ の法定耐用年数 ³⁵ ））。 決算で余剰金（実質収支額から未払金等を差し引いた金額）が発生した場合は、翌年度に一般会計に繰出金として支出するものとします。 <u>（既に2024（令和6）年度は現状ケースの前提条件に基づき他会計補助金（基準外繰入金）を受け入れているため2025（令和7）年度のみ一般会計への繰出金が発生しますが、2026（令和8）年度以降は発生しません。）</u>
	減価償却 ¹⁶ 費	現有資産に係る予定額及び取得予定資産に係る推計額を計上します。（定額法、残存価額10%、償却限度額95%、耐用年数は土木・建築50年、建築設備・機械設備・電気設備15年）
	営業外費用	
	支払利息 ²³	2023（令和5）年度までに借り入れた企業債 ⁸ 利息の予定額を計上します。
	その他	見込まないものとします。

表5-7 資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債 ⁸	見込まないものとします。
	他会計出資金	同上
	他会計補助金（基準外繰入金）	「元金償還金-臨時財政特例債元金分-（減価償却費-長期前受金戻入）」及び「各年度の建設改良費から国（都道府県）補助金を控除した額（ただし、一般会計繰出金が生じないように減額調整）」を計上します。
	他会計負担金（基準内繰入金）	総務省の繰出基準に基づき推計します。
	他会計借入金	見込まないものとします。
	国（都道府県）補助金	各年度の建設改良費に以下の想定補助率を乗じた額を見込みます。県補助金は見込まないものとします。 ・2026（令和8）年度以前：終末処理場55%、管渠 ⁷ 50%

		・ 2027（令和 9）年度以降：終末処理場 55%
	固定資産売却代金	見込まないものとします。
	工事負担金	同上
	その他	同上
支出	建設改良費 ¹⁷	ストックマネジメント ³⁴ 計画に基づく終末処理場及びマンホールポンプ場 ⁴² の改築 ⁶ 費並びに管渠の改築費を計上します。 （投資の平準化を実施）
	企業債償還金 ⁹	2023（令和 5）年度までに借り入れた企業債元金の予定額を計上します。
	他会計長期借入返還金	見込まないものとします。
	他会計への支出金	同上
	その他	同上

5-5 将来シミュレーション結果（見直しケース）

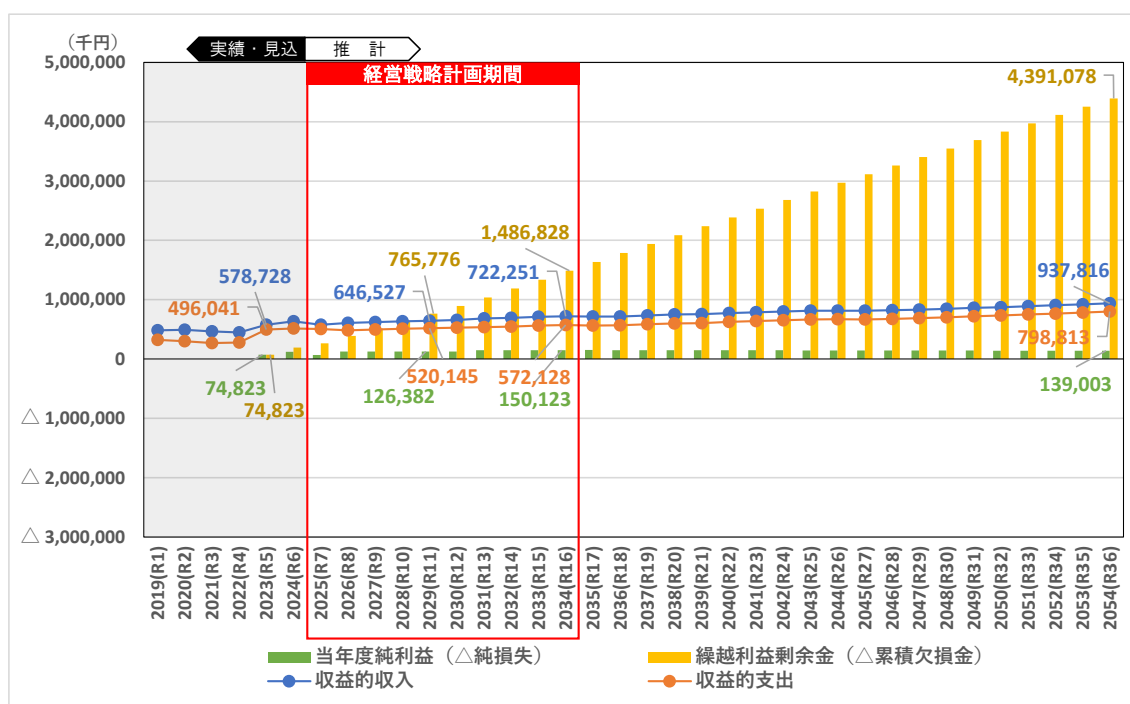
投資・財政計画（見直しケース）のシミュレーション結果は、表5-8-1、表5-8-2、表5-9-1及び表5-9-2（P.57～60）のとおりです。

収益的収支、資本的収支、資金収支（キャッシュ・フロー）及び経営指標の4つの観点から、以下に推移の状況及びその要因を示します。

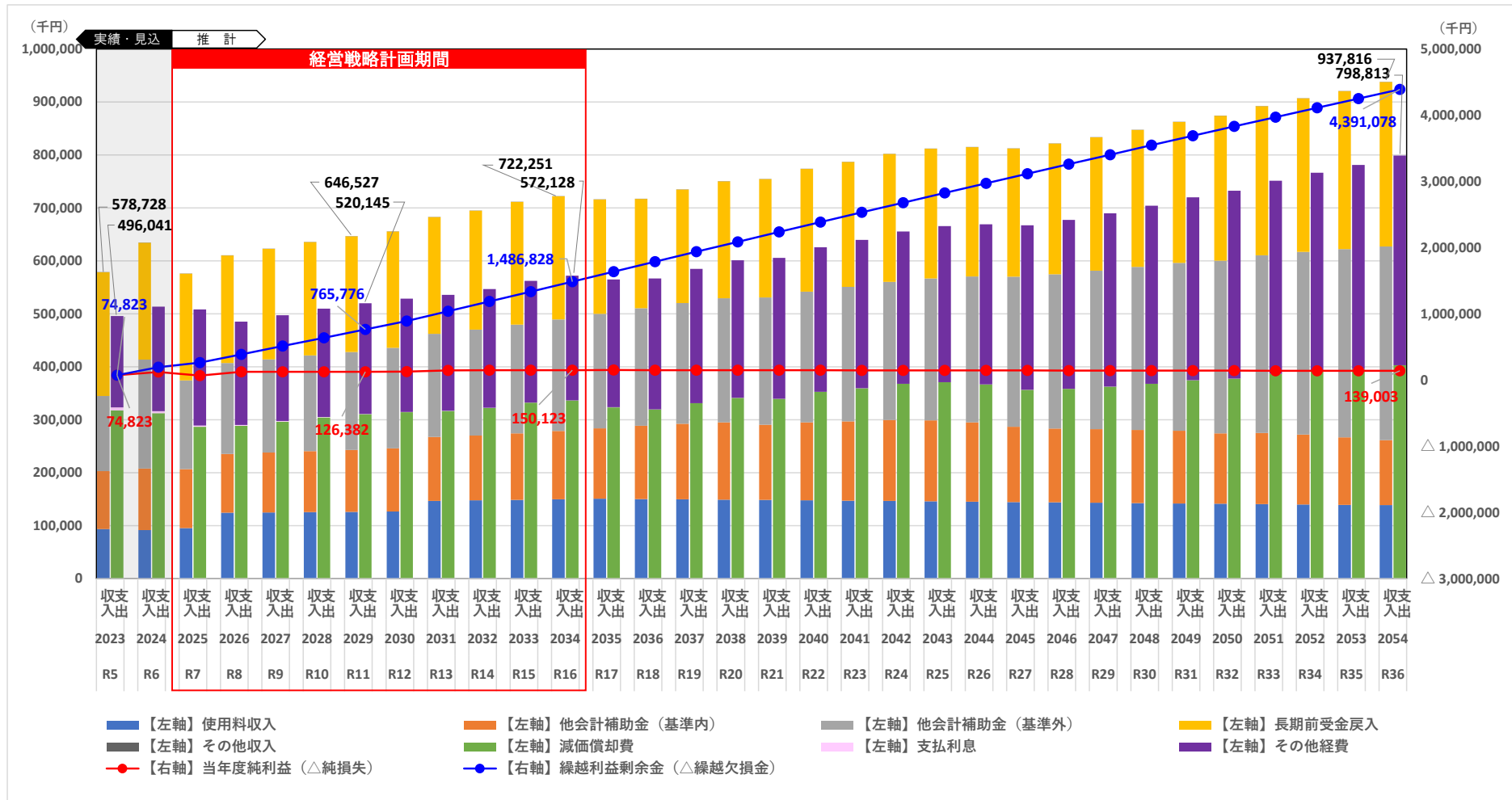
（1）収益的収支

図5-11及び図5-12のとおり、使用料³¹収入の増加及び経費（その他（一般会計繰出金））の減少により、計画期間において継続して当年度純利益が発生する見込みです。

図5-11 収入、支出、当年度純利益（△純損失）及び繰越利益剰余金（△累積欠損金）



51



(2) 資本的収支

余剰金の発生を回避し一般会計繰出金が生じないように調整したため、図5-13のとおり他会計補助金（基準外繰入金¹⁰）は減少します。

なお、図5-14及び図5-15のとおり、計画期間において内部留保資金³⁸（補填財源）の残高は増加する見込みです。

図5-13 資本的収支に係る基準内繰入金、基準外繰入金及び建設改良費

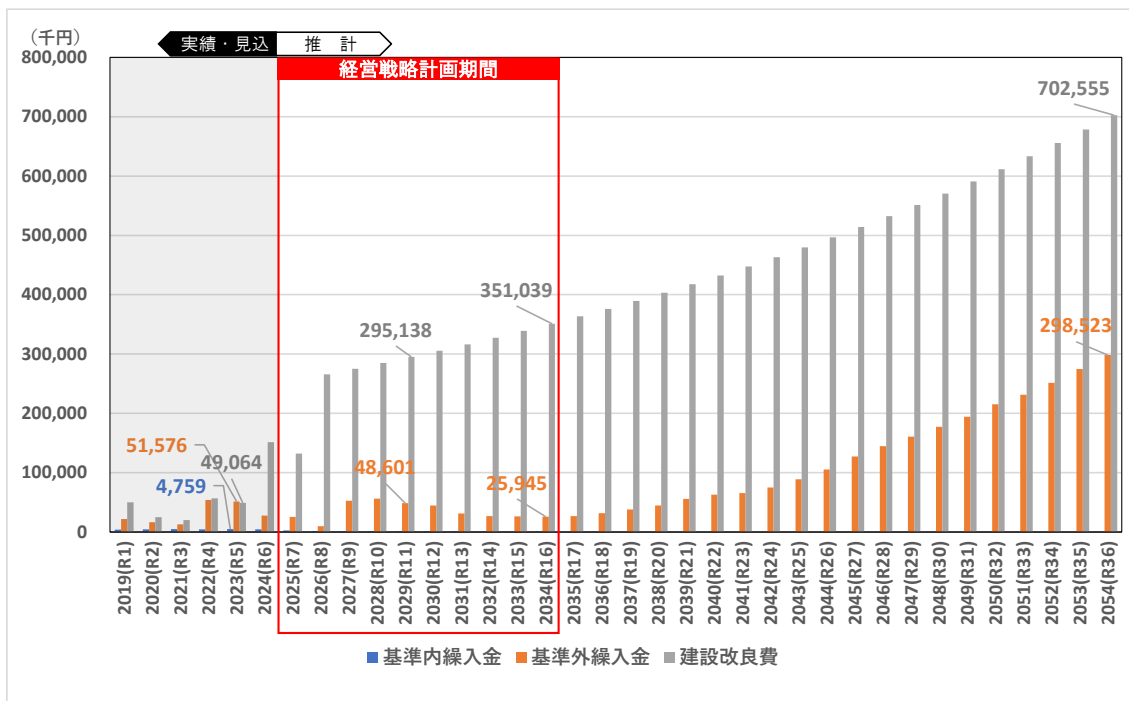


図5-14 資本的収入、資本的支出、内部留保資金（補填財源）残高

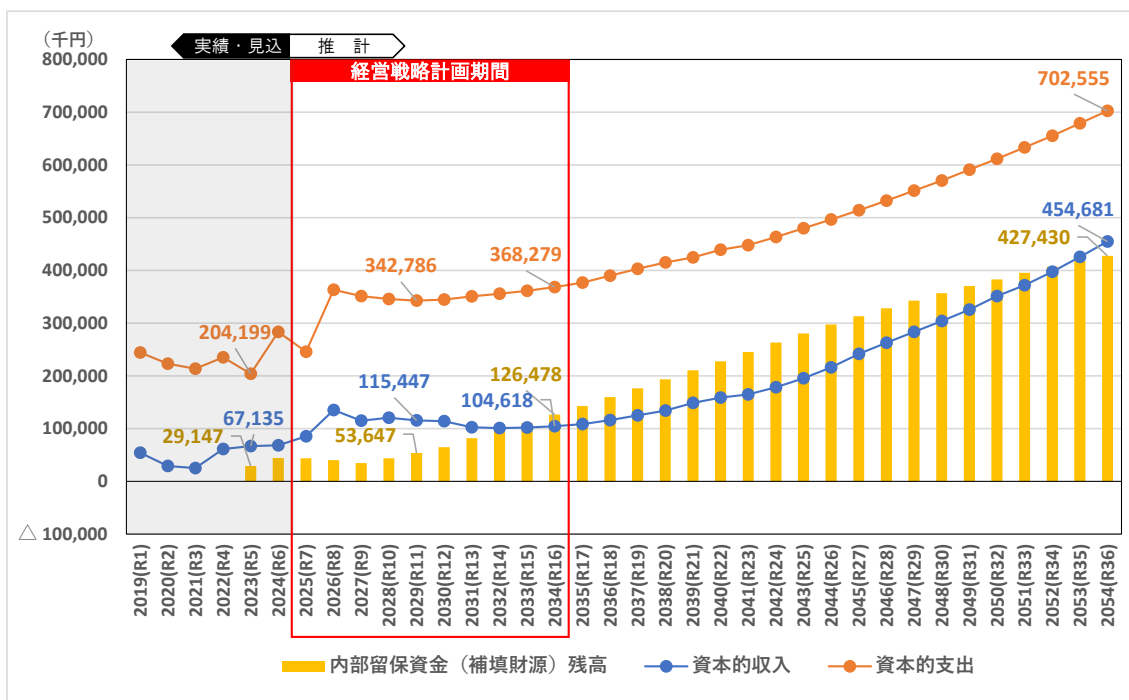
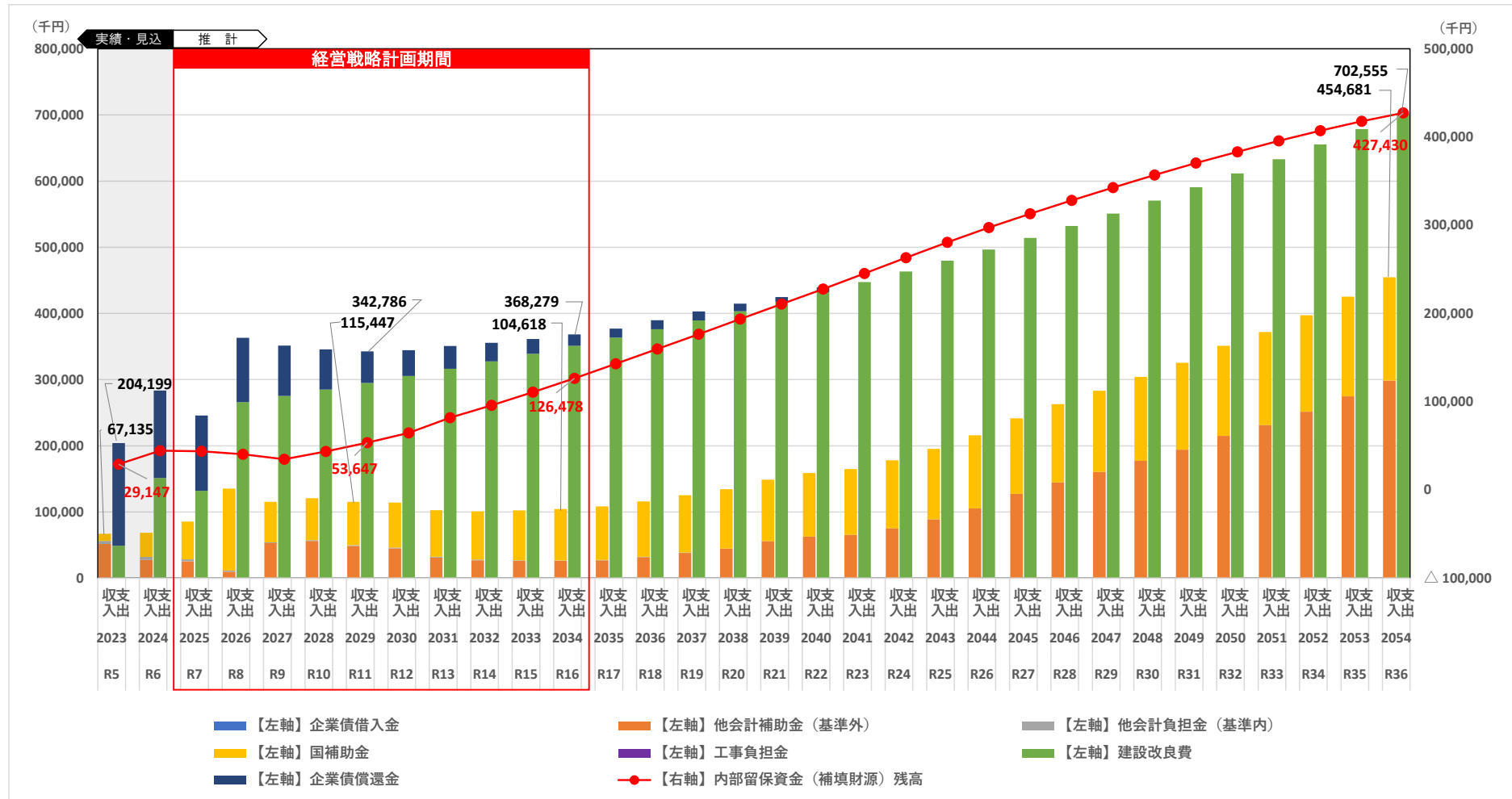


図 5-15 資本的収入、資本的支出、内部留保資金（補填財源）残高
（収入及び支出の内訳入り）

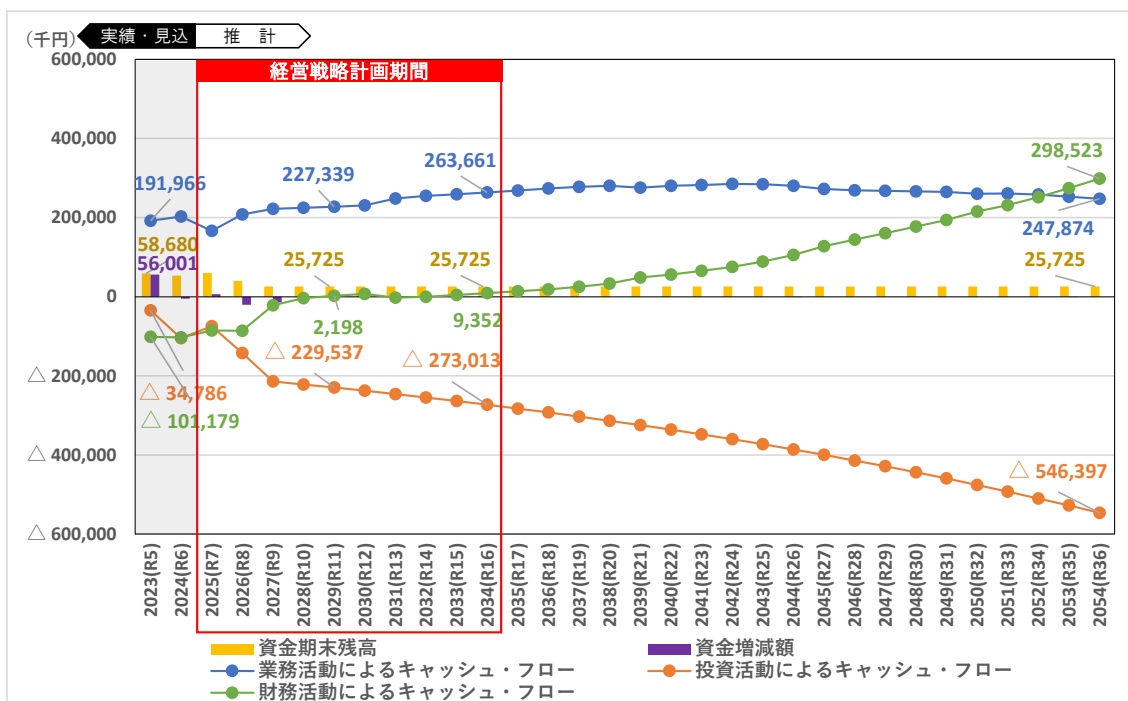
53



(3) 資金収支（キャッシュ・フロー）

図5-16のとおり、当年度純利益が発生することにより業務活動によるキャッシュ・フローはプラスとなります。一方、一般会計繰出金が生じないように他会計補助金（基準外繰入金¹⁰）を減少させることで財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなるため、資金期末残高は一定額となっています。

図5-16 資金期末残高、資金増減額（合計、業務活動、投資活動、財務活動）



(4) 経営指標

図5-17及び図5-18のとおり、「現状ケース」で発生した経費回収率の低下及び累積欠損金比率の上昇は解消されました。

図5-17 使用料収入、汚水処理費⁵及び経費回収率

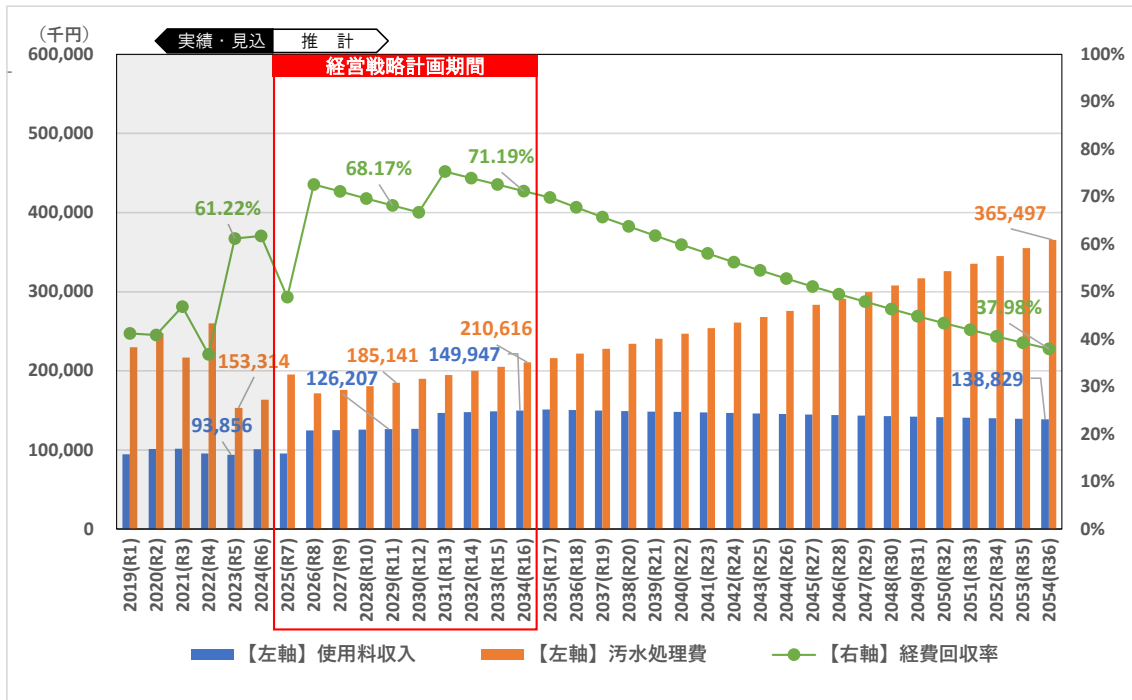
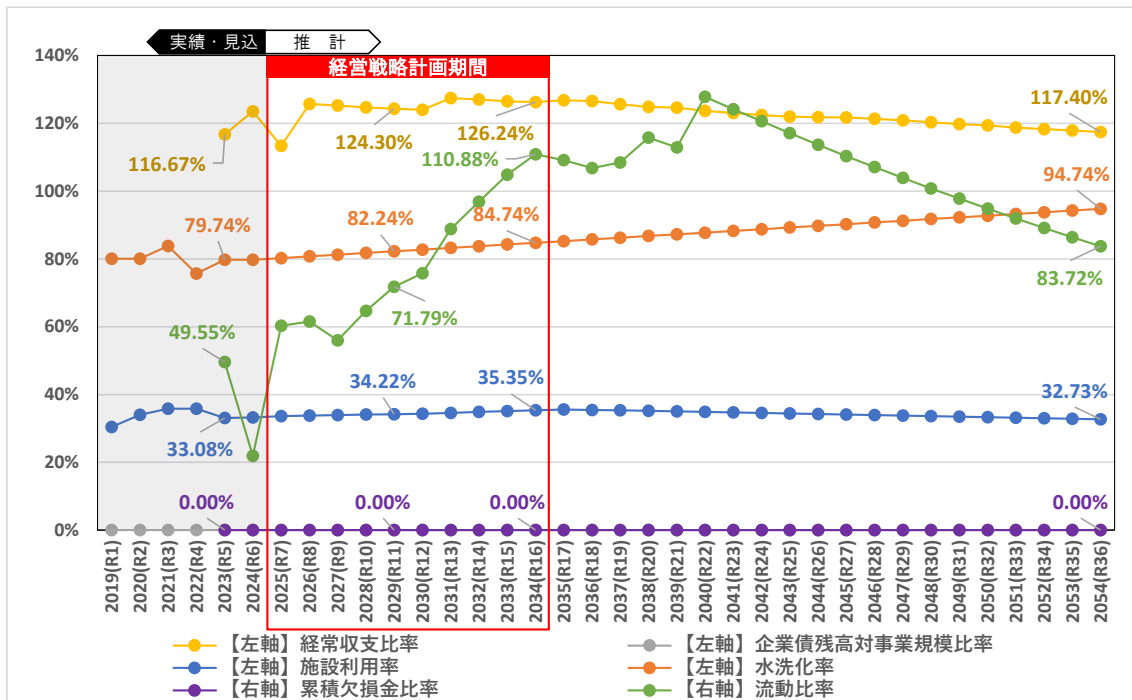


図5-18 経営の健全性・効率性に係る経営指標



以上のとおり、投資、投資以外の経費、財源の３点を試算した結果、収支の均衡と経費回収率の向上が見込まれるため、本経営戦略の投資・財政計画として「見直しケース」を採用することとします。

表5-8-1 投資・財政計画（見直しケース） 収益的収支（2019（R1）～2036（R18））

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画（収支計画）

年 度			法非適用	法非適用	法非適用	法非適用	法非適用	経営戦略計画期間											(単位：千円（税抜）、％)	
			2019 (R1) （ 決 算 ）	2020 (R2) （ 決 算 ）	2021 (R3) （ 決 算 ）	2022 (R4) （ 決 算 ）	2023 (R5) （ 決 算 ）	2024 (R6) (税抜予算)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
区 分	1. 営 業 収 益 (A)		147,579	125,836	107,284	95,865	94,106	91,970	95,644	124,814	125,338	125,859	126,377	126,892	146,952	148,005	149,060	150,117	151,176	150,609
	(1) 使 用 料 収 入		94,684	101,238	101,589	95,715	93,856	91,800	95,474	124,644	125,168	125,689	126,207	126,722	146,782	147,835	148,890	149,947	151,006	150,439
収 益 的 収 入	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		52,635	23,825	5,323	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他		260	773	372	150	250	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170
	うち雨水処理負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営 業 外 収 益		335,551	368,066	357,250	351,969	484,622	542,534	480,346	485,444	497,480	509,711	520,150	528,818	535,995	547,029	562,392	572,134	564,883	566,689
	(1) 補 助 金		276,112	313,630	355,200	351,968	250,942	321,753	278,788	282,562	288,871	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,854	339,646	349,033	360,241
	他 会 計 補 助 金		276,112	313,630	8,545	0	250,942	321,753	278,788	282,562	288,871	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,854	339,646	349,033	360,241
	そ の 他 補 助 金		0	0	346,655	351,968	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		-	-	-	-	233,645	220,776	201,553	202,877	208,604	213,992	218,239	219,577	220,306	224,652	231,533	232,483	215,845	206,443
	(3) そ の 他		59,439	54,436	2,050	1	35	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	収 入 計 (C)		483,130	493,902	464,534	447,834	578,728	634,504	575,990	610,258	622,818	635,570	646,527	655,710	682,947	695,034	711,452	722,251	716,059	717,298
支 出	1. 営 業 費 用		301,770	283,869	258,913	269,480	479,628	492,145	505,778	483,883	496,463	509,025	519,663	528,425	535,652	546,735	562,145	571,930	564,717	566,559
	(1) 職 員 給 与 費		8,553	8,178	11,406	12,159	19,930	22,675	22,857	23,039	23,223	23,409	23,596	23,785	23,975	24,168	24,361	24,555	24,752	24,951
	基 本 給		4,392	4,753	6,629	7,139	11,065	10,343	10,426	10,509	10,593	10,678	10,763	10,849	10,936	11,024	11,112	11,201	11,290	11,381
	退 職 給 付 費		0	0	0	0	0	1,452	1,464	1,475	1,487	1,499	1,511	1,523	1,535	1,548	1,560	1,572	1,585	1,598
	そ の 他		4,161	3,425	4,777	5,020	8,865	10,880	10,967	11,055	11,143	11,232	11,322	11,413	11,504	11,596	11,689	11,782	11,877	11,972
	(2) 経 費		293,217	275,691	247,507	257,321	141,805	156,817	196,023	172,193	176,472	180,896	185,467	190,193	195,078	200,128	205,350	210,747	216,328	222,096
	動 力 費		13,081	13,960	13,960	16,406	8	19,800	19,861	19,923	19,985	20,047	20,109	20,171	20,234	20,296	20,359	20,422	20,486	20,549
	修 繕 費		42,208	90,855	89,017	91,408	22,664	30,886	31,195	31,509	31,827	32,150	32,477	32,809	33,145	33,487	33,834	34,185	34,542	34,904
	材 料 費		1,015	1,302	1,185	1,817	891	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他		236,913	169,574	143,345	147,690	118,242	106,131	144,967	120,761	124,660	128,699	132,881	137,213	141,699	146,345	151,157	156,140	161,300	166,643
支 出	(3) 減 価 償 却 費		-	-	-	-	317,893	312,653	286,898	288,651	296,768	304,720	310,600	314,447	316,599	322,439	332,434	336,628	323,637	319,512
	2. 営 業 外 費 用		22,842	18,122	12,611	8,736	16,413	21,622	2,405	1,555	1,010	682	482	388	337	289	243	198	160	125
	(1) 支 払 利 息		22,842	18,122	12,611	8,736	5,681	3,822	2,405	1,555	1,010	682	482	388	337	289	243	198	160	125
	雨 水 分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	汚 水 分		22,842	18,122	12,611	8,736	5,681	3,822	2,405	1,555	1,010	682	482	388	337	289	243	198	160	125
	(2) そ の 他		0	0	0	0	10,732	17,800	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (D)		324,612	301,991	271,524	278,216	496,041	513,767	508,183	485,438	497,473	509,707	520,145	528,813	535,989	547,024	562,388	572,128	564,877	566,684
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		158,518	191,911	193,010	169,618	82,687	120,737	67,807	124,820	125,345	125,863	126,382	126,897	146,958	148,010	149,064	150,123	151,182	150,614
	特 別 利 益 (F)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 失 (G)		-	-	-	-	7,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		-	-	-	-	△ 7,864	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)		-	-	-	-	74,823	120,737	67,807	124,820	125,345	125,863	126,382	126,897	146,958	148,010	149,064	150,123	151,182	150,614	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-	-	-	-	74,823	195,560	263,367	388,186	513,531	639,394	765,776	892,673	1,039,631	1,187,641	1,336,706	1,486,828	1,638,011	1,788,624	
流 動 資 産 (J)	う ち 未 収 金		-	-	-	-	19,581	8,882	19,919	26,004	26,114	26,222	26,330	26,438	30,623	30,843	31,063	31,283	31,504	31,386
	流 動 負 債 (K)		-	-	-	-	157,869	157,750	132,587	107,080	92,479	80,234	72,434	68,746	63,350	58,344	54,119	51,351	52,365	53,413
流 動 負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分		-	-	-	-	132,144	132,108	97,345	76,021	60,669	47,648	39,045	34,528	28,274	22,382	17,240	13,525	13,560	13,595
	う ち 一 時 借 入 金		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	う ち 未 払 金		-	-	-	-	24,890	24,435	34,406	30,223	30,975	31,751	32,553	33,383	34,240	35,127	36,043	36,990	37,970	38,982
	累 積 欠 損 金 比 率（ $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ ）		-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		94,944	102,011	101,961	95,865	94,106	91,970	95,644	124,814	125,338	125,859	126,377	126,892	146,952	148,005	149,060	150,117	151,176	150,609	
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) ×100)		-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		94,944	102,011	101,961	95,865	94,106	91,970	95,644	124,814	125,338	125,859	126,377	126,892	146,952	148,005	149,060	150,117	151,176	150,609	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100)		-	-	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

表5-8-2 投資・財務面（見直しケース） 収益的支出（2037（R19）～2054（R36））

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

区 分			年 度																		
			2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)	
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	150,025	149,424	148,806	148,171	147,519	146,877	146,217	145,567	144,928	144,272	143,626	142,965	142,315	141,650	140,996	140,327	139,671	138,999	
		(1) 使 用 料 収 入	149,855	149,254	148,636	148,001	147,349	146,707	146,047	145,397	144,758	144,102	143,456	142,795	142,145	141,480	140,826	140,157	139,501	138,829	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(3) そ の 他	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	
		うち雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入	2. 営 業 外 収 益	584,786	601,120	605,708	625,769	639,558	655,330	665,755	669,259	667,190	677,383	689,894	704,245	720,047	732,410	751,175	766,471	781,022	798,817	
		(1) 補 助 金	370,631	380,088	382,341	394,070	403,538	413,754	420,845	425,280	425,421	430,839	438,238	445,949	454,125	459,076	469,684	477,040	482,665	488,413	
		他 会 計 補 助 金	370,631	380,088	382,341	394,070	403,538	413,754	420,845	425,280	425,421	430,839	438,238	445,949	454,125	459,076	469,684	477,040	482,665	488,413	
		そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	214,150	221,027	223,362	231,694	236,015	241,571	244,905	243,974	241,764	246,539	251,651	258,291	265,917	273,329	281,486	289,426	298,352	310,399	
収 益 的 支 出	支 出	(3) そ の 他	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
		収 入 計 (C)	734,811	750,544	754,514	773,940	787,077	802,207	811,972	814,826	812,118	821,655	833,520	847,210	862,362	874,060	892,171	906,798	920,693	937,816	
		1. 営 業 費 用	584,688	601,060	605,674	625,742	639,537	655,308	665,733	669,237	667,169	677,361	689,870	704,223	720,025	732,388	751,155	766,450	780,998	798,796	
		(1) 職 員 給 与 費	25,149	25,351	25,553	25,757	25,964	26,172	26,381	26,593	26,805	27,020	27,235	27,454	27,673	27,895	28,119	28,343	28,569	28,798	
		基 本 給	11,472	11,564	11,656	11,749	11,843	11,938	12,034	12,130	12,227	12,325	12,423	12,523	12,623	12,724	12,826	12,928	13,032	13,136	
	支 出	退 職 給 付 費	1,610	1,623	1,636	1,649	1,663	1,676	1,689	1,703	1,716	1,730	1,744	1,758	1,772	1,786	1,801	1,815	1,829	1,844	
		そ の 他	12,067	12,164	12,261	12,359	12,458	12,558	12,658	12,760	12,862	12,965	13,068	13,173	13,278	13,385	13,492	13,600	13,708	13,818	
		(2) 経 費	228,061	234,229	240,605	247,198	254,015	261,064	268,352	275,889	283,684	291,742	300,077	308,696	317,611	326,829	336,364	346,225	356,423	366,972	
		動 力 費	20,613	20,677	20,741	20,805	20,870	20,934	20,999	21,064	21,130	21,195	21,261	21,327	21,393	21,459	21,526	21,593	21,659	21,727	
		修 繕 費	35,272	35,646	36,025	36,410	36,801	37,199	37,602	38,013	38,430	38,853	39,284	39,722	40,168	40,621	41,082	41,551	42,028	42,513	
支 出	支 出	材 料 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	172,176	177,906	183,839	189,983	196,344	202,931	209,751	216,812	224,124	231,694	239,532	247,647	256,050	264,749	273,756	283,081	292,736	302,732	
		(3) 減 価 償 却 費	331,478	341,480	339,516	352,787	359,558	368,072	371,000	366,755	356,680	358,599	362,558	368,073	374,741	377,664	386,672	391,882	396,006	403,026	
		2. 営 業 外 費 用	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
		(1) 支 払 利 息	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	
	支 出	雨 水 分	汚 水 分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
			汚 水 分	90	55	28	22	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
			(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			支 出 計 (D)	584,778	601,115	605,702	625,764	639,554	655,325	665,750	669,254	667,186	677,378	689,887	704,240	720,042	732,405	751,172	766,467	781,015	798,813
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		150,033	149,429	148,812	148,176	147,523	146,882	146,222	145,572	144,932	144,277	143,633	142,970	142,320	141,655	140,999	140,331	139,678	139,003
特 別 利 益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益（又 は 純 損 失）(E)+(H)			150,033	149,429	148,812	148,176	147,523	146,882	146,222	145,572	144,932	144,277	143,633	142,970	142,320	141,655	140,999	140,331	139,678	139,003	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,938,657	2,088,086	2,236,899	2,385,075	2,532,599	2,679,481	2,825,703	2,971,276	3,116,208	3,260,486	3,404,119	3,547,089	3,689,410	3,831,065	3,972,065	4,112,396	4,252,074	4,391,078	
流 動	資 産 (J)	う ち 未 収 金	56,921	56,796	56,667	56,535	56,399	56,265	56,128	55,993	55,860	55,723	55,589	55,451	55,316	55,177	55,041	54,902	54,765	54,625	
		う ち 未 収 金	31,264	31,139	31,010	30,877	30,741	30,607	30,470	30,334	30,201	30,064	29,929	29,791	29,655	29,517	29,380	29,241	29,104	28,964	
流 動	負 債 (K)	う ち 建 設 改 良 費 分	52,497	49,068	50,194	44,224	45,421	46,658	47,937	49,260	50,628	52,042	53,505	55,018	56,583	58,201	59,875	61,605	63,395	65,247	
		う ち 一 時 借 入 金	11,632	7,121	7,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		う ち 未 払 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) ×100)			40,029	41,112	42,231	43,388	44,585	45,822	47,101	48,424	49,792	51,207	52,670	54,183	55,747	57,365	59,039	60,770	62,560	64,411	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法による資金不足の比率 (L) / (M) ×100)			150,025	149,424	148,806	148,171	147,519	146,877	146,217	145,567	144,928	144,272	143,626	142,965	142,315	141,650	140,996	140,327	139,671	138,999	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100)			150,025	149,424	148,806	148,171	147,519	146,877	146,217	145,567	144,928	144,272	143,626	142,965	142,315	141,650	140,996	140,327	139,671	138,999	
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) / (P) ×100)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

表5-9-1 投資・財源価（見直しケース） 資本的収支（2019（R1）～2036（R18））

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画（収支計画）

年 度 区 分		法非適用						経営戦略計画期間										(単位：千円 (税抜))		
		2019 (R1) (決 算)	2020 (R2) (決 算)	2021 (R3) (決 算)	2022 (R4) (決 算)	2023 (R5) (決 算)	2024 (R6) (税抜予算)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)	
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		3. 他 会 計 補 助 金	26,331	21,042	18,393	58,728	51,576	27,637	25,466	9,875	52,870	56,105	48,601	44,912	31,194	26,939	26,280	25,945	26,951	31,697
		4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	4,759	4,498	2,943	1,696	1,244	1,244	1,245	1,246	1,246	1,247	646	647	647	648
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,945	8,200	6,930	2,500	10,800	36,351	57,101	123,748	61,204	63,364	65,601	67,916	70,314	72,796	75,366	78,026	80,780	83,632
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	54,276	29,242	25,323	61,228	67,135	68,487	85,510	135,319	115,317	120,713	115,447	114,073	102,754	100,982	102,293	104,618	108,379	115,977	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純 計 (A)-(B) (C)	54,276	29,242	25,323	61,228	67,135	68,487	85,510	135,319	115,317	120,713	115,447	114,073	102,754	100,982	102,293	104,618	108,379	115,977	
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	49,998	24,845	20,150	56,730	49,064	151,407	132,043	265,966	275,355	285,075	295,138	305,556	316,342	327,509	339,070	351,039	363,431	376,260
		うち 職 員 給 与 費	5,935	5,783	4,779	4,846	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企 業 債 償 還 金	194,274	198,176	193,500	178,664	155,135	132,108	113,754	97,345	76,021	60,669	47,648	39,045	34,528	28,274	22,382	17,240	13,525	13,560
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)		244,272	223,021	213,650	235,394	204,199	283,515	245,797	363,311	351,376	345,744	342,786	344,601	350,870	355,783	361,452	368,279	376,956	389,820	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		189,996	193,779	188,327	174,166	137,064	215,028	160,287	227,992	236,059	225,031	227,339	230,528	248,116	254,801	259,159	263,661	268,577	273,843	
補 填 財 源	1. 消 費 税 資 本 的 収 支 調 整 額	-	-	-	-	4,460	7,539	4,230	11,877	14,549	14,942	16,336	17,408	19,417	20,593	21,525	22,402	23,187	23,662	
	2. 引 継 金	-	-	-	-	2,679	10,139	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	-	-	-	-	0	0	3,361	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	-	-	-	-	80,887	91,877	87,592	88,013	90,437	93,042	94,711	97,295	98,782	100,315	103,480	106,826	110,738	107,174	
	5. 当年度利益剰余金処分額	-	-	-	-	49,038	105,473	65,103	128,102	131,073	117,047	116,293	115,825	129,917	133,892	134,154	134,433	134,653	143,007	
	6. そ の 他	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	-	-	-	-	137,064	215,028	160,287	227,992	236,059	225,031	227,339	230,528	248,116	254,801	259,160	263,661	268,577	273,843		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 残 高 (H)		1,461,942	1,263,767	1,070,268	891,602	735,608	603,526	489,772	392,427	316,406	255,737	208,089	169,044	134,516	106,242	83,860	66,620	53,095	39,535	

○他会計繰入金（決算状況調査）		法非適用		法非適用		法非適用														(単位：千円（税抜））	
年 度		2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)		
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(税込予算)														
収 益 的 収 支 分		276,112	313,630	346,655	351,968	250,942	321,753	278,788	282,562	288,871	295,714	301,906	309,236	315,684	322,372	330,854	339,646	349,033	360,241		
	うち基準内繰入金	232,831	226,823	227,243	192,401	109,082	116,100	111,324	110,883	112,844	115,202	116,765	119,317	120,833	122,433	125,661	129,030	132,818	138,245		
	うち基準外繰入金	43,281	86,807	119,412	159,567	141,860	205,653	167,464	171,678	176,026	180,512	185,141	189,919	194,850	199,939	205,193	210,616	216,215	221,996		
資 本 的 収 支 分		26,331	21,042	18,393	58,728	56,335	32,135	28,409	11,571	54,113	57,349	49,846	46,157	32,440	28,186	26,927	26,592	27,599	32,345		
	うち基準内繰入金	4,278	4,397	5,173	4,498	4,759	4,498	2,943	1,696	1,244	1,244	1,245	1,246	1,246	1,247	646	647	647	648		
	うち基準外繰入金	22,053	16,645	13,220	54,230	51,576	27,637	25,466	9,875	52,870	56,105	48,601	44,912	31,194	26,939	26,280	25,945	26,951	31,697		
合 計		302,443	334,672	365,048	410,696	307,277	353,888	307,197	294,133	342,984	353,063	351,752	355,393	348,124	350,559	357,781	366,238	376,632	392,585		

表5-9-2 投資・財務計画（見直しケース） 資本的収支（2037（R19）～2054（R36））

様式第2号（法適用企業・資本的収支）

年 度 区 分			(単位：千円 (税抜))																	
			2037 (R19)	2038 (R20)	2039 (R21)	2040 (R22)	2041 (R23)	2042 (R24)	2043 (R25)	2044 (R26)	2045 (R27)	2046 (R28)	2047 (R29)	2048 (R30)	2049 (R31)	2050 (R32)	2051 (R33)	2052 (R34)	2053 (R35)	2054 (R36)
資本的 収支	資本的 収入	1. 企業債 うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計補助金	38,149	44,763	55,985	62,885	65,550	75,236	88,720	105,544	127,361	144,646	160,706	177,255	194,148	215,118	231,302	251,649	274,657	298,523
		4. 他会計負担金	649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	86,584	89,641	92,805	96,081	99,473	102,984	106,619	110,383	114,279	118,314	122,490	126,814	131,290	135,925	140,723	145,691	150,834	156,158
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	125,381	134,404	148,790	158,966	165,023	178,220	195,339	215,927	241,640	262,960	283,196	304,069	325,438	351,043	372,025	397,340	425,491	454,681
		(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	125,381	134,404	148,790	158,966	165,023	178,220	195,339	215,927	241,640	262,960	283,196	304,069	325,438	351,043	372,025	397,340	425,491	454,681	
	資本的 支出	1. 建設改良費 うち職員給与費	389,542	403,293	417,529	432,268	447,527	463,325	479,680	496,613	514,143	532,293	551,082	570,536	590,676	611,526	633,113	655,462	678,600	702,555
		2. 企業債償還金	13,595	11,632	7,121	7,127	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	403,137	414,925	424,650	439,395	447,527	463,325	479,680	496,613	514,143	532,293	551,082	570,536	590,676	611,526	633,113	655,462	678,600	702,555
		資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	277,756	280,521	275,860	280,429	282,504	285,105	284,341	280,686	272,503	269,333	267,886	266,467	265,238	260,483	261,088	258,122	253,109	247,874
補填財 源	1. 消費税資本的収支調整額	24,015	24,444	24,431	24,846	25,682	25,919	25,849	25,517	24,773	24,485	24,353	24,224	24,113	23,680	23,735	23,466	23,010	22,534	
	2. 引継金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 前年度分損益勘定留保資金	9,090	26,556	44,292	61,747	79,456	97,826	116,222	129,700	126,422	118,510	115,636	114,501	113,380	112,423	107,854	108,748	105,976	101,070	
	4. 当年度分損益勘定留保資金	94,037	79,487	57,707	45,025	29,189	13,837	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 当年度利益剰余金処分額	150,614	150,033	149,429	148,812	148,176	147,523	142,270	125,469	121,309	126,339	127,896	127,742	127,745	124,380	129,499	125,909	124,123	124,271	
	6. その他の他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (F)		277,756	280,521	275,860	280,429	282,504	285,105	284,341	280,686	272,503	269,333	267,886	266,467	265,238	260,483	261,088	258,122	253,110	247,874	
補填財源不足額 (E)-(F)			0	△ 0	0	0	0	△ 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)			25,940	14,308	7,187	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	

○他会計繰入金（決算状況調査）

年 度 区 分		（単位：千円（税抜））																	
		2037（R19）	2038（R20）	2039（R21）	2040（R22）	2041（R23）	2042（R24）	2043（R25）	2044（R26）	2045（R27）	2046（R28）	2047（R29）	2048（R30）	2049（R31）	2050（R32）	2051（R33）	2052（R34）	2053（R35）	2054（R36）
収益的収支分		370,631	380,088	382,341	394,070	403,538	413,754	420,845	425,280	425,421	430,839	438,238	445,949	454,125	459,076	469,684	477,040	482,665	488,413
資本的 収支分	うち基準内繰入金	142,666	145,961	141,849	147,005	149,686	152,890	152,739	149,693	142,108	139,542	138,694	137,884	137,255	133,109	134,316	131,959	127,543	122,917
	うち基準外繰入金	227,965	234,128	240,493	247,065	253,853	260,864	268,106	275,587	283,314	291,297	299,545	308,066	316,870	325,967	335,368	345,082	355,122	365,497
		38,797	44,763	55,985	62,885	65,550	75,236	88,720	105,544	127,361	144,646	160,706	177,255	194,148	215,118	231,302	251,649	274,657	298,523
資本的 収支分	うち基準内繰入金	649	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	38,149	44,763	55,985	62,885	65,550	75,236	88,720	105,544	127,361	144,646	160,706	177,255	194,148	215,118	231,302	251,649	274,657	298,523
合計		409,428	424,851	438,326	456,955	469,088	488,990	509,565	530,824	552,782	575,485	598,944	623,204	648,273	674,194	700,986	728,690	757,322	786,936

5-6 使用料改定の必要性の検証

本経営戦略の策定にあたり、「現状ケース」における計画期間内の使用料³¹対象経費（污水处理費⁵）、使用料収入、経費回収率の試算を行い、使用料改定の必要性について検証を行いました。以下に検証結果を示します。

（１）検証方法

本検証は、「下水道使用料算定の基本的考え方 2016 年度版」（公益社団法人日本下水道協会）を参考として実施します。使用料対象経費（污水处理費）と使用料収入の試算は投資・財政計画に基づくものとし、5 年間（前回の使用料改定時の算定期間）及び 10 年間（本経営戦略の計画期間）の収支過不足を確認することで、使用料改定の必要性を検証することとします。

（２）使用料対象経費の算定方法

使用料対象経費（污水处理費）は資本費と維持管理費から構成されますが、それぞれ以下のとおり算定します。

①資本費（污水資本費）

投資・財政計画の収益的支出²⁸における減価償却¹⁶費、企業債⁸支払利息²³及び企業債取扱諸費、資産減耗費²²等を基に推計します。なお、国庫補助金等により取得し又は改良した資産の償却見合い分を収益化する長期前受金戻入相当額については、使用料対象資本費の算定にあたり減価償却費から控除します。

②維持管理費（污水維持管理費）

投資・財政計画の収益的支出における職員給与費・経費を基に推計します。

（３）収支過不足の確認

投資・財政計画に基づく使用料対象経費（污水处理費）、使用料収入、経費回収率の算定結果を表 5-10 に示します。

表 5-10 投資・財政計画に基づく経費回収率等の算定結果

項目	単位	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	5 年間合計 2025 (R7)～2029 (R11)	10 年間合計 2025 (R7)～2034 (R16)
污水資本費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
污水維持管理費	千円	195,306	274,255	279,834	284,939	307,465	329,961	345,931	356,213	368,489	382,843	1,341,799	3,125,236
污水处理費	千円	195,306	274,255	279,834	284,939	307,465	329,961	345,931	356,213	368,489	382,843	1,341,800	3,125,237
使用料収入	千円	95,474	95,880	96,283	96,684	97,083	97,479	98,182	98,886	99,592	100,299	481,404	975,841
不足額	千円	99,832	178,375	183,551	188,255	210,383	232,482	247,750	257,327	268,898	282,544	860,396	2,149,396
経費回収率	%	48.88%	34.96%	34.41%	33.93%	31.58%	29.54%	28.38%	27.76%	27.03%	26.20%	35.88%	31.22%

（４）使用料改定の必要性

上記（３）の結果により、５年間及び１０年間において収支の不足額が発生し、経費回収率が１００％を大きく下回るため、使用料の改定が必要な状況です。

なお、具体的な改定率や使用料体系等については、過去の水量ごとの調定実績等を分析し、複数パターンを比較検討のうえ決定する必要があります。

５－７ 経費回収率の向上に向けたロードマップ

「社会資本整備総合交付金²⁴等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水下事第５６号、２０２０（令和２）年３月３１日付け国土交通省下水道部下水道事業課長通知）において、「経費回収率の向上に向けたロードマップ¹⁵」を経営戦略に記載することなどが社会資本整備総合交付金の交付要件となっています。

これを踏まえて、以下のとおり、特定環境保全公共下水道事業³⁷の目標（定量的な業績指標と目標年限）を設定します。

（１）経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

経営健全化に関する定量的な業績指標は、経費回収率と水洗化率とします。また、それぞれの目標年限及び目標値は表５－１１のとおりです。

表５－１１ 経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限

業績指標	2023（令和５）年度 （実績値）	2029（令和１１）年度 （中間値）	2034（令和１６年度） （目標値）
経費回収率	61.22%	65%以上	65%以上
水洗化率	79.74%	82%以上	84%以上

（２）収入増加・支出削減のための具体的取組及び実施時期

上記（１）を達成するために実施する、収入増加・支出削減のための具体的取組は表５－１２及び表５－１３のとおりです

表５－１２ 収入増加のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
使用料の改定（その１）	2025（令和７）年度	使用料改定内容の検討、審議会の開催、下水道条例の改正、使用者への周知
	2026（令和８）年度	使用料改定の実施
使用料の改定（その２）	2029（令和１１）年度	経営戦略を改定するとともに、使用料改定の必要性を検証
	2030（令和１２）年度	使用料改定の必要がある場合は改定内容の検討、審議会の開催、下水道条例の改正、使用者への周知
	2031（令和１３）年度	使用料改定の実施

水洗化・区域外流入の促進	計画期間中	戸別訪問等による下水道未接続者に対する普及啓発活動、施設能力に余裕のある区域において区域外流入の促進
滞納対策の強化	同上	徴収業務の委託先（双葉地方水道企業団）と連携した督促の実施

表 5-13 支出削減のための具体的取組及び実施時期

取組内容	実施時期	具体的取組
ストックマネジメント ³⁴ 計画に基づく計画的な改築 ⁶	計画期間中	投資額が平準化された毎年の改築計画を着実に実施
建設改良費 ¹⁷ の財源の見直し	同上	新たに企業債 ⁸ を発行しない

（３）その他

「少なくとも５年に１度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、継続的に下水道事業の経営基盤の維持・強化を図ります。

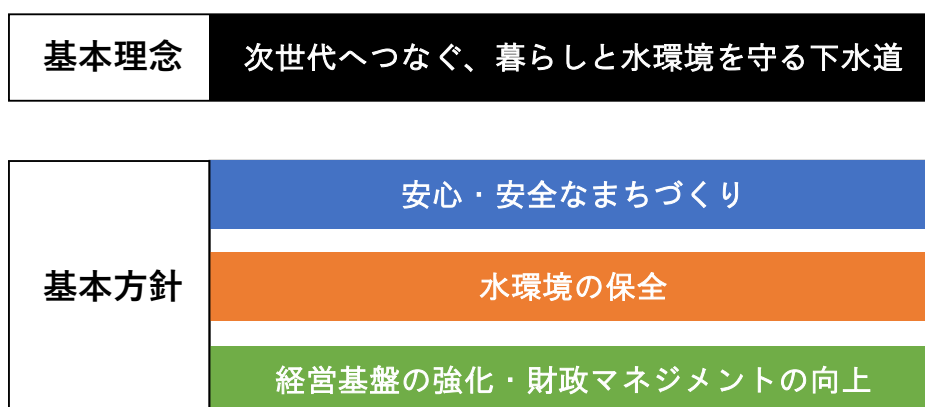
第6章 経営の基本方針

6-1 基本理念と基本方針

『第六次檜葉町勢振興計画』では、「暮らしやすく、安全・安心なまち」を分野別の基本目標の一つとして掲げ、その取組方針として「生活環境の向上と環境問題への取り組み」と定め、その主要施策として「維持可能なライフライン運営」と位置付けています。

本経営戦略では、『第六次檜葉町勢振興計画』における基本目標を踏まえ「次世代へつなぐ、暮らしと水環境を守る下水道」を基本理念として定めます。この基本理念のもと、現状と将来の事業環境の見通しや課題等を踏まえて、「安心・安全なまちづくり」、「水環境の保全」、「経営基盤の強化・財政マネジメントの向上」の3つを基本方針として定めます。（図6-1）

図6-1 基本理念と基本方針



6-2 基本方針と具体的な取組施策

基本方針1 安心・安全なまちづくり

- (1) 下水道施設の保守・点検等を計画的に行い、適正な施設の維持管理に努めます。（特に緊急輸送路や防災拠点へ直結する重要路線、軌道横断等の管渠⁷、圧送管吐出し先等の腐食のおそれ大きい箇所について定期的な点検を実施します。）
- (2) 下水道施設の老朽化・不明水対策として、ストックマネジメント³⁴計画や修繕計画に基づき、投資や費用の平準化を図りながら計画的な下水道施設の更新・修繕に取り組みます。また、施設を更新する際は、維持管理費用を含めたライフサイクルコストを低減できるよう、新しい技術や工法の採用を積極的に検討します。

- (3) 災害時に被災者が避難生活を送る上で、また復旧支援活動を実施する上でトイレの確保が重要な要素となりますが、その対策として、将来的なマンホールトイレの整備に向けた検討を行います。

基本方針 2 水環境の保全

- (1) 使用者が設置する排水設備の確認、工場・事業場に対する指導監督を的確に実施します。
- (2) 処理場においては、放流基準に適合した水質を維持するための適切な施設の運転管理を行い、処理水の放流先である木戸川及び井出川流域と太平洋沿岸海域の水質保全に取り組みます。

基本方針 3 経営基盤の強化・財政マネジメントの向上

- (1) 使用料³¹収入の増収を図るため、戸別訪問等による下水道未接続者に対する普及啓発活動を継続して実施することにより、水洗化率の向上を図ります。また、施設能力に余裕のある区域においては、区域外流入の促進に取り組みます。
- (2) 使用料を滞納されている方に対して、使用料の徴収業務の委託先である双葉地方水道企業団と連携した督促を実施することで収納率の向上を図ります。
- (3) 「少なくとも5年に1度の定期的な経営戦略の改定（使用料改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、持続的な経営基盤の維持・強化を図ります。
- (4) 未利用となっている下水道用地について、下水道施設の改築⁶における用地確保の必要性を考慮しつつ、収入の増加及び支出（除草などの維持管理費）の低減に向けた方策を検討します。
- (5) 広域化・共同化・最適化の取り組みとして、『福島県汚水処理事業広域化・共同化¹⁸計画（2023（令和5）年3月）』に記載されている維持管理の共同化（処理場・ポンプ場等施設の維持管理・運転管理業務委託の共同発注）について、具体的な検討を進めます。

(6) 民間企業のノウハウや創意工夫を活用した官民連携（PPP⁴¹／PFI⁴⁰）手法の活用により、事業執行体制の維持・強化や事業効率化、技術基盤の強化などの効果が期待できます。特にウォーターPPP（W-PPP）³は、地方公共団体と民間企業が協力して、上下水道や工業用水の維持管理・改築⁶修繕計画の策定やその計画に基づく事業運営を行う新しい仕組みとして注目されています。一方で、仕組みが複雑で検討項目が多岐にわたること、下水道施設の規模が小さく事業性が課題となると考えられることから、引き続き国や他の地方公共団体の動向を注視していきます。

(7) 下水道施設への投資や修繕以外の経費については、以下の方針に基づき取り組みます。

①職員給与費

下水道施設の維持管理や事業運営を適切に行える人員体制となるように、業務量を的確に確認し必要額を計上します。

②動力費

汚水⁴の流入状況に応じて効率的な運転を継続していきます。

③薬品費

汚水の流入状況に応じて効率的な運用を継続していきます。

④委託費

物価等の動向を把握しつつ必要に応じて委託内容や委託費の見直しを行うことで、業務効率の向上及び経費上昇の抑制に努めます。

(8) OJT などによるベテラン職員からの技術継承に努めるほか、下水道事業の運営や維持管理等に関する研修等について、オンライン研修も積極的に活用しながら幅広く参加し、専門的な知識・技術をもつ職員の育成に努めます。また、技術及び資格を保有した職員が長期的に在籍できる人員配置について、継続的に人事部局と調整します。

(9) 使用者の皆さん等に下水道事業の経営状況や課題をお知らせするため、「広報ならは」やホームページ等で分かりやすい情報提供を行います。

(10) 下水道への関心や親しみを持っていただくことを目的として、2022（令和4）年8月からマンホールカードを作製し希望者に配布しています。引き続き、マンホールカードを用いた下水道事業のPRに努めます。

(11) 経営基盤を強化するためには、下水道事業の果たす役割や下水道使用料の重要性等について、長期的な視点で使用者の皆さんの理解を深めて

いくことが大切です。そのため、町内の小学生を対象とした「下水道出前授業」の実施に向けて関係機関と協力しながら検討や調整を行います。

6-3 下水道事業によるSDGsへの貢献

(1) SDGs とは

SDGsは、2015（平成27）年9月に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ（行動計画）」に記載された、国際的な取組目標である「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略です。

持続可能な世界を創出するために、2030年までにすべての国や地域で取り組むべき17の目標とそれを達成するための169の具体的な取組内容、取り組みの成果を図るための232の指標で構成されています。

政府は、SDGsの達成に向け、全国の地方公共団体及びその地域で活躍するステークホルダーによる積極的な取り組みの推進が不可欠であるとし、各地方公共団体に対し、各種計画等にSDGsの要素を最大限反映することを奨励しており、SDGsに掲げられている17の目標について、総合計画等の中で施策と関連付け、取り組みを進めています。

本町では、2021（令和3）年3月7日付けで「檜葉町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、2050（令和32）年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」に挑戦することを宣言しました。この宣言では、「SDGs達成への取り組み」を柱の一つとして、町ぐるみで脱炭素社会の構築にチャレンジしていくこととしています。

(2) 下水道事業とSDGs

下水道事業はSDGsと非常に親和性の高い事業です。

図6-2のとおり、下水道事業における様々な取り組みを通じて、SDGsの12の目標のゴール達成に向けて貢献していきます。

図 6-2 下水道事業によってゴール達成を目指す12の目標と具体的な取組



- 3 下水道の整備により公衆衛生の向上に寄与します。
- 4 下水道施設の見学会などを通じて、下水道に関する学習の機会を提供します。
- 5 職場で開催される人権研修会に参加し、ジェンダーを含めた人権意識の向上に努めます。
- 6 水洗化率を向上させることで、多くの方の快適な暮らしを支えます。
- 7 下水道事業は多くの電力を消費する事業であるため、再生可能エネルギーの導入促進について今後検討をしていきます。
- 8 働き方改革に取り組み、職員の生産性向上を図ります。
- 9 業務効率を向上させるため、ICTの活用を推進していきます。
- 11 下水道施設の計画的な更新・修繕に取り組みます。また、将来的なマンホールトイレの整備に向けた検討を行います。
- 13 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進に向けた検討を行います。
- 14 下水道施設を適正に維持管理していきます。また、使用者が設置する排水設備の確認、工場・事業場に対する指導監督を的確に実施します。
- 16 法令を遵守し、コンプライアンス意識を持って、適正な事務執行に努めます。また、重要な意思決定を行う際は、事前に檜葉町都市計画審議会を設置し、審議いただくことで適正な事業運営を行います。
- 17 官民連携（PPP⁴¹／PFI⁴⁰）による効率的な事業推進について、引き続き国や他の地方公共団体の動向を注視していきます。また、維持管理の共同化について、具体的な検討を進めます。

第7章 経営戦略の進捗管理と検証・見直し

7-1 進捗管理と検証・見直し

本経営戦略は2025（令和7）年度から2034（令和16）年度までの10年間の計画期間としています。

経営戦略は策定して終わりではなく、この期間中、毎年度の進捗管理（モニタリング）により目標値や計画値と実績値との乖離原因を分析します。また、図1-3のとおり、主要施策の実施にあたっては計画期間を前期5年間（2025（令和7）年度～2029（令和11）年度）、後期5年間（2030（令和12）年度～2034（令和16）年度）に分け、評価・検証を行うとともに必要に応じて見直しや改善を行いながら、事業の適正かつ効率的な実施を推進していきます。

このように、計画の策定（PLAN）、事業の実施（DO）、達成度の評価・検証（CHECK）、見直し・改善（ACTION）のPDCAサイクル³⁹を導入し確立させます。（図7-2）

図7-1 中間検証・見直しのイメージ

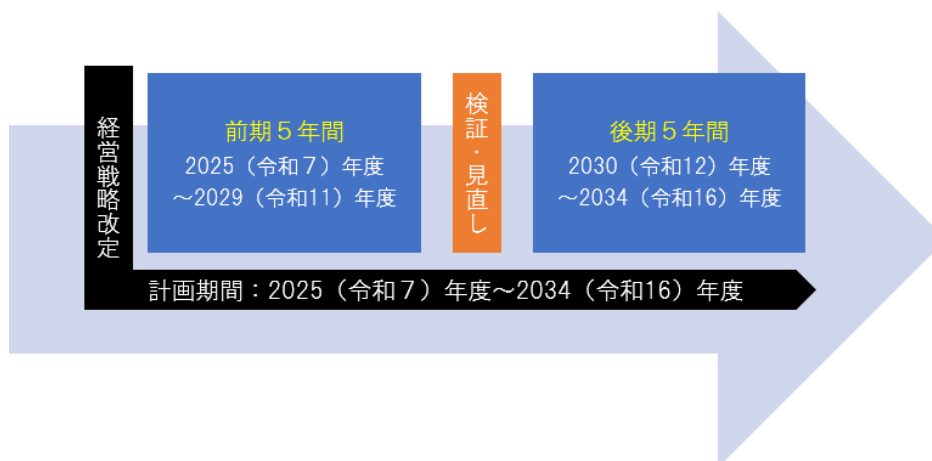
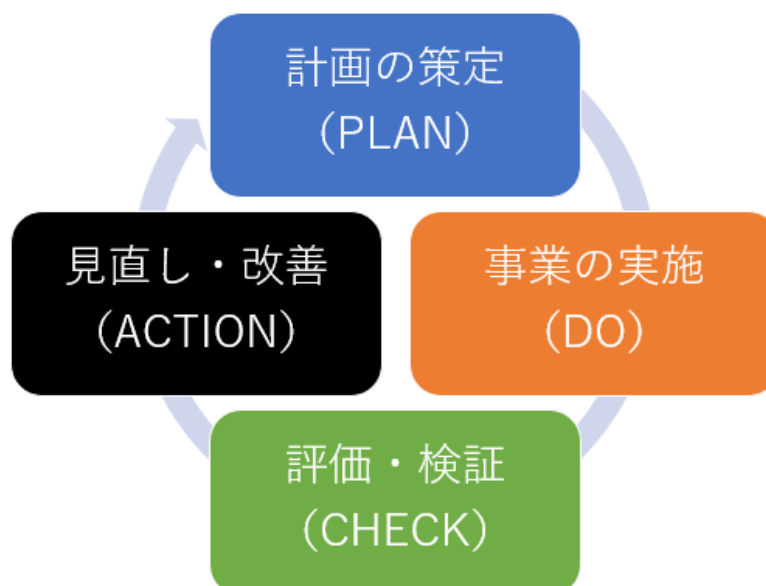


図7-2 PDCAサイクル

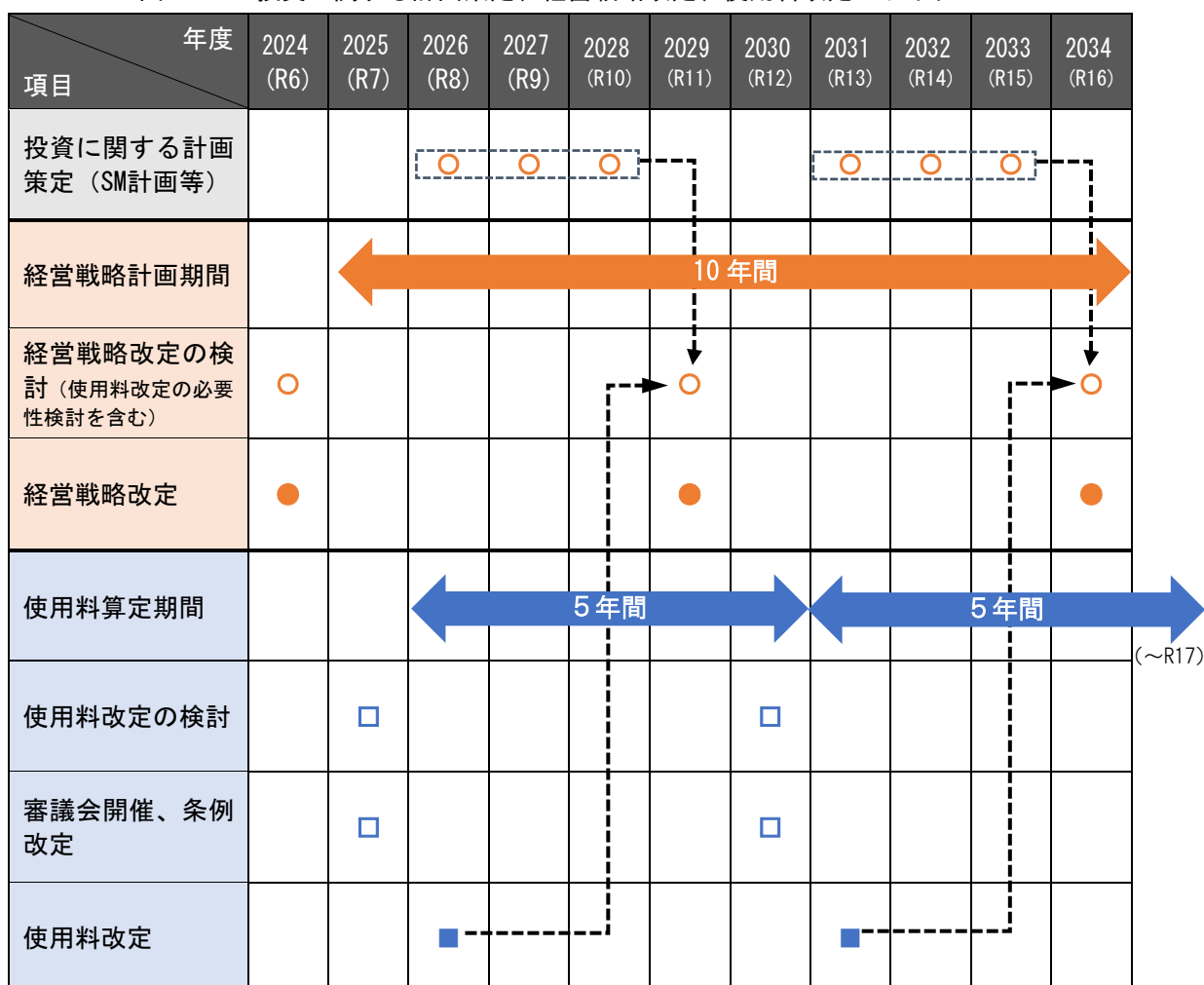


7-2 投資に関する計画策定や使用料改定と連動させた経営戦略の改定

上記「第6章 経営の基本方針」の「基本方針3（経営基盤の強化・財政マネジメントの向上）」の具体的な取組施策の一つとして、「少なくとも5年に1度の定期的な経営戦略の改定（使用料³¹改定の必要性検証）→（必要に応じた）下水道使用料の見直し」というサイクルを確立し、持続的な経営基盤の維持・強化を図ることとしています。

また、経営戦略の重要な要素である投資・財政計画において精度の高い投資試算を行うためには、ストックマネジメント³⁴計画（SM計画）等の投資に関する計画策定についても経営戦略改定のスケジュールと連動させることが重要です。図7-3のとおり、長期的なスパンで計画的に経営戦略を改定していきます。

図7-3 投資に関する計画策定、経営戦略改定、使用料改定のサイクル



○：経営戦略改定に向けた準備

●：経営戦略改定

□：使用料改定に向けた準備

■：使用料改定

【用語解説（五十音順）】

No	用 語	説 明
あ行		
1	一般会計	地方公共団体の会計の中心をなす会計で、教育や福祉、土木など基本的な行政運営の経費を計上した会計です。 特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理する必要がある場合に設けられる特別会計や、地方公営企業法 ³⁶ を適用する事業に係る企業会計により経理されるもの以外はすべて一般会計で処理されます。
2	一般会計繰入金	公営企業 ¹⁹ の事業の遂行に必要な財源について、必要により一般会計 ¹ から繰り入れられた（移された）資金。
3	ウォーターPPP（W-PPP）	水道、工業用水道、下水道についてのPPP ⁴¹ ／PFI ⁴⁰ 手法のうち、「施設等運営事業（コンセッション）」と「管理・更新一体マネジメント方式」の総称。地方公共団体と民間企業が協力して、上下水道や工業用水の維持管理・改築 ⁶ 修繕計画の策定やその計画に基づく事業運営を行う新しい仕組み。
4	汚水	生活や生産活動等の事業（耕作の事業を除く）によって生じる排水。汚水には、一般住宅の水洗便所によるし尿、雑排水や事業所、公共施設、工場からの排水、上水道以外の水使用による汚水、地下水が含まれています。
5	汚水処理費	汚水処理に係る資本費（減価償却 ¹⁶ 費、企業債 ⁸ 支払利息 ²³ 等）と管渠 ⁷ 、ポンプ場、処理場等の維持管理費とのこと。汚水処理費を年間有収水量 ⁴³ で除することで汚水処理原価が算出されます。
か行		
6	改築	施設を新たに取り換える（更新）または、一部を生かしながら部分的に新しくする対策（長寿命化対策）により、所定の耐用年数 ³⁵ を新たに確保すること。
7	管渠	給水・排水を目的として作られる水路全体を指し、地上部に造られる開渠（かいきょ）と地中に造られる暗渠（あんきょ）に分かれますが、原則として下水道では暗渠となっています。
8	企業債	地方公営企業が経費や施設の建設・改良等に要する資金を調達するために起こす地方債。（借入金）
9	企業債償還金	企業債 ⁸ の発行後に、各事業年度に支出する元金の返還額。
10	基準外繰入金	一般会計 ¹ から下水道事業会計への繰入金のうち、総務省が示した繰出基準に該当しないもの。使用料 ³¹ 収入の不足によるものが一般的です。
11	基準内繰入金	一般会計 ¹ から下水道事業会計への繰入金のうち、雨水処理に要する経費等、下水道事業が社会全般にもたらす便益に係る経費に充てるものとして、総務省の示す繰出基準に定められているもの。

12	基本使用料	汚水 ⁴ 排出量（使用量）の有無に係わりなく賦課されるもの。
13	供用開始年月日	下水道法に定める用語で、下水道が使用可能になった、または汚水 ⁴ の処理が開始された年月日のこと。
14	経営比較分析表	総務省の通知に基づき、各公営企業 ¹⁹ が過去5年分の経営及び施設の状況を表す指標を活用し、経年比較や全国、類似団体平均との比較分析を行うことで、経営の現状及び課題を把握することを目的としたもの。
15	経費回収率の向上に向けたロードマップ（ロードマップ）	概ね10年程度での段階的な使用料 ³¹ 適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載したもの（有識者等の意見を聴いて策定されたもの）。 「社会資本整備総合交付金 ²⁴ 等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水事第56号、2020（令和2）年3月31日付け国土交通省下水道部下水道事業課長通知）において、ロードマップを経営戦略に記載することなどが社会資本整備総合交付金の交付要件となっている。 ※経費回収率 使用料 ³¹ で回収すべき汚水処理費 ⁵ をどの程度、使用料収入で賄えているかを表す指標
16	減価償却	固定資産の取得に要した支出を、使用可能期間の全期間にわたる経費として、1年ずつ分割して費用計上する会計処理のこと。 建物、構築物、機械及び装置等の、時間の経過とともに価値が減少する資産（償却資産）に対して行い、下水道事業においては、使用可能期間（耐用年数 ³⁵ ）の各年度に均等に配分します。（定額法）
17	建設改良費	公営企業 ¹⁹ の固定資産の新規取得や新規整備、又は増改築等に要する経費。
18	広域化・共同化	全国の地方公共団体では、施設の老朽化や技術職員の減少に加え使用料 ³¹ 収入の減少といった様々な課題を抱えており、従来通りの事業運営では持続的な事業執行が困難な状況になりつつあります。このため、市町村の垣根を超え処理施設等を共同で建設・運営することや、同一市町村内の処理施設を統合するなどの対策を実施し、事業の効率化を図ることを指します。なお、広域化・共同化に関しては、複数の市町村で利用するシステム整備等ソフト面での対策も含まれます。
19	公営企業（地方公営企業）	下水道、水道、工業用水道、電力、病院等、地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。
20	公営企業会計	経理方式の一つ。企業会計は、経営に着目した経理手法で、経営状況などを明確に表現するために考えられたもの。 下水道事業の経営は、これまで官公庁会計方式で行われてきましたが、官公庁会計方式は、現金の収入・支出という事実に基づいて記録する現金主

		義会計であり、将来の経済的経営が不透明になるため、近年では公営企業会計方式への移行が進められています。
21	コーホート要因法	年齢別人口の加齢にともなう生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法。
さ行		
22	資産減耗費	固定資産は、下水道管などを布設替えするときに古い下水道管を除却しますが、このときに固定資産のまだ減価償却 ¹⁶ されていない額を計上するための費用のこと。
23	支払利息	営業外費用の一つで、企業債 ⁸ 、他会計からの借入金、一時借入金等について支払う利息のこと。
24	社会資本整備総合交付金	地方公共団体等による社会資本の整備（下水道、道路、河川、住宅等）を支援することを目的とする交付金であり、2010（平成22年）度に、国土交通省所管の個別補助金を一括する形で創設されました。 地方公共団体が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する事業を総合的に支援するものです。
25	資本的収支 収益的収支	下水道事業を経営する地方公営企業の経理は、地方公営企業法 ³⁶ 施行規則により収益的収支と資本的収支の2つに区分されており、収益的収支は、事業の経営活動によって発生する全ての収入と支出、資本的収支は、将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入と支出で構成されています。
26	資本的支出	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する支出で、具体的には、施設の建設改良費 ¹⁷ ・企業償還金 ⁹ などが挙げられます。
27	資本的収入	将来の収益に結びついていく施設の建設改良に関する収入で、具体的には、企業債 ⁸ （借入金）・国の補助金などがあります。
28	収益的支出	経営活動によって発生する経費で、具体的には施設の維持管理費（人件費を含む）・企業債 ⁸ 利息などがあります。
29	収益的収入	経営活動によって得られる収入で、料金収入などがあります。
30	従量使用料	汚水 ⁴ 排出量（使用量）の多寡に応じて、水量と単位水量当たりの価格により算定し賦課されるもの。
31	（下水道）使用料	汚水処理の対価として使用者から徴収する料金。
32	処理区域内人口	下水処理が開始されている処理区域内に居住する人口を示したもの。
33	水洗化人口	処理区域内で実際に下水道に接続し汚水処理をしている人口のこと。

34	ストックマネジメント	構造物や施設の機能診断に基づく機能保全対策の実施を通じて、既存施設の有効活用や長寿命化を図り生涯費用を低減するための技術体系及び管理手法の総称。 特に下水道事業では管渠⁷や処理場等の膨大な資産を抱えていることから、施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な状態を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理することが求められています。
た行		
35	耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
36	地方公営企業法	地方公共団体の経営する企業（公営企業 ¹⁹ ）の組織、財務、身分を規定する、地方自治三法（地方自治法、地方財政法、地方公務員法）の特例として制定された法律。
37	特定環境保全公共下水道事業（特環）	自然環境の保全及び農山漁村における水質の保全に資することを目的に、主として市街化区域外の自然公園区域、農山漁村等を対象区域として整備する汚水処理事業のこと。
な行		
38	内部留保資金	減価償却 ¹⁶ 費などの現金の支出を伴わない費用や収益的収支 ²⁵ の利益により発生し、地方公営企業 ¹⁹ の補填財源として使用することができる企業内部に留保された資金のこと。
は行		
39	PDCA サイクル	業務プロセスの管理手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。
40	PFI（Private Finance Initiative）	PPP ⁴¹ 手法の一つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うもの。
41	PPP（Public Private Partnership）	官民（公民）が連携して、公共サービスの提供を行うこと。民間事業者の創意工夫によるサービス向上やコストの縮減を目指すもの。
ま行		
42	マンホールポンプ場	家庭から出る生活污水を集めて処理場へ送るポンプ設備。組立式マンホールの中に、ポンプ設備を組み込んで、道路の下に埋設設置します（敷地を要しない）。自然流下管路の途中にマンホールポンプを採用することで、掘削深さが浅くなり経済的な下水道システムを構築することができます。
や行		
43	有収水量	下水処理場で処理した全汚水 ⁴ 量のうち、下水道使用料 ³¹ 徴収の対象となる水量のこと。



檜葉町特定環境保全公共下水道事業経営戦略 2025

(2025(令和7)年度～2034(令和16)年度)

**2025(令和7)年3月改定
檜葉町建設課都市計画係**